

令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会  
令和4年9月定例会議提出

[ 商工観光労働部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	321
II 経 済	332
III 社 会	386
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 個性豊かな文化の創造</p> <p>予 算 額 197,240,000 円</p> <p>決 算 額 190,927,840 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 陶芸の森事業 189,427,840円</p> <p>ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業 公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、来園者に快適な空間とサービスを提供した。 年間来園者数 352,159人（対前年度比 103.6%）</p> <p>イ 県内陶器産業の振興に関する事業 信楽窯業技術試験場や地域団体と連携し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成や商品開発等を行い信楽焼陶器産業の振興に努めた。</p> <p>ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会開催事業 観覧者数 計21,370人（対前年度比85.0%） <ul style="list-style-type: none"> <li>特別展「神業ニッポン 明治のやきもの一幻の横浜焼・東京焼」展 令和3年4月1日～6月6日 観覧者数 5,097人（令和2年度からの継続事業）</li> <li>特別展「Human and Animal土に吹き込まれた命21世紀陶芸の最先端 Part 1 子どもたちとともに」 令和3年6月29日～9月5日 観覧者数 4,276人</li> <li>特別展「Human and Animal土に吹き込まれた命21世紀陶芸の最先端 Part 2 アーティストたちに迫る！」 令和3年9月18日～12月19日 観覧者数 10,815人</li> <li>信楽窯業技術試験場移転記念展「ジャパン・スタイルー信楽・クラフトデザインのあゆみ」 令和4年3月5日～3月31日 観覧者数 1,182人（令和4年度への継続事業）</li> </ul> </li> <li>・創作事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数 35人（日本30人、海外5人）</li> <li>ゲスト・アーティスト（招へい作家）受入者数 5人（日本5人）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 1,500,000円 陶芸の森および小中学校等において、子どもや障害者を対象とした、やきものに関する鑑賞や体験教育プログラムを実施した。 参加者数 12,029人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 陶芸の森事業          県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより、県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）          子どもや障害者を対象として本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供することにより、創造性および感受性豊かな人材の育成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 陶芸の森事業          令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、展覧会の入場制限等の措置を取った時期もあったため、今後も地元自治体と調整し、感染防止対策を徹底したうえで、状況に応じた事業実施の必要がある。          また、集客力のある展覧会の開催や次世代育成のための事業なども継続的に展開し、隣地に移転する信楽窯業技術試験場との連携も含め、文化面・産業面の両面から陶芸の森の魅力を広く発信していく必要がある。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）          子どもや障害者が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムは他にない貴重なものであり、引き続き陶芸家をはじめとする多様な主体との協働が必要である。          また、県からの負担金以外での収入も拡充させ、プログラムの安定的な運営が行えるようにする必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 陶芸の森事業</p> <p>①令和4年度における対応          園内の感染防止対策を徹底するほか、コロナ禍においても陶芸作品を楽しんでもらえるように、特別展の作品を3Dカメラでデジタルアーカイブ化し公開する事業などに取り組む。          また、人気のある陶芸家を主とする展覧会の開催や信楽窯業技術試験場と連携した商品開発、市民参加型のイベントの実施などにより来園者の獲得に努める。</p> <p>②次年度以降の対応          多彩な魅力あふれる展覧会を年4回開催するほか、作家市等のイベントの開催・誘致により誘客を図り、翌年度以降のリピーターの獲得にもつなげていく。          引き続き、状況に応じて感染防止対策を講じたうえでの事業実施に努める。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）</p> <p>①令和4年度における対応          引き続き、陶芸家をはじめとする多様な主体と協働し、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供する。また、令和4年4月に創設した寄附金制度の周知を行い、安定的な運営資金の確保に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 多様な働き方の推進</p> <p>予 算 額 14,898,000 円</p> <p>決 算 額 14,290,000 円</p>	<p>②次年度以降の対応 多くの子どもや障害者に教育プログラムが提供できるよう、関係機関との更なる連携強化を図っていく。 (モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】業界団体と連携したテレワークの導入支援事業 14,290,000円 滋賀県中小企業団体中央会が実施する県内中小企業へのテレワーク導入支援等の取組に対する補助を行った。 モデル企業に対するテレワーク導入支援 7社 普及啓発セミナーの開催 計2回、参加者 延べ99人 モデル企業7社の取組事例を紹介するテレワーク事例集の作成 2,000部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】業界団体と連携したテレワークの導入支援事業 モデル企業に対するテレワークの導入を支援するとともに、その導入事例の周知等により県内企業へのテレワーク導入を促進し、テレワーク導入率は21.1%（令和3年滋賀県労働条件実態調査）と、前年比 3.1ポイントの増加となった。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 平30（基準） 令元 令2 令3 目標値 達成率 （従業員数 100人以下の企業） 555社 589社 601社 616社 700社 42.1%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】業界団体と連携したテレワークの導入支援事業 業種や業務態様によってはテレワークの導入を躊躇する企業も多いことから、様々な事例を示すことを通じて、県内企業への導入促進を図っていく必要がある。 また、平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されていることから、県内中小企業の働き方改革の推進に向けて、滋賀労働局をはじめ関係機関と連携し、企業への働きかけを強化する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】業界団体と連携したテレワークの導入支援事業 ①令和4年度における対応 業界団体と連携したテレワークの導入支援事業により、モデル企業におけるテレワークの導入や拡充を支援するとともに、モデル事例の横展開を図る。 また、滋賀労働局や滋賀県社会保険労務士会との連携を強化し、県内中小企業における働き方改革に向けた取組を支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 誰もが働き、活躍できる社会の実現</p> <p>予 算 額 107,635,000 円</p> <p>決 算 額 105,102,111 円</p>	<p>②次年度以降の対応 働き方改革の着実な実施に向け、関係機関との連携を強化して周知啓発に取り組むとともに、引き続き、県内企業のテレワーク導入に向けた取組を支援する。 <span style="float: right;">(労働雇用政策課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 <span style="float: right;">24,551,047円</span> 滋賀労働局と一体的に運営する「シニアジョブステーション滋賀」において、概ね45歳以上の中高年齢者を対象としたワンストップの就労支援を行うとともに、企業に対する中高年人材の採用や活用に向けた相談支援を実施した。 利用者数 延べ 5,966人 (うち45歳以上 延べ5,276人) セミナー参加者数 延べ 277人 (うち45歳以上 延べ 271人) 就職者数 377人 (うち45歳以上 345人)</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 <span style="float: right;">9,670,500円</span> 障害者の就労を支援する「障害者働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数 6,598人 相談件数 43,020件 就職者数 306人 在職者数 3,314人</p> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業 <span style="float: right;">3,596,000円</span> 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数 147事業所 就労体験者数 延べ 228人 体験後就労者数 127人</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業 <span style="float: right;">244,370円</span> 企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会を開催するとともに、障害者雇用の好事例を掲載したリーフレットを発行するなど啓発に努めた。 ア 障害者雇用優良事業所等知事表彰 障害者雇用優良事業所表彰 2件、障害者の雇用の促進と職業の安定に貢献した団体または個人 3件 優秀勤労障害者表彰 14件、チャレンジドWORK推進事業所表彰 1件 イ 障害者就職面接会の開催 県内各ハローワークにおいて延べ27日間で実施 参加事業所 70社、参加者 167人、うち就職者 29人 ウ 事業主向け障害者雇用促進リーフレットの作成 5,000 部</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 【感】女性の就労サポート事業 <span style="float: right;">67,040,194円</span></p> <p>ア 滋賀マザーズジョブステーション事業  「滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡」および「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」のほか、長浜市内において出張相談を実施した。併せて、オンライン相談を実施した。  施設利用件数 6,959件（内訳：相談 5,416件、セミナー受講 569件、求人情報検索機等利用 974件）  就職件数 948件</p> <p>イ 女性の多様な働き方普及事業  様々な事情で、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーや企業と在宅ワーカーの交流会などを開催した。  (ア) 在宅ワーク入門セミナー（動画と小冊子で実施）  (イ) 在宅ワーカー活用セミナー（11社参加）  (ウ) 在宅ワークミニセミナー&amp;交流会（3地域、49人参加）  (エ) ビジネスマッチング交流会（10社、30人参加）</p> <p>ウ 女性のわくわく応援事業  若年層から子育て世代までの無業女性を対象に、滋賀県内の企業・仕事探しの選択肢を広げるとともに、滋賀県で「暮らす」「働く」魅力を発信し、新たな職種へのチャレンジを支援した。  (ア) 多職種を知るための職場見学ツアー（オンライン開催で1回、6人参加）  (イ) 多職種チャレンジセミナー（オンライン開催で2回、19人参加）  (ウ) 小冊子「女性のわくわく応援情報誌 WAKU-WORK vol. 2」</p> <p>エ 新しい働き方トライアル事業  在宅ワーカーを目指す女性を対象に、託児付きのコワーキングスペースで不安や負担を軽減しながら在宅ワークを体験できる事業を実施した。  在宅ワーカー登録者数 44人、受注業務数 95件、起業者数 7人</p> <p>オ コロナ禍における女性のマッチング支援事業  新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、女性の雇用に大きな影響が出ていることを受け、コロナ禍で就職活動を行う方を対象にマッチングの場を提供するため就職面接会などを実施した。  (ア) 特設ウェブサイトの開設（期間限定公開5月末～6月末）（サイト来訪者数 1,823人（重複を除く実人数））  (イ) 就職面接会の開催（2地域で各1回、45人参加）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業  「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介までの就業支援を一体的に実施したことにより、中高年齢者の就労につなげた。また、企業に対する相談業務により、中高年齢者に合った職場環境改善に向けた取組等就労促進を図ることで、65歳以上まで働ける企業の割合を前年比で2.6ポイント増加させることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																										
	<p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>76.8%</td> <td>79.7%</td> <td>81.5%</td> <td>84.1%</td> <td>83.6%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これらに伴う生活支援を継続的に実施する「障害者働き・暮らし応援センター」への補助により、同センター登録者のうち在職している者が増加するなど、障害者の就労につなげることができた。しかし、ハローワークの支援による障害者の就職件数は、1,246件と前年度比で5.0%増加したものの、コロナ禍の影響による厳しい雇用情勢により、目標達成には厳しい状況にある。</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標 ハローワークの支援による障害者の就職件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,278件</td> <td>1,425件</td> <td>1,187件</td> <td>1,246件</td> <td>1,530件</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業 障害者に対する就労体験の機会の提供を通じて、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解の促進を図り、127人を就労に結びつけることができた。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業 障害者雇用に対する県民および事業主の理解を深めることができた。また、障害者の就職面接会を開催することで、障害者雇用の促進に効果があった。</p> <p>(5) 【感】女性の就労サポート事業 コロナ禍において子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、来所者は減少したが、オンライン相談やオンラインセミナーの実施、ウェブを活用したマッチング支援などにより、子育て中の女性等を対象に仕事と子育ての両立に向けた助言や保育情報の提供、就労相談や職業紹介など一貫した就労支援を行い、948件の就職につなげることができた。</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標 滋賀マザーズジョブステーション相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,921件</td> <td>6,019件</td> <td>5,673件</td> <td>5,416件</td> <td>5,700件</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 新型コロナウイルス感染症による高齢者雇用への影響が大きいことから中高年齢者を受け入れる企業の開拓を図るとともに、生産年齢人口の減少に伴い企業の労働力を維持・確保するためには、中高年人材の活用が重要となるため、中高年齢者に合った業務の切り出しや職場環境改善を促すなどの活用促進を図る必要がある。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 新型コロナウイルス感染症の影響により障害者の雇用情勢が厳しく、令和3年度のハローワーク支援による障害者の就職件数がコロナ禍前の令和元年度に比べて減少していることから、積極的な企業訪問等により、障害者雇用に対する企業の理解を促進し職場開拓を図る必要がある。</p>		平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率		76.8%	79.7%	81.5%	84.1%	83.6%	100%		平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率		1,278件	1,425件	1,187件	1,246件	1,530件	0%		平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率		5,921件	6,019件	5,673件	5,416件	5,700件	未達成
	平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率																																					
	76.8%	79.7%	81.5%	84.1%	83.6%	100%																																					
	平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率																																					
	1,278件	1,425件	1,187件	1,246件	1,530件	0%																																					
	平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率																																					
	5,921件	6,019件	5,673件	5,416件	5,700件	未達成																																					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 障害者トライワーク支援事業            新型コロナウイルス感染症の影響によりトライワークの利用企業、利用者とも減少しており、障害者雇用の法定雇用率を達成している企業の割合は54.0%と半数近くの企業が達成できていない状況にあることから、トライワークの周知広報を強化し、更なる活用促進を図る必要がある。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業            まだ多くの企業において法定雇用率が達成できていない状況にあることから、より一層、企業の障害者雇用に対する理解の促進を図る必要がある。</p> <p>(5) 【感】女性の就労サポート事業            新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束するまでは、相談件数および就職件数とも伸びが鈍化すると見込まれることから、就職したい女性や子育てとの両立に悩む女性が、コロナ禍においても少しでも安心して相談できるような環境やツールが必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業</p> <p>①令和4年度における対応            「シニアジョブステーション滋賀」において、ハローワークと連携して相談から就職までの一貫したきめ細かな就業支援を図るとともに、求職者と企業のニーズを把握し、双方に対する効果的・効率的な支援につなげることで、中高年齢者の就業促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応            引き続き、「シニアジョブステーション滋賀」において、求職者に対する就職支援と併せて、企業に対する相談支援を実施することにより、中高年齢者の就労支援や雇用促進を図る。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①令和4年度における対応            引き続き、「障害者働き・暮らし応援センター」による生活から就業、定着まで一貫した支援の充実に努める。</p> <p>②次年度以降の対応            「障害者働き・暮らし応援センター」を中核として、引き続き、企業の障害者雇用に対する理解を促進し、職場の開拓を進めるとともに障害者へのきめ細かな支援により就業と定着を図っていく。</p> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業</p> <p>①令和4年度における対応            新型コロナウイルス感染症の影響により就業体験等の取組が厳しい状況にあるが、法定雇用率の引上げにより、企業の障害者雇用への関心が高まっていることから、この機会に障害者雇用の経験がない企業を中心にトライワークの活用促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応            1人でも多くの障害者と企業とのマッチング機会となるように、引き続き、トライワークの活用促進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 職業能力開発施設等における技能向上支援</p> <p>予 算 額 394,487,000 円</p> <p>決 算 額 366,860,118 円</p>	<p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 引き続き、障害者雇用優良事業所等の表彰や就職面接会等の開催により、企業の障害者雇用に対する理解の促進やマッチングの支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、障害者雇用優良事業所等の表彰や就職面接会の開催、障害者雇用の好事例等を紹介するリーフレットの作成・配布などにより、障害者雇用の促進を図る。</p> <p>(5) 【感】女性の就労サポート事業</p> <p>①令和4年度における対応 保育所入所の一斉受付開始前に子育て中の女性の就労支援を集中的に行う「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」や新たな職種へのチャレンジの支援を、新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブの活用と対面方式を併用しながら効率的に実施する。また、SNSを使った発信や、オンラインセミナーの開催にも力を入れるとともに、オンライン相談の周知拡大に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う求人状況の変化や滋賀マザーズジョブステーションの利用状況について分析し、きめ細かい女性の就労支援やサポート事業の広報・周知を行う。 (労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業 3,028,192円 民間教育訓練機関等の委託先を活用し、障害者の多様なニーズに対応した職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練 (O f f - J T) 受講者 6人 修了者 6人 就職者 0人 実践能力習得訓練 (O J T) 受講者 12人 修了者 10人 就職者 10人 特別支援学校早期訓練コース 受講者 0人 修了者 0人 就職者 0人</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業 3,050,771円 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース 定員 22人 受講者 14人 修了者 14人 就職者 8人 女性等の再チャレンジ支援コース 定員 24人 受講者 0人 修了者 0人 就職者 0人</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業 216,452,003円 離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。 定員 1,208人 受講者 919人 修了者 659人 就職者 501人 (うち中途退校就職者 48人) (6月末時点)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 【感】離職者雇用型職業訓練推進事業 144, 329, 152円            新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、解雇・雇止め等になった離職者等を一定期間雇用した上で、研修と企業実習を組み合わせた雇用型職業訓練を実施し、訓練終了後の実習先等での就職を支援した。            定員 140人 応募者 282人 受講者 140人 修了者 118人 就職者 111人（うち中途退校就職者 22人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業            民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して職業訓練を実施し、受講者のうち10人が就職するなど、障害のある求職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業            民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、受講者のうち8人が就職するなど、子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業            民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、受講者のうち 501人が就職（6月末時点で確定した実績のみ集計。うち中途退校就職者 48人）するなど、離転職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>(4) 【感】離職者雇用型職業訓練推進事業            離職者等を一定期間雇用した上で、研修と企業実習を組み合わせた雇用型職業訓練を実施し、受講者のうち 111人（うち中途退校就職者 22人）が就職するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて解雇・雇止め等になった離職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業            雇用情勢の改善や法定雇用率の引上げ等により入校者が減少しているものの、障害のある求職者は県内に依然存在することから入校者確保の対策を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた就労につなげる必要がある。</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業            応募者が少なく中止になったコースがあり、入校者確保の対策を行うとともに、受講生の就職活動に対し手厚い支援が必要である。</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業            離転職者の就職の促進および雇用の安定のために技能・知識の習得を支援し、就職率の向上につなげる必要がある。</p> <p>(4) 【感】離職者雇用型職業訓練推進事業            実習先での就職を目指したものの、正社員としての採用に至らずそのまま事業委託先の派遣会社に就職し、派遣社員で就業するという例があった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者委託訓練事業</p> <p>①令和4年度における対応 一層の制度の利用を促すため、ハローワークや障害者就労支援機関等と連携して求職者向けの情報提供を強化するとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し就職につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 求職者や在職者の障害者訓練ニーズを把握して、障害者の能力・適性に応じた就労につなげる。</p> <p>(2) 子育て女性等職業能力開発事業</p> <p>①令和4年度における対応 ハローワークや滋賀マザーズジョブステーション等、女性の就労支援機関等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 受講者のニーズに応えられるように利用しやすい託児サービスの設定や訓練内容等を検討するとともに、民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>(3) 離転職者等職業能力開発事業</p> <p>①令和4年度における対応 人手不足分野など多様なニーズに応えるために、新たな委託先の開拓を行う。また、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 ハローワーク等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>(4) 【感】離職者雇用型職業訓練推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者等の再就職を支援するため令和3年度限りの計画で実施しており、一定の成果を上げたものと考えられることから、令和4年度は実施しない。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症等の影響による雇用環境の変動を注視しながら、必要な対応を検討していく。 (労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 技能振興と技能尊重の気運の醸成</p> <p>予 算 額 6,578,000 円</p> <p>決 算 額 6,573,380 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】オンラインしごとチャレンジ推進事業 6,573,380円  小中学生を対象に、ものづくりの楽しさや素晴らしさを伝えるため、オンラインによる技能者紹介や、しごと体験教室（ものづくり体験教室）を実施する「オンラインしごとチャレンジフェスタ」を開催した。  技能者紹介 4種、ものづくり体験教室 11種、体験者数 564人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】オンラインしごとチャレンジ推進事業  様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場（ものづくり体験）を提供することで、勤労観や職業観を育むきっかけとなり、小中学生のキャリア形成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】オンラインしごとチャレンジ推進事業  オンラインによる実施では体験が困難なしごと（例えば、救急救命士等）があるため、集合型とオンライン型を併用した実施方法について検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】オンラインしごとチャレンジ推進事業</p> <p>①令和4年度における対応  新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮し、集合型とオンライン型を併用しての実施にすることとし、オンライン型では実現が困難であった対人の職種のしごと体験を取り入れる。</p> <p>②次年度以降の対応  新型コロナウイルス感染症の情勢によって、今後は集合型のみにするか、オンライン型との併用を続けるか、関係機関を交え検討する。</p> <p style="text-align: right;">（労働雇用政策課）</p>

II 経 済		未来を拓く 新たな価値を生み出す産業	
事 項 名	成 果 の 説 明		
1 先端技術等を活かした競争力の強化	1 事業実績		
予 算 額 243,148,000 円	(1) 【感】 コロナ対応モノづくり研究開発支援事業 コロナ対応モノづくり研究開発支援事業費補助金 トライアル型 7件 一般型 16件 (小規模枠 3件) フォローアップ支援事業 コロナ対応モノづくり研究開発支援事業に係る企業訪問調査 (34社) 研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施	84,156,828円	
決 算 額 234,203,972 円	(2) 【感】 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 相談指導件数 12,418件 技術普及・機器利用講習会 50コース 539人 開放機器利用 10,255件 79,480時間 共同研究 55件	150,047,144円	
	2 施策成果		
	(1) 【感】 コロナ対応モノづくり研究開発支援事業 新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする社会の多様なニーズをビジネスチャンスに変えるため、中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。新型コロナウイルス感染症対策に資する研究課題について加点措置を行い、抗ウイルス作用を持つフィルターの開発や紫外線を用いた除菌器の開発などを支援し、事業化に向けた技術の確立を進めている。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 中小企業の新製品等開発計画の認定件数(累計) 平30(基準) 9件 令元 16件 令2 35件 令3 57件 目標値 43件 達成率 100%		
	(2) 【感】 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 技術指導、研究開発、技術者養成等の支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。 県内モノづくり産業における新たな技術革新の創出を強力にバックアップするため、高度モノづくり試作開発センター内に整備した金属3Dプリンタを活用し、新加工技術(付加加工)の普及・活用に向けた取組を推進し、27回の先行試作を実施した。		



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>地域（地場）産業の活性化を促進するため、センター固有技術の活用および製品デザイン・感性価値向上のための支援を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】コロナ対応モノづくり研究開発支援事業 CO<sub>2</sub>ネットゼロに資する研究課題など、緊急性があり、社会ニーズの高い新商品開発に対して、研究開発とその事業化への取組を積極的に支援する必要がある。</p> <p>(2) 【感】工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 製品に要求される技術水準が高まるに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いている。 また、コロナ禍による経済社会の変化に対応するため、中小企業においても感染症対策に資する製品開発やデジタルツールの利活用による生産性の向上等が求められることから、より一層の技術的な支援が必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】コロナ対応モノづくり研究開発支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 プロジェクトチャレンジ支援事業として実施し、CO<sub>2</sub>ネットゼロに資する研究開発に限定したCO<sub>2</sub>ネットゼロ枠を新たに設け、CO<sub>2</sub>削減につながる技術開発を積極的に支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 工業技術総合センター等関係機関の広報誌など様々な媒体や機会を捉えて、積極的に情報発信や事業説明を行い、中小企業者の新製品・新技術開発を活性化する。</p> <p>(2) 【感】工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費</p> <p>①令和4年度における対応 県内企業の技術人材の育成と技術力向上を目指し、講習会やセミナー等を計画的かつ系統的に実施するほか、最先端の試験分析機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っている。また、AIや量産に適した3Dプリンタ等の利活用によるモノづくり産業の高度化やバイオプラスチックの普及促進によるCO<sub>2</sub>削減に向けた取組を実施している。 新型コロナウイルス感染症対策に資する新製品の開発など、技術相談によりくみ上げた企業ニーズを研究開発につなげていく取組を進めているほか、コロナ禍の影響を受ける地場産品等の消費拡大に向け、滋賀県酒造技術研究会や地場産業組合などと協力して新製品開発や販売支援等の取組を進めている。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な企業ニーズに応えられるよう機器の更新や新規導入を計画的に実施し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っていく。また、引き続き対応する職員の技術向上</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 企業立地の推進</p> <p>予 算 額 508,830,000 円</p> <p>決 算 額 505,396,737 円</p>	<p>などを図る。さらに、企業訪問やオープンセンター、広報誌の発行などにより、試験研究機関としてのセンターの業務内容や産業支援への取組等の周知を引き続き強化する。</p> <p>感染症対策に資する取組を継続して実施するとともに、CO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けて、県内製造業者の製品のライフサイクル全体を見据えたCO<sub>2</sub>削減技術開発を支援する。またポストコロナも見据えながら、3Dプリンタなどデジタル技術を活用した地場産品の開発支援など持続可能な地場産業の実現に向けた取組を実施する。 (モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 505,396,737円</p> <p>ア 地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画の推進 滋賀県基本計画に基づき、事業者が作成した地域経済牽引事業計画を承認することで、地域経済における稼ぐ力の好循環の実現に努めた。 地域経済牽引事業計画の承認件数 17件</p> <p>イ 地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」の促進 地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づき、事業者が作成した地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を承認することで、企業の本社機能の移転、拡充に伴う立地を促進し、安定した雇用の創出と経済基盤の強化に努めた。 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の承認件数 3件</p> <p>ウ 【感】産業用地開発アドバイザー事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、サプライチェーンの見直し等を行う企業の動きを受け、産業用地開発等について、専門的な知識を有するアドバイザーを市町に派遣等し、用地開発の課題解決等を図った。 委託先 (一財)日本立地センター 委託料 2,860,000円</p> <p>エ 【感】中長期を見据えた企業立地の方向性検討調査事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるデジタル化や世界的なカーボンニュートラルの動きを受け、次世代物流施設、データセンター等の適地条件や立地の可能性等について調査を行った。 委託先 (一財)日本立地センター 委託料 6,900,000円</p> <p>オ 滋賀でモノづくり企業応援助成金(平成24年度～平成26年度) 交付件数 1件 交付額 100,000,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した高付加価値型企業や内需型企業の新規立地および県内の工場や研究開発拠点の増設に対して、その設備投資に係る費用の一部を助成した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>カ 「M a d e i n S H I G A」企業立地助成金（平成27年度～平成30年度）            交付件数 10件            交付額 370,000,000 円            内 容 過年度に助成対象として指定した成長産業の当社、マザー工場、研究開発施設の県内立地および増設に対して、その費用の一部を助成した。</p> <p>キ 滋賀県企業立地促進補助金（令和2年度～）            交付件数 13件            交付額 15,798,000円            内 容 新たな設備投資に伴う人材確保や操業環境の改善等を図ろうとする取組に対して、その費用の一部を補助した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 企業誘致推進事業            地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認等により、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の4件の新增設が実現した。            令和4年度（2022年度）の目標とする指標            本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="837 911 1556 979"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>15件</td> <td>19件</td> <td>21件</td> <td>87.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 企業誘致推進事業            立地適地が限られている中、市町や不動産事業者、金融機関等との一層の連携のもと、市有地や民地の状況把握や開発の具体化に向けた協力を行っていくとともに、産業用地の開発を促進するため、産業用地開発アドバイザー事業で受けた助言を参考に、市町と協力しながら開発を促進していく。            また、企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、滋賀県企業立地促進補助金）の取組や優遇制度等の活用により、企業の新たな設備投資を促進していく必要がある。</p>	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	5件	9件	15件	19件	21件	87.5%
平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率								
5件	9件	15件	19件	21件	87.5%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 イノベーション創出に向けた環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 188,431,000 円</p> <p>決 算 額 173,706,508 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 企業誘致推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 産業用地の開発に取り組む市町に対して、滋賀県産業用地開発資金の活用を促し、市町と一体となって産業用地の確保を促進する。また、企業の立地動向に関する情報を収集しつつ、「地域未来投資促進法」、「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づく優遇措置、「滋賀県企業立地促進補助金」を活用しながら、新たな設備投資を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業のニーズを丁寧にくみ取りながら、新規立地の促進に努めるとともに、県内にマザー工場等を有する立地企業との一層の関係強化に努め、県内での再投資の促進を図る。 <span style="float: right;">(企業立地推進室)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 <span style="float: right;">17,530円</span> 「滋賀県産業振興ビジョン2030」の推進に当たっては、本県経済・産業の動向について把握・分析を行った。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 <span style="float: right;">24,472,105円</span> 産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、広報活動やセミナーの開催、展示会の出展などを行った。 具体的なビジネスの創出・展開に結び付けるために、アジア地域を中心に現地政府機関や企業等との関係構築を図るとともに、プロジェクトの創出および推進を行った。</p> <p>ア 産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（令和4年3月末時点 207会員）の運営および広報を行った。 ・企業向けセミナーの開催 2回（延べ66人参加）</p> <p>イ プロジェクトの創出に向けた調査や発信、プロジェクトチーム組成のためのコーディネートを行った。 ・分科会の開催 2回（延べ18人参加） ・海外のニーズ把握やプロジェクト創出のための調査およびコーディネート業務の外部委託 委託料 8,486,384円</p> <p>・産学官民に蓄積された経験である「琵琶湖モデル」を発信するための専門家派遣および海外視察団の受入れ業務の外部委託 委託料 447,615円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ プロジェクトの創出を行うとともに、販路開拓のために展示会への参加や商談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助 補助対象 4者 補助金交付額 10,453,000円</li> <li>・販路開拓のための展示会への参加および商談会の開催 展示会 2回（メッセナゴヤ、InterAqua）（延べ6者参加） 商談会 2回（延べ8者参加）</li> </ul> <p>(3) 【感】近未来技術等社会実装推進事業 40,610,000円 本県産業および経済の発展を図ることを目的に、近未来技術等の社会実装に向け、企業等が実施する実証実験や実現可能性調査に要する経費に対して助成を行った。 補助対象 8者 補助金交付額 35,610,000円</p> <p>(4) SDGsビジネス創出支援事業 199,980円 専用ホームページによるSDGsビジネスに関する情報発信や県内事業者からの問合せ対応について実施した。</p> <p>(5) 社会的課題解決型クラウドファンディング活用推進事業 1,500,000円 令和3年2月2日に締結した「滋賀県、(株)CAMPFIREおよびアインズ(株)との産業振興等に関する協定」に基づき、事業者が実施する特設サイト開設・セミナー開催等に係る経費の一部を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングを活用した事業の周知や普及の促進をテーマとしたセミナーの開催 3回（参加者37人）</li> <li>・クラウドファンディングプロジェクトの創出 4件（協定に基づき、プロジェクト実施時の利用者の手数料20%のうち3%の減免を実施）</li> </ul> <p>(6) 海外展開総合支援事業 14,930,740円 県内中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応するとともに、海外での見本市出展等への助成を行った。また、ベトナム・ホーチミン市と締結した経済連携協定に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援した。</p> <p>ア ベトナムへの進出を重点的に支援するため、ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき、経済交流を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーチミン市産業調査 2件</li> <li>・ホーチミン市関係機関等との連絡調整業務を専門機関へ外部委託 委託料 440,000円</li> </ul> <p>イ 海外展開連携事業 ジェトロ滋賀貿易情報センター事業運営に係る負担金を（独）日本貿易振興機構に対して支出した。 負担額 14,200,000円 貿易投資相談件数 236件 企業訪問件数 86件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 【感】反転攻勢に向けた海外展開チャレンジ支援事業 15,897,000円          県内中小企業の海外展開を支援するため、県内に事務所または事業所のある中小企業に対して、海外への販路開拓事業および海外への拠点進出・多角化事業に要する経費の一部を助成した。          補助対象企業 16社</p> <p>(8) 中小企業経営革新支援事業 10,556,581円          中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行ったほか、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの試作開発や販路開拓等の事業に対して補助した。          経営革新計画の承認 29件 累計 969件          中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託 7件          市場化ステージ支援事業補助金 8件 補助金交付額 9,927,000円</p> <p>(9) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 3,565,000円          小規模事業者が策定する新たな取組（新商品等市場化・販路開拓事業）に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業について補助を実施した。          採択事業者 9件 補助金交付額 3,565,000円</p> <p>(10) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 11,683,432円          大学や工業技術センターなどの研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につながる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化に向け、（公財）滋賀県産業支援プラザを通じた支援を行った。          ・しが新産業創造ネットワーク形成（298機関）          ・県内中小企業の研究開発成果を大規模な展示会（関西機械要素技術展）で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援（出展5社、名刺交換件数362件、商談実施件数21件）          ・情報の発信および提供（ネットワーク会員情報集の発行、メールマガジンの発信、相談対応）</p> <p>(11) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 3,618,964円          びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学等の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図った。          ・医工連携ものづくりネットワーク形成（参画機関266機関）          ・しが医工連携ものづくりネットワーク会議開催 2回（第1回目参加者114人（うち、オンライン53人）、第2回目参加者136人）          ・医療現場のニーズ情報収集と情報交換、ネットワーク参画機関の会員情報集発行          ・医療機器開発セミナー開催 3回（合計参加者34人、開催月6月、10月、2月）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・しが医療機器ビジネス研究会 1回（参加者 33人、開催月 11月）※第2回目を2月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止</p> <p>(12) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 <span style="float: right;">7,910,238円</span> ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集と商談機会の提供や、新たな受注モデルの取組への支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業情報シート作成件数 10件</li> <li>・販路開拓等をテーマとしたセミナーの開催 2回（参加者34人）</li> <li>・マッチング会（商談会）開催 6回</li> </ul> <p>(13) イノベーションエコシステム創出支援事業 <span style="float: right;">9,540,000円</span> 大手企業や大学の環境を軸としたニーズ・シーズとそれに対応した県内中小企業が持つ技術等とのオープンイノベーションによるビジネスマッチング会を3回、基調講演を1回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 延べ 254人（企業数 延べ 161社）</li> <li>・技術提案件数 87件</li> <li>・面談件数 47件</li> <li>・共同研究や共同開発など事業連携継続数 23件</li> </ul> <p>(14) 【感】DXによる新たなビジネスモデルづくり事業 <span style="float: right;">7,000,000円</span> 県内企業の経営者等に対し、DXの先進事例研究や戦略策定などのプログラムを実施するなど、（一社）滋賀経済産業協会を通じて、県内企業のDX推進を支援した。</p> <p>(15) 【感】製造現場へのAI・IoT導入促進事業 <span style="float: right;">14,004,938円</span> 県内中小企業の製造現場に対し、AI・IoTといったデジタルツールの導入を補助し、また、相談・マッチング支援等を進めることにより、県内中小企業の生産性向上を図った。</p> <p>(16) 県内大学間連携によるIn4.0技術開発推進事業 <span style="float: right;">8,200,000円</span> 第4次産業革命関連技術の研究開発について、大学間で協力、分担することで互いの得意分野でリソースを補完し合い、新しい生活様式に対応しつつ、研究を推し進める体制の構築を支援した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 「滋賀県産業振興ビジョン2030」を着実に推進するため、本県の経済・産業の状況について把握・分析するとともに、施策の構築等に活用することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業4件を創出することができたほか、展示会等を通じて271件の商談機会を提供するなど、ビジネス案件の形成・展開を図ることができた。</p> <p>(3) 【感】近未来技術等社会実装推進事業 近未来技術の社会実装につながる実証事業について、12件の応募に対して8件の採択を行い、事業経費の一部を助成した。また、助成した事業について県民に分かりやすく周知するために、成果をホームページで公開し、新たな実証実験の呼び込みを図ることができた。</p> <p>(4) SDGsビジネス創出支援事業 専用ホームページによるSDGsビジネスに関する情報発信等を実施することにより、SDGs宣言やSDGsに取り組もうとする事業者への情報提供等を行い、SDGsに係る取組の普及を図ることができた。</p> <p>(5) 社会的課題解決型クラウドファンディング活用推進事業 特設サイトやセミナー等を通じて、クラウドファンディングを活用した事業の周知や普及の促進につながった。また、利用者がクラウドファンディングを行う際に必要な利用手数料減免の実施により、社会的課題解決のためのプロジェクトの創出につながった。</p> <p>(6) 海外展開総合支援事業 ジェトロ滋賀貿易情報センターによる相談支援、海外市場の動向等に関するセミナー、海外バイヤーとのビジネスマッチングなどを行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集や海外パートナー探し等について支援することができた。また、経済・産業分野の協力に関する覚書を締結しているベトナム・ホーチミン市との経済交流を進めることができた。</p> <p>(7) 【感】反転攻勢に向けた海外展開チャレンジ支援事業 販路開拓や拠点進出に要する経費の一部を助成することにより、海外における市場動向の把握や現地での代理店等の発掘、現地法人設立準備等、海外展開の促進を図ることができた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により渡航することが困難であったため、一部の事業者は渡航の代わりにオンライン等で対応した。</p> <p>(8) 中小企業経営革新支援事業 単年度で29件の経営革新計画を承認し、承認後のフォローアップを併せて行うことにより、中小企業者の新たな事業活動の促進につなげている。また、市場化ステージ支援事業補助金により、試作品作成や展示会出展といった市場化を促進し、新規の販売先等の開拓につなげた。</p> <p>(9) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 小規模事業者における試作品作成や展示会出展といった市場化を促進し、新規の販売先等の開拓につなげた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 産学官連携コーディネート拠点運営事業  新たなビジネス展開や新製品開発に向けてニーズ・シーズのマッチング・コーディネートを行うことにより、戦略的基盤技術高度化支援事業の申請プロジェクト7件のブラッシュアップを行い、6件の新規案件が採択されるなど中小企業の開発力や競争力の向上を図った。</p> <p>(11) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業  医工連携による新事業創出に意欲的なものづくり企業からなる「しが医工連携ものづくりネットワーク」を運営し、産学・産産のマッチング、公費助成の申請支援、販売戦略の助言、医療現場の見学会等を行った。また、しが医工連携ものづくりネットワークへの参画機関が年間で14件増加するなど、ネットワークの強化が図れた。</p> <p>(12) 滋賀の地域中核企業成長支援事業  企業情報シートの作成、販路開拓のためのセミナーや商談会の開催等により、ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者を支援し、企業の自立的・持続的な成長を促進した。</p> <p>(13) イノベーションエコシステム創出支援事業  大手企業や大学の環境を軸としたニーズ・シーズについて、相互に共有し合える場として用いられ、大手企業や大学と中小企業の共創・協働による事業連携の促進が図れた。</p> <p>(14) 【感】DXによる新たなビジネスモデルづくり事業  全11回のプログラムを通して、プログラム参加者が自社で取り組むDX推進計画を策定し、デジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しの検討を開始した。</p> <p>(15) 【感】製造現場へのAI・IoT導入促進事業  AI・IoT機器等デジタルツールの利活用により、県内中小製造業者の生産性向上を図ることを目的として、機器導入補助を実施し、延べ17件の応募に対して12件を採択し、事業経費の一部を補助した。また、導入相談やマッチング、研究会をはじめ、デジタルツールを導入した企業への訪問を実施し、技術力の向上やビジネス機会の創出にも寄与した。さらに、AI・IoTの最新情報や先進事例を県内企業に紹介するため発表会を開催し、導入事例についてはホームページでも公開した。</p> <p>(16) 県内大学間連携によるIn4.0技術開発推進事業  レーザー加工を研究する龍谷大学と検査技術を研究する滋賀県立大学を、工業技術総合センターが積極的に橋渡しすることにより、第4次産業革命を代表する加工法である「金属3Dプリンタ」による量産加工に資する技術を開発することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 新型コロナウイルス感染症の影響や社会の変化を捉えながら、「滋賀県産業振興ビジョン2030」の内容を企業等に広く周知し、多様な主体の共創により、ビジョンを推進していく必要がある。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 現地における水環境課題については国・地域ごとに固有の事情があるほか、現地の法制度の変更等により必要とされる技術や製品が変化するため、これに応じて課題発掘を行うとともに、ビジネス化を加速化させていく必要がある。</p> <p>(3) 【感】近未来技術等社会実装推進事業 社会的な課題をビジネスで解決していくために、継続的に実証実験に係る事業経費の一部を助成しながらも、近未来技術の社会実装を強力に推進していく必要がある。</p> <p>(4) SDGs ビジネス創出支援事業 普及啓発に加えて取組を加速させるための情報共有や企業間の情報交換など、引き続きSDGsの一層の浸透を図り、新たなビジネスの創出や企業価値の向上に向け、関係機関と連携しながら具体化に向けた支援を行っていく必要がある。</p> <p>(5) 社会的課題解決型クラウドファンディング活用推進事業 社会的課題解決のためのプロジェクトの創出につなげるため、引き続き、特設サイトやセミナー等を通じた情報発信や活用事例の共有等を進め、クラウドファンディングを活用した事業の周知や普及促進を図る必要がある。</p> <p>(6) 海外展開総合支援事業 新型コロナウイルス感染症による県内中小企業の海外事業への影響や、求められている支援策を的確に把握し、ジェトロ滋賀貿易情報センターおよび関係支援機関と連携の上、企業のニーズと実態に沿った的確な支援を講じていく必要がある。また、これまで関係を築いてきた都市等を中心に、そのネットワークを活かして、企業の海外展開支援につなげていく必要がある。</p> <p>(7) 【感】反転攻勢に向けた海外展開チャレンジ支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の海外展開においても、非対面で実施できるオンライン商談会・展示会や越境ECの活用が進んでおり、困難な局面でも工夫して海外展開に取り組む県内中小企業のニーズに応えるための支援を検討する必要がある。</p> <p>(8) 中小企業経営革新支援事業 経営革新計画の承認件数を増やすことに加えて、質の高い計画の作成に向けて支援を行い、中小企業の更なる発展を促す必要がある。</p> <p>(9) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 小規模事業者の持続的発展を目指し、経営革新計画策定への意欲を高めるため、小規模事業者が取り組む新商品の市場化や販路開拓を引き続き支援する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 ニーズとシーズの多様化等に対応して、本県企業の新製品・新技術の開発、新産業の創出等を図る必要がある。</p> <p>(11) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 市場拡大が見込まれる医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズを有する医療機関や技術シーズを有する大学・大手企業のみならず、様々なシーズを有する多様な業種との連携が必要である。</p> <p>(12) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や受発注体制強化に向けた取組、自社分析やPR向上について支援を実施し、企業の自立的・持続的な成長の支援を継続的に図っていくことが重要である。</p> <p>(13) イノベーションエコシステム創出支援事業 成約に向けた調整や共同開発等により成果につながるまでにかかなりの時間を要するため、ビジネスマッチング会に限らず、できるだけ早期に面談を始められる体制や調整が必要である。また、参加者数を増やすことで、より多くの面談・商談の機会を創出し、事業連携の促進を図っていく必要がある。</p> <p>(14) 【感】DXによる新たなビジネスモデルづくり事業 コロナ禍を契機に加速度的にDXは進展しているが、県内中小企業のDXは発展途上であるため、より多くの県内中小企業がDX推進の重要性を認識する必要がある。</p> <p>(15) 【感】製造現場へのAI・IoT導入促進事業 県内製造業におけるAI・IoT活用は進んでいるものの、未だに対応できていない企業も多く、今後も継続的に導入を支援し、モデルケースを増やす必要がある。また、デジタルツール活用の啓発を引き続き行うとともに、製造現場におけるシステムインテグレーターを育成する支援が必要である。</p> <p>(16) 県内大学間連携によるIn4.0技術開発推進事業 金属3Dプリンタ技術において、加工時の様々な事象発生メカニズムを解明することで、より高付加価値を有する加工技術を確立し、社会実装を目指す必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 「滋賀県産業振興ビジョン2030」に基づき施策を推進し、現下の原油価格・物価高騰等への対応、環境と経済の両立を含め、本県産業の振興による本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な主体の共創により、ビジョンを推進していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、アジア地域を中心に現地情報の収集、展示会や商談会を通じた販路開拓、企業の実現可能性調査や実証試験への補助、プロジェクトの創出を行っていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、オンラインも活用しながらフォーラム会員への支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 ジェトロ滋賀貿易情報センター等関係機関との連携を更に深め、中国・湖南省、ベトナム・ホーチミン市等をはじめとした海外ネットワークを活用して現地の課題解決に資する水環境ビジネスを推進していく。</p> <p>(3) 【感】近未来技術等社会実装推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 県内をフィールドにした実証実験を実施する取組を支援し社会実装を加速させる。</p> <p>②次年度以降の対応 補助金による支援だけでなく、実証フィールドの確保、県内事業者との連携等、ソフト面の支援を拡充する。</p> <p>(4) SDGs ビジネス創出支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 (公財)滋賀県産業支援プラザ等関係機関との連携により、SDGsの一層の浸透を図り、新たなビジネスモデルの創出や企業価値の向上に向けた取組を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、SDGsの達成につながる企業の取組の支援について検討していく。</p> <p>(5) 社会的課題解決型クラウドファンディング活用推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 協定に基づき、アインズ(株)による特設サイト運営やセミナー開催等を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 社会的課題解決のためのプロジェクトの創出につなげるため、引き続き、特設サイトやセミナー等を通じた情報発信や活用事例の共有等を行う。</p> <p>(6) 海外展開総合支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響下で県内中小企業の海外展開の実態とニーズの把握に努め、県内支援機関で構成する「滋賀県海外展開支援推進ネットワーク」での情報共有と連携を強化し、オール滋賀で県内中小企業の海外展開支援策を講じていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応  県内支援機関および海外の協力関係機関との連携強化、県内企業への情報発信を一層強化し、企業のニーズに応じた効果的な取組を進める。</p> <p>(7) 【感】反転攻勢に向けた海外展開チャレンジ支援事業</p> <p>①令和4年度における対応  新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、県内企業の海外展開事業ニーズは高いことから、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、企業の成果創出に向けて支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の海外展開も変化を求められており、企業のニーズに応じた活用しやすい内容となるよう支援内容を検討する。</p> <p>(8) 中小企業経営革新支援事業</p> <p>①令和4年度における対応  経営革新計画承認事例パンフレットの活用や滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金の採択事業者等への制度案内により、案件の掘り起こしや施策の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、各支援機関と連携しながら、県内中小企業者の新たな事業活動を促していく。</p> <p>(9) 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金</p> <p>①令和4年度における対応  小規模事業者が積極的に新たな取組にチャレンジできるよう、引き続き支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、小規模事業者の計画の実現に向けた支援を行うことにより、経営革新計画策定への意欲を高める。</p> <p>(10) 産学官連携コーディネート拠点運営事業</p> <p>①令和4年度における対応  社会的課題の解決につながるイノベーションの創出、新技術・新製品開発、新ビジネスの展開を推進するため、県内外の様々な業種の企業を取り込んだネットワークを形成し、コーディネータによる伴走支援を通じて、県内中小企業の新事業創出を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応  県、工業技術センター、(公財)滋賀県産業支援プラザが連携を深めるとともに、様々なニーズ・シーズを有する県内外企業のネットワークをより充実させることで、オープンイノベーションを加速し、県内中小企業の新事業創出を更に促進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 社会的課題の解決につながるイノベーションの創出、新技術・新製品開発、新ビジネスの展開を推進するため、県内外の様々な業種の企業を取り込んだネットワークを形成し、コーディネータによる伴走支援を通じて、県内中小企業の新事業創出を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 県、工業技術センター、（公財）滋賀県産業支援プラザが連携を深めるとともに、様々なニーズ・シーズを有する県内外企業のネットワークをより充実させることで、オープンイノベーションを加速し、県内中小企業の新事業創出を更に促進する。</p> <p>(12) 滋賀の地域中核企業成長支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 コロナ禍や原材料高などの影響を受けた企業に対して商談会やセミナーへの積極的な勧誘を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 企業価値の強化・向上手法や、新規成長分野への進出支援方法についてブラッシュアップを図る。</p> <p>(13) イノベーションエコシステム創出支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 より魅力的なニーズ・シーズの技術提案を行う企業・大学を増やし、マッチングの機会を多く持つ。</p> <p>②次年度以降の対応 マッチングの機会を多く持つことだけでなく、実際の事業連携（成約）につながり、マッチングした企業や大学などが相互の効率化、イノベーション創出が達成できる機会となる場づくりを図る。</p> <p>(14) 【感】DXによる新たなビジネスモデルづくり事業</p> <p>①令和4年度における対応 著名人による基調講演を開催し、プログラム参加者以外の参加も可能とすることで、より多くの企業がDX推進の重要性を認識する機会を設ける。</p> <p>②次年度以降の対応 事業成果の横展開を図るとともに企業側のニーズをプログラムに反映し、効果的なプログラムを継続して実施する。</p> <p>(15) 【感】製造現場へのAI・IoT導入促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 今後ますます重要性が高まると予想される、県内中小モノづくり企業等へのAI・IoT技術について、セミナー等の充実や多様な事例の創出により更なる普及を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 次世代産業育成に向けた支援</p> <p>予 算 額 40,680,000 円</p> <p>決 算 額 39,836,544 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き、セミナー等の充実や多様な導入事例の創出を図り、県内中小モノづくり企業に横展開することで更なる普及を図り、産業の基盤強化を行う。</p> <p>(16) 県内大学間連携による In4.0 技術開発推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 金属3Dプリンタ技術の社会実装に必要な情報収集を行うとともに、開発された技術の補完研究を産学官で進めることで、実用可能な量産技術としての確立を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、開発された技術の補完研究を産学官で進め、様々な場面への普及を図り、県内中小企業等の技術的競争力を強化する。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課、モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域未来プロジェクト構築支援事業 <span style="float: right;">10,666,044円</span>  医工連携（健康・医療機器）  ・企業、大学等のニーズ・シーズの調査および相談（43件）  ・研究開発のマッチング（25件）  成長産業分野（IoT、環境、エネルギー）  ・企業、大学等のニーズ・シーズの調査および相談（92件）  ・研究開発のマッチング（14件）</p> <p>(2) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 <span style="float: right;">29,170,500円</span>  「滋賀県発酵×Xビジネス報告書」を受けて、プロジェクト14件を達成した。  ・発酵関連事業者の取組支援 7件  ・催事開催等 5件  ・滋賀の発酵の評価 1件  ・商品・サービス化 1件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域未来プロジェクト構築支援事業  成長ものづくり分野および第4次産業革命関連分野に係る県内企業のニーズ収集やシーズ把握を行い、研究開発プロジェクト構築のための情報交換、マッチングを実施し、うち1件で外部研究資金を獲得した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 発酵に関する新商品開発や学びの推進の取組について、13件の応募に対して7件の採択を行い、事業経費の一部を助成した。また、催事の開催や、成果発表等を通じて、滋賀の発酵の認知度拡大を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域未来プロジェクト構築支援事業 「医工連携分野」「成長産業分野」の新たな研究開発プロジェクト創出・構築のためには、当該分野の企業や大学のみならず、様々なシーズを有する多様な業種との連携が必要である。</p> <p>(2) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 滋賀の発酵の認知度拡大や事業者間の連携促進のため、民間主体のネットワークを側面的に支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域未来プロジェクト構築支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 社会的課題の解決につながるイノベーションの創出、新技術・新製品開発、新ビジネスの展開を推進するため、県内外の様々な業種の企業を取り込んだネットワークを形成し、コーディネータによる伴走支援を通じて、県内中小企業の新事業創出を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 県、工業技術センター、(公財)滋賀県産業支援プラザが連携を深めるとともに、様々なニーズ・シーズを有する県内外企業のネットワークをより充実させることで、オープンイノベーションを加速し、県内中小企業の新事業創出を更に促進する。</p> <p>(2) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業</p> <p>①令和4年度における対応 各事業者が主体的に取り組む発酵を軸とした学びや新たな商品・サービスの創出を支援するとともに、民間主体のネットワークを側面的に支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な発酵文化を背景に、発酵を軸とした学びや新たな商品・サービスを提供したいというニーズに合わせて引き続き支援し、「発酵産業」の成長を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、モノづくり振興課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 起業・創業の支援</p> <p>予 算 額      57,845,000 円</p> <p>決 算 額      56,656,111 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）      38,465,675円  ITを活用した事業モデルに取り組む事業者の活動を支援するため、ビジネスオフィスの運営を実施した。  米原SOHO 入居者3者（3室利用） 草津SOHO 入居者6者（7室利用）（入居者数は、令和4年3月  末時点）</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業      3,682,430円  立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、（独）中小企業基盤整備機構が整備・運営する立  命館大学BKCインキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。  立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業補助金  補助金交付額 3,681,950円 補助金交付先 10件</p> <p>(3) 【感】創業応援隊による起業準備者育成支援事業      3,339,286円  起業準備者や創業間もない人に対し、伴走型支援を行うとともに事業化・市場化の道筋をつけるための取組に係る  経費の補助を行った。  採択事業者 17件</p> <p>(4) 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業      1,168,720円  起業の裾野拡大を目指し、創業支援機関の情報と併せて、起業準備者や創業間もない人が気軽に相談できる地域の  支援者のプロフィールや支援事例等の情報をまとめたホームページを作成した。  取材記事の作成 15人 ホームページ閲覧数 10,900回（令和4年3月27日時点）</p> <p>(5) 滋賀発成長産業発掘・育成事業      10,000,000円  滋賀テックプランターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内6大学に対し、シーズ発掘活動やメンタリングなどのハンズオン支援を実施し事業化プランをブラッシュアップ</li> <li>・「オンライン説明会」開催（コロナ禍でのエントリー者発掘として、オンライン説明会を実施 29人参加）</li> <li>・「滋賀テックプランングランプリ」（事業化プランコンテスト）の開催（9チームのファイナリストが発表 105人来場）</li> <li>・法人化している、または法人化の意志のあるチームに対して、テクノロジーベンチャー設立初期に必要な各種情報を学べる「リアルテックスクール」を実施（4チームへの支援）</li> <li>・情報の収集・発信（ウェブ、事業紹介雑誌の制作・配布等）</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィス入居者の退居時における事業拡大が図れた（5者／8者・63%）。</li><li>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 入居者の新たな商品化や販路拡大に貢献した。</li><li>(3) 【感】創業応援隊による起業準備者育成支援事業 事業終了後のアンケートにおいて、全ての支援対象者が新商品・サービスの市場化への道筋が見えたと感じたと回答した。</li><li>(4) 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業 起業の裾野拡大のため、効果的な情報発信を行うことができた。</li><li>(5) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 県内外の大学や中小企業から計24件のエントリーを受け付け、メンタリングや成果発表会を通じて個別に支援を実施したほか、地元企業との共同研究の開始、法人化3社など具体的な成果につながった。</li></ul> <p>3 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスの入居率の向上に向け、周知の方法等を検討する必要がある。</li><li>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 施設の卒業後もスムーズに事業展開できるよう、関係機関と連携を図りながら支援に努める必要がある。</li><li>(3) 【感】創業応援隊による起業準備者育成支援事業 インキュベーションマネージャー等支援者間の情報共有によるノウハウの蓄積を行うなど、伴走型支援を行う人材の育成を続けていく必要がある。</li><li>(4) 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業 情報発信に力を入れることで、より多くの人に見てもらおうよう努める必要がある。</li><li>(5) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 本事業に参加したチーム（研究者・中小企業）へのハンズオン支援を強化し、研究開発から事業化を加速させていく必要がある。</li></ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）</p> <p>①令和4年度における対応 SOHOビジネスオフィスの入居率の向上に向け、県内創業支援機関等との連携により、起業家等への入居募集の周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携して、これまで十分に情報が届いていなかった人に効果的な周知を図っていく。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 (独) 中小企業基盤整備機構や立命館大学、草津市等との情報交換を密にしていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携して、大学の施設という特性を活かした事業展開を図るよう努める。</p> <p>(3) 【感】創業応援隊による起業準備者育成支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 新規事業である「滋賀県起業支援事業」において、地域の社会的課題の解決に資する創業等を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、支援者間の連携を進めノウハウを蓄積・共有し、これから起業する人にとって効果的な支援を行っていく。</p> <p>(4) 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業</p> <p>①令和4年度における対応 ホームページ等の周知を行うことで、作成した内容を有効活用するよう努める。</p> <p>②次年度以降の対応 より多くの方に情報を届けるために、関係機関との連携を強化する。</p> <p>(5) 滋賀発成長産業発掘・育成事業</p> <p>①令和4年度における対応 本事業に参加したチームの各ステージに応じ、事業化に向けた相談や資金調達等、ニーズにマッチした支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 本事業に参加したチームと県内企業の連携による事業化や事業規模拡大のため、団体を通じた情報発信や企業訪問により産業界への一層の周知を図る。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課、モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 地場産業等の振興</p> <p>予 算 額 81,915,000 円</p> <p>決 算 額 81,525,546 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業 25,937,156円</p> <p>ア 地域産業総合推進事業            地域産業関係者等で構成される協議会を開催し、令和2年および令和3年度の実施策や令和4年度に実施予定の施策、基本指針についての意見を得た。また、基本指針の策定に係る実態調査や地場産品の振興功労者表彰を実施した。</p> <p>イ 地場産業組合等指導支援補助金            滋賀県中小企業団体中央会が行う地場産業のブランド構築やPRおよび新事業創出のための組合指導、研修、経営相談、その他本県地場産業および地場産品の振興に向けた取組を支援した。</p> <p>ウ 地場産業組合等海外展開戦略等支援補助金            国内外の販路開拓や今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援した。</p> <p>エ 地場産業事業者販路開拓応援事業業務委託料            地場産業事業者の新たな市場販路開拓のために、デザイナーを派遣し、販路開拓等の総合的なプロデュースを支援した。</p> <p>(2) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 2,773,870円            滋賀の伝統的工芸品等の手仕事の技術の高さ・実用性・美といった価値を広く県民に伝えるとともに、販売促進のため、展示、販売、実演や体験を内容として展示販売会を県内商業施設（イオンモール草津）にて実施した。            ・令和3年11月12日～14日の3日間実施            ・近江上布、綴錦、草木染手組組紐、近江真綿、信楽焼、（再興）湖東焼、ろくろ工芸品、上丹生木彫、木珠（高級木製数珠玉）、雲平筆、大津絵、愛知川びん細工手まり、いぶし鬼瓦を取扱う事業者13者が参加            ・売上数 272点 売上 490,797円</p> <p>(3) 滋賀の匠クラウドファンディング支援事業 2,855,520円            滋賀県の伝統的工芸品等の事業者がクラウドファンディングを活用した新規顧客の獲得や販路拡大、新商品制作のためのより効果的な資金調達のための助言や支援を実施した。            ・参加品目 八幡丸竹工芸品、彦根仏壇、長浜ちりめん            ・新商品開発 3件全てにおいて、目標金額を達成</p> <p>(4) 【感】近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業 49,959,000円            滋賀らしいおもてなしを目的に県内宿泊事業者等が地場産品を購入する経費を補助することで、伝統的工芸品等の一層の振興と、宿泊事業者等の支援を一体的に実施した。            ・補助件数 81件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業  本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援し、15の事業者等が参画した。また、「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」に基づき実態調査を行い、令和4～8年度までの「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本的な指針」を策定した。</p> <p>(2) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業  伝統的工芸品の認知度向上だけでなく、販売促進にもつながり、伝統的工芸品の魅力発信の場として大いに活用できた。</p> <p>(3) 滋賀の匠クラウドファンディング支援事業  伝統の技術を活かした新商品開発時の資金調達ができただけでなく、応援してもらえる商品展開やノウハウなどが身に付けられたため、参画事業者の課題や今後の方向性について気付くきっかけとなった。</p> <p>(4) 【感】近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業  県内宿泊事業者・飲食店81者が近江の地場産品を購入し、産地支援に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業  これまで実施してきた戦略的な取組等に対して、発展的かつ継続的な支援を行い、「稼ぐ力」を高めることで成長産業となるように育成を図る必要がある。</p> <p>(2) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業  県内に対しての魅力発信の場としては活用できるが、より多くに魅力発信するための適切な展示会場の検討が必要である。また、オンラインを活用した展示・販売のためのノウハウや知識の向上も、事業者に対して指導が必要である。</p> <p>(3) 滋賀の匠クラウドファンディング支援事業  市場ニーズに合った商品展開をし続けるための情報や営業ノウハウを事業者自身が身に付けられる時間や機会を創出する必要がある。</p> <p>(4) 【感】近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業  近江の地場産品の需要拡大に向けた情報発信等を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 地場産業および地場産品の振興のため、協議会の運営、地場産業組合支援、地場産業事業者の販路開拓支援を行い、時代の変化に適合する新たな取組を総合的、継続的に支援する。地場産業産地の生産体制の強化や販路拡大の取組を支援するとともに、新たな技術開発を促進するなど、県内企業の競争力強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの成果を検証し、地場産業の「稼ぐ力」を高めるために有効な施策を検討していく。</p> <p>(2) 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業</p> <p>①令和4年度における対応 引き続きイオンモール草津にて実施し、会場スペースだけでなく、通路スペースにも展示を検討し、更なる認知度向上、魅力発信を図る。また、オンラインによる工房ツアーを実施し、現場と会場をオンラインでつなぎ、来場者に対して、現場感や実際の仕事場を見て、伝統的工芸品を知ってもらう機会を持つ。</p> <p>②次年度以降の対応 より効果的な会場での展示販売会と、より多くの方に知ってもらう機会を創出できるオンラインによる取組の両輪で、伝統的工芸品の更なる認知度向上、魅力発信を図っていく。</p> <p>(3) 滋賀の匠クラウドファンディング支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 新商品開発ではなく、販路開拓に注力し、参加事業者がオンラインでの商品の魅せ方や営業ノウハウ等を身に付け、事業者が自ら考えて、事業展開できるよう指導・助言等を中心に支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 伝統的工芸品製造者がSNS等の様々なツールを用いて、オンライン上での営業スキルを高めていき、発展につながる支援を検討していく。</p> <p>(4) 【感】近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業</p> <p>①令和4年度における対応 近江の地場産品の活用事例を県のホームページで紹介するなど近江の地場産品の魅力発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 近江の地場産品の価値を広く伝え、一層の振興を図るため効果的な事業を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 ここ滋賀等における魅力発信</p> <p>予 算 額        201,970,000 円</p> <p>決 算 額        200,524,502 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 <span style="float: right;">200,524,502円</span></p> <p>ア 情報発信拠点運営事業  滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点「ここ滋賀」の運営・管理を行った。</p> <p>イ 滋賀の魅力体感創造事業  情報発信拠点「ここ滋賀」を通して滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀へ誘引するため、オンラインを活用したPRイベントの開催、観光コンシェルジュの設置、メディア活用による発信、首都圏における販路開拓の推進、ショッピングサイトの運営等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業  「全国・世界から選ばれる滋賀へ」を基本コンセプトに「買う・食べる・訪れる・住む」といった各場面で滋賀が選択されるよう、人・モノ・情報が集中する東京で滋賀の魅力を感じ、また、事業者の約7割が「ここ滋賀」への誘引に向けた取組」が一定の成果を上げているが、来館者および売上の確保が急務であるとともに、実際に滋賀へと訪れてもらう誘客機能の強化と、県内事業者に一層寄り添った運営を行う必要がある。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業  新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響等により来館者数および拠点売上が目標に達しなかったものの、開設以来、来館者の8割を超える方が「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じ、また、事業者の約7割が「ここ滋賀」への誘引に向けた取組」が一定の成果を上げているが、来館者および売上の確保が急務であるとともに、実際に滋賀へと訪れてもらう誘客機能の強化と、県内事業者に一層寄り添った運営を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 滋賀の特色を活かした観光の創造</p> <p>予 算 額 12,806,381,000 円</p> <p>決 算 額 3,958,738,885 円</p> <p>(翌年度繰越額 8,637,842,000 円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>第1期運営での課題やコロナ禍でのニーズの変化に対応した運営改善により、拠点機能の最大化を目指す。特に観光コンシェルジュによる相談対応に加え、クーポンの作成や店舗での旅行商品の販売等による誘客の促進を図るとともに、拠点外での県産品の販売促進や首都圏百貨店・スーパー等への販路開拓、展示会や即売会等の開催支援などに取り組み、事業者連携の強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、第2期運営事業者と連携し、旅行事業者との連携による誘客機能の強化や、拠点外での県産品の販売促進や首都圏百貨店・スーパー等への販路開拓、首都圏での展示会や即売会等の開催支援などに取り組み、更なる魅力発信の強化ならびに来館者および事業者の満足度向上を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(観光振興局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 事業者への支援 <span style="float: right;">3,774,406,876円</span></p> <p>ア 【感】「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業 <span style="float: right;">1,404,651,009円</span></p> <p>県内宿泊施設の特定のプランを利用する旅行者に、宿泊補助および県内の観光施設等で使用できる周遊クーポンを提供することで、県内の宿泊と観光施設への周遊を促進した。</p> <p>イ 【感】教育旅行誘致事業 <span style="float: right;">53,031,067円</span></p> <p>県内の宿泊施設または有料施設等を利用する教育旅行を扱う旅行会社等へ参加生徒1人あたり500円を助成することで、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルとなった教育旅行の取戻しおよび新規団体の取込等を行い、更なる滋賀の認知度向上、滋賀ファンの拡大を図った。</p> <p>ウ 【感】物産販売・販路拡大支援事業 <span style="float: right;">286,874,317円</span></p> <p>大手ECモールを活用した滋賀県産品等のウェブ物産展を開催し、県内事業者の販売促進および販路拡大を支援した。</p> <p>エ 【感】安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業 <span style="float: right;">249,715,530円</span></p> <p>県内観光バスを活用し、遊覧船やロープウェイなどの有料観光施設を組み込んだ団体旅行を催行する旅行業者を支援した。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>オ 【感】観光施設等魅力向上・感染防止支援事業 1,734,309,522円  新型コロナウイルス感染症の影響により、多大な影響を受けている宿泊事業者および観光事業者の支援のため、新たな観光需要に対応する設備投資や新規事業展開等の前向きな取組に関する事業および感染防止対策に関する事業に係る経費に対する補助を行った。</p> <p>カ 【感】酒類販売事業者支援事業 45,825,431円  緊急事態措置・まん延防止等重点措置により、酒類の提供停止を伴う休業要請または営業時間短縮要請に応じた飲食店と取引のある酒類販売事業者に対して、国の月次支援金に上乗せして支援金を支給した。</p> <p>(2) 滋賀の観光推進 119,990,385円</p> <p>ア 観光イベント推進事業 11,101,000円  新型コロナウイルス感染症の影響により開催規模縮小などが相次いだものの、一定の観光誘客が見込める地域主催の5件の花火大会や祭りに対して補助金を交付した。</p> <p>イ 国際観光推進事業 11,174,000円  SNS等を活用した広告や、ウェブサイトで本県の魅力発信を実施したほか、県内事業者と旅行関連会社とのオンライン商談会を開催した。また、通訳案内士研修や外国人向けツアー造成を実施するなど、インバウンド回復期に向けた本県の受入体制強化に取り組んだ。</p> <p>ウ 観光人材育成等地域支援事業 9,928,631円  観光まちづくりをけん引する人材を育成し、地域における自立的、継続的な観光振興と地域の活性化を目指すため、講義、グループディスカッション、フィールドワーク等を通じ、戦略的な事業を展開する人材の育成を図った。</p> <p>エ 「滋賀の魅力」観光PR推進事業 71,427,354円  滋賀ゆかりの歴史遺産を改めて観光素材として再発見・再評価し、密を避けやすい本県の観光地の特性と併せて、ウェブサイト、パンフレット、SNS等によりその魅力を発信することで、県内周遊・宿泊型観光の推進を図った。</p> <p>オ 滋賀の観光見える化・データ活用事業 7,930,000円  携帯電話の基地局データを使った観光客のビッグデータを取得し、観光客の属性や周遊実態を分析、見える化するとともに、県内各市町および観光関連団体、事業者を対象とした報告会を開催し、情報を共有した。</p> <p>カ 【感】滋賀県版ワーケーション導入事業 8,429,400円  コロナ禍を踏まえて、新しい旅行スタイルであるワーケーションを推進するため、滋賀らしいワーケーションモニタープランの造成・ツアーの実施を行い、本県の優位性を活かせるワーケーションの導入を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ビワイチの推進 44,611,508円</p> <p>ア ビワイチ観光推進事業 27,721,488円            琵琶湖を一周する「ビワイチ」ルートおよび県内の観光地や景勝地等を周遊する「ビワイチ・プラス」ルートの魅力を広く発信するとともに、その利用を促進するため、家族連れや女性グループを対象にしたマップを作成したほか、県内各地の魅力ある観光資源を活用したデジタルスタンプラリーの開催を支援した。</p> <p>イ 【感】 レンタサイクル予約システム基盤整備事業 16,890,020円            新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けたレンタサイクル事業者を対象に、電子予約システムの導入について助成等を行った。</p> <p>(4) 近江の地酒振興 19,730,116円</p> <p>ア 近江の地酒文化普及事業 2,938,116円            近江の地酒文化を普及し、関係人口の拡大を図るため、滋賀県酒造組合による各蔵元の紹介動画のホームページへの掲載等を支援したほか、Web ARを活用したコースターの作成や「滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト」の開催、カクテルコンペティションの開催などにより、近江の地酒の需要拡大やファン獲得に取り組んだ。</p> <p>イ 【感】 近江の地酒等販売促進支援事業 16,792,000円            近江の地酒等の購入者に対し提供するノベルティの購入費用や広報素材作成の補助を通じ、近江の地酒等の販売促進活動の支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 事業者への支援</p> <p>ア 【感】 「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業            3回の宿泊周遊キャンペーンを実施したことにより、合計約13.3万人泊分の宿泊需要を生み出した。また、周遊クーポン券は観光施設で約5億7,500万円分が使用され、県内での宿泊と観光施設への周遊を促進した。</p> <p>イ 【感】 教育旅行誘致事業            教育旅行を扱う旅行会社等へ助成したことにより、75,558人の教育旅行者を誘致し、キャンセルとなった教育旅行の取戻しおよび新規団体の取込につながった。</p> <p>ウ 【感】 物産販売・販路拡大支援事業            2つのECモールにてウェブ物産展を合計7回開催したことにより、売上総額は約7億7,300万円となり、県内事業者の販売、販路拡大につなげることができた。</p> <p>エ 【感】 安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業            旅行業者66社が企画した1,239ツアーに支援を行うことにより、40,036人（うち宿泊2,408人、日帰り37,628人）がツアーに参加し、旅行業者や関連事業者への支援につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>オ 【感】観光施設等魅力向上・感染防止支援事業  新たな観光需要に対応する前向きな取組に関する事業および感染防止対策に関する事業に係る経費を対象とし、211の宿泊事業者に 849,350,000円、451の観光事業者に 807,597,000円の補助を行い、宿泊事業者や観光事業者への支援につながった。</p> <p>カ 【感】酒類販売事業者支援事業  酒類の提供停止を伴う休業要請または営業時間短縮要請に応じた飲食店と取引のある酒類販売事業者に対して、162件、31,500,102円の支援金を支給したことで、酒類販売事業者の支援につながった。</p> <p>(2) 滋賀の観光推進</p> <p>ア 観光イベント推進事業  文化的観光資源として評価の高い祭りに対し支援することで、コロナ禍にありながらも文化的資産の継承を図りつつ、本県の魅力を発信することができた。</p> <p>イ 国際観光推進事業  中国旅行会社のSNSアカウントによる魅力発信（計38回発信、20,982PV）や、オンライン商談会（計2回、商談件数129件）等の開催により、本県の魅力を広く発信することができた。</p> <p>ウ 観光人材育成等地域支援事業  体験・交流型の「しがのニューツーリズム」の展開ならびに観光まちづくりにおける自立かつ持続可能な運営体制の構築と県内広域連携におけるリーダーの育成をテーマとしたアカデミーを年5回開催し、延べ159人の受講生を得た。また、アカデミー受講生に加え、市町、観光関連団体、観光事業者も参加対象とし、人材育成だけでなく、滋賀県のブランド力向上や観光まちづくりへの取組など、県内全体での連携を検討することをテーマとした県域研修会も延べ112人の参加を得て2回開催し、観光まちづくりをけん引する人材を育成することができた。</p> <p>エ 「滋賀の魅力」観光PR推進事業  新型コロナウイルス感染症を踏まえ事業の見直し等を行いつつ、「歴史」をテーマとした21の地域観光プログラムを造成し、計194,789人の参加があり、本県の魅力をPRすることができた。</p> <p>オ 滋賀の観光見える化・データ活用事業  県内各市町および観光関連団体、事業者を対象とした報告会を2回開催し、延べ67人の参加があり、本県の観光の状況をデータにより示すことができた。</p> <p>カ 【感】滋賀県版ワーケーション導入事業  県内の滋賀らしいワーケーション体験を実施するため、23のモニターツアーを実施し、141人がワーケーションを体験し、参加者からの意見を元に滋賀県の優位性を活かしたワーケーションプランの造成につなげることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>(3) ビワイチの推進</p> <p>ア ビワイチ観光推進事業  「ビワイチ・プラス」ルートの多様な魅力を紹介するマップ作成や、自由なペースで楽しめるデジタルスタンプラリーの開催支援などにより、家族連れやサイクリング初心者による気軽な地域観光が促進できたほか、「滋賀県サイクリストにやさしい宿」を創設し、50施設を認定するなど滞在型観光を促進する受入環境の整備を進めることができた。</p> <p>イ 【感】 レンタサイクル予約システム基盤整備事業  予約システムの利用者数が7事業者から20事業者に増加し、利用しやすいレンタサイクル環境の整備を促進することができた。</p> <p>(4) 近江の地酒振興</p> <p>ア 近江の地酒文化普及事業  滋賀県酒造組合のホームページに33歳元の紹介動画を掲載したほか、「滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト」では、オンライン開催や乾杯用33歳元コラボ純米酒の販売、地酒の成分分析表作成等も行いながら11,109人の参加を達成し、近江の地酒の普及促進やファンの獲得につなげた。</p> <p>イ 【感】 近江の地酒等販売促進支援事業  県内の酒販店で近江の地酒等の購入者に対する販売促進キャンペーンを展開し、約24,000人が参加した。併せて、広報素材の作成を補助することで、近江の地酒等の販売促進につなげた。</p> <table border="1" data-bbox="728 909 2072 1045"> <thead> <tr> <th>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</th> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延宿泊客数(万人)</td> <td>399万人</td> <td>408万人</td> <td>242万人</td> <td>257万人</td> <td>450万人</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>延観光入込客数(万人)</td> <td>5,254万人</td> <td>5,404万人</td> <td>3,641万人</td> <td>3,692万人</td> <td>6,000万人</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(速報値)</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 事業者への支援  新型コロナウイルス感染症の影響により県内の観光関連産業は非常に厳しい状況となっていることから、引き続き、重点的に支援事業を実施し、観光関連産業の着実な回復を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 滋賀の観光推進  本県の観光関連産業は、限定的ながら外国からの旅行客の受入れが再開されるなど、一部に明るい兆しがみられるものの、未だコロナ禍の収束は見通せない中、本県の観光資源の魅力を広く発信するとともに、受入環境を整備することで、コロナ禍からの回復や新たな時代に対応した変革、回復後の更なる発展と持続可能な観光産業の実現に向けた観光振興を図っていく必要がある。</p>	令和4年度(2022年度)の目標とする指標	平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率	延宿泊客数(万人)	399万人	408万人	242万人	257万人	450万人	0%	延観光入込客数(万人)	5,254万人	5,404万人	3,641万人	3,692万人	6,000万人	0%
令和4年度(2022年度)の目標とする指標	平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率																
延宿泊客数(万人)	399万人	408万人	242万人	257万人	450万人	0%																
延観光入込客数(万人)	5,254万人	5,404万人	3,641万人	3,692万人	6,000万人	0%																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ビワイチの推進            コロナ禍の影響により来訪者が減少し、関係事業者に大きな影響が出ていることから「コロナ禍からの回復への対応」、県全域に向けた周遊観光の促進など「ビワイチ、ビワイチ・プラスの魅力向上」、サイクリストの交通ルール順守やマナー向上など「安全・安心な環境づくり」について、様々な関係者と連携して取り組む必要がある。</p> <p>(4) 近江の地酒振興            蔵元や酒販店等の近江の地酒に係る関係者との連携を深めることで、更に効果的な地酒に関する取組を進め、乾杯イベントの参加者などの滋賀の地酒ファンを増やしていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 事業者への支援</p> <p>①令和4年度における対応            「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業や教育旅行誘致事業など、観光関連事業者に対する支援を引き続き実施する。</p> <p>②次年度以降の対応            観光需要の喚起に創意工夫してしっかりと取り組むことで、事業者への支援を図っていく。</p> <p>(2) 滋賀の観光推進</p> <p>①令和4年度における対応            令和3年度末に策定した「シガリズム観光振興ビジョン」に定める、滋賀の自然や暮らしに触れる体験・体感型観光である、心のリズムを整える新しいツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとし、シガリズム魅力向上・発信事業や国際観光推進事業等により本県の魅力発信と誘客に努める。</p> <p>②次年度以降の対応            「シガリズム」を共通コンセプトとして、行政や観光関連事業者だけではなく幅広い関係者が連携して、地域の価値ある資源を掘り起こし、磨き上げ、観光資源として活かすとともに、本県の魅力を広く発信することで新しいツーリズムとして展開、誘客を図り、地域経済の活性化につなげていく。</p> <p>(3) ビワイチの推進</p> <p>①令和4年度における対応            ビワイチ推進条例に基づく「ビワイチ推進基本方針」を策定し、市町や関係者と連携した取組を加速化させるとともに、「ビワイチの日」、「ビワイチ週間」を広く周知し、家族連れやサイクリング初心者等が気軽に楽しめる地域観光の促進に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 人材の確保・定着に向けた取組支援</p> <p>予 算 額 487,303,000 円</p> <p>決 算 額 474,226,842 円</p>	<p>②次年度以降の対応 国内外への魅力発信と受入環境の整備を行い、「ビワイチ」「ビワイチ・プラス」を訴求するとともに、世界から選ばれるサイクルツーリズムを展開する。</p> <p>(4) 近江の地酒振興</p> <p>①令和4年度における対応 近江の地酒ファンや県民への定期的な情報発信やオンライン併用による「滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト」の開催、G I「滋賀酒」の推進などを通じ、需要やファンの拡大に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 近江の地酒ファンとの情報交換やオンライン併用による「滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト」の開催、近江の地酒もてなし普及促進協議会の活動の深化により、引き続き、需要やファンの拡大に取り組む。 (観光振興局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがジョブパーク事業 <span style="float: right;">61,479,216円</span> 若年者や就職氷河期世代の就業支援を図るため、滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までワンストップの就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。</p> <p>    利用登録者数 1,985人     利用者総数 延べ15,772人     就職者数 延べ 2,236人</p> <p>ア しがジョブパーク運営事業 「しがジョブパーク」において、就職関連イベントの情報発信や総合相談、キャリアカウンセリング、就職面接会の開催などの若年求職者等に対する就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。</p> <p>    キャリアカウンセリングコーナー利用者数 延べ 2,246人     人材確保支援件数 延べ 1,660件</p> <p>イ 地域若者サポートステーション支援事業 「しがジョブパーク」内の「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業の状態であった若者の就業を支援した。</p> <p>    臨床心理士相談件数 209件     職場体験参加者数 延べ 202人     交流サロン参加者数 延べ 151人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) オール滋賀DEインターンシップ事業 <span style="float: right;">8,899,000円</span>  滋賀インターンシップ推進協議会においてインターンシップに係る意見交換等を行い、テーマに基づいて課題を解決することを目的としたインターンシップを実施し、県内企業とのマッチング促進を図った。  インターンシップ参加企業数 延べ 44社  インターンシップ参加人数 延べ 105人</p> <p>(3) 【感】プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 <span style="float: right;">81,139,621円</span>  「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営により、企業訪問等を通じて新商品開発や販路開拓など、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、人材会社を通じて全国の専門人材とのマッチングを促進することで、県内企業における専門人材の雇用や副業・兼業による活用を支援した。また、コロナ禍の影響を受けた県内企業における専門人材の活用を促進するため、その人材の確保に係る手数料に対する補助を行った。  相談件数 1,068件、専門人材のマッチング成約件数 238件  セミナー開催 1回 参加人数 45人  大企業交流会の開催  第1部：大企業10社、県内中小企業25社 第2部：大企業9社、県内中小企業12社  人材紹介手数料の補助金実績 雇用36件 副業9件</p> <p>(4) 移住就業支援事業 <span style="float: right;">4,837,180円</span>  東京圏から県内に移住し対象中小企業に就業した者等に対して、移住支援金（世帯100万円、単身60万円）を支給する市町の取組に対して補助を行った。  移住支援金支給件数 5件  対象法人登録数 45社  対象求人掲載数 51求人</p> <p>(5) 首都圏等からのUIJターン就職推進事業 <span style="float: right;">10,229,564円</span>  ふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）内の「しがIJU相談センター」において、相談者の希望に応じて、仕事、住まい、地域情報や支援制度など移住に必要な情報の提供や相談に一元的に対応した。  また、移住検討者等に対して県内企業での就業体験を実施した。  相談窓口 本県相談員1人配置  相談件数 568件  移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 187件  就業体験オンライン事前セミナー参加者 19人  就業体験参加者 14人（5プラン開催）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 外国人材受入サポート事業 <span style="float: right;">41,885,000円</span>  滋賀県外国人材受入サポートセンターにおいて、県内企業が円滑かつ適正に外国人材を受け入れることができるよう支援を行った。  相談件数 <span style="float: right;">1,359件</span>  セミナー参加者数 <span style="float: right;">延べ 149人</span>  外国人留学生等対象合同就職面接会参加者数 <span style="float: right;">37人</span></p> <p>(7) ベトナム人材交流推進事業 <span style="float: right;">5,759,895円</span>  県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進するため、ハノイ工科大学、(一社)滋賀経済産業協会と人材交流の分野において覚書を締結するとともに、ベトナム人材と県内事業者とのマッチングイベントを実施した。  マッチングイベントにより採用(内定含む)した人数 <span style="float: right;">6人</span></p> <p>(8) 【感】雇用シェアサポート事業 <span style="float: right;">33,889,000円</span>  滋賀県雇用シェアサポートセンターにおける、在籍型出向および副業に関する相談対応やセミナー開催により、人材不足の企業と、業務量が減少し従業員の雇用維持が困難な企業間での雇用シェアの取組を支援した。  相談件数 <span style="float: right;">222件</span>  企業向けセミナー参加者 <span style="float: right;">延べ 101人</span>  副業希望者向けセミナー参加者 <span style="float: right;">延べ 41人</span></p> <p>(9) 【感】離職者早期再就職支援事業 <span style="float: right;">209,648,129円</span>  新型コロナウイルス感染症の影響により解雇や雇止め等で離職された方等を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して助成金を交付した。  交付件数 <span style="float: right;">278件</span>  雇用者数 <span style="float: right;">351人</span></p> <p>(10) 【感】新型コロナウイルス感染症対策就業支援事業 <span style="float: right;">14,955,000円</span>  ア 離職者等就業支援事業  新型コロナウイルス感染症の影響を受けた非正規雇用労働者をはじめとする離職者等の就業を支援するため、合同企業説明会を開催した。  開催回数 <span style="float: right;">2回</span>  参加企業数 <span style="float: right;">78社</span>、参加者数 <span style="float: right;">延べ 260人</span>  イ 高齢者就業支援事業  高齢者の就業促進施策の一翼を担う(公社)滋賀県シルバー人材センター連合会等が実施する感染症防止対策等の取組に対して補助を行った。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>(11) 【感】仕事と生活の調和の推進 <span style="float: right;">1, 109, 300円</span></p> <p>ア 仕事と生活の調和推進事業</p> <p>(ア) 「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」の運営  経済・労働団体、NPO、行政など16団体で構成される「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」（事務局：滋賀県・滋賀労働局）の運営</p> <p>(イ) 女性が働きやすい職場づくりのためのアドバイザーの派遣（計6社）</p> <p>(ウ) 滋賀県女性活躍推進企業認証制度（計277社）</p> <p>イ 仕事と生活の両立支援事業</p> <p>(ア) 滋賀県イクボス宣言企業登録制度（計243社）</p> <p>(12) 女性活躍推進事業 <span style="float: right;">395, 937円</span></p> <p>ア 働く場における女性活躍推進事業  働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の資質向上、意欲高揚、ネットワーク作り等を目的としたセミナーを開催した。</p> <p>(ア) 働く女性のスキル&amp;モチベーションアップセミナー事業（84人参加）</p> <p>(イ) 滋賀の女性を元気にする異業種交流会（40人参加）</p> <p>(ウ) 滋賀の女性を応援するトップセミナー（33人参加）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがジョブパーク事業  滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までの一貫した支援をワンストップ体制で提供するとともに、県内企業に対する人材確保の取組支援により、若年求職者等の就業につなげた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>しがジョブパークを利用した若者の就職者数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,420件</td> <td>2,127件</td> <td>1,968件</td> <td>2,236件</td> <td>2,200件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オール滋賀DEインターンシップ事業  令和4年3月に卒業したインターンシップ参加学生82人のうち、32人が県内企業および県内の事業所に就職しており、3人はインターンシップ実習先の企業に就職した。</p> <p>(3) 【感】プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業  企業訪問による経営者との面談やセミナーの開催等を行うことで、県内企業のプロフェッショナル人材の採用意欲を醸成し、専門人材の活用促進につなげた。また、専門人材の確保に係る手数料の補助により、コロナ禍の影響を受けた県内企業の人材確保による経営課題の解決等を支援した。</p>	しがジョブパークを利用した若者の就職者数	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率		1,420件	2,127件	1,968件	2,236件	2,200件	100%
しがジョブパークを利用した若者の就職者数	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率									
	1,420件	2,127件	1,968件	2,236件	2,200件	100%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 移住就業支援事業 移住支援事業補助金の交付により、5世帯の県内への移住につながった。 また、企業への周知を強化し、移住支援金対象法人を令和2年度の24法人から45法人に増やし、東京圏からの移住検討者の就業先を増やした。</p> <p>(5) 首都圏等からのU I Jターン就職推進事業 「しがI J U相談センター」において相談に対応し、移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 187件の達成に寄与した。また、就業体験を通じて県内企業の魅力を移住検討者に発信した。</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業 企業の実情に応じてきめ細かに必要な支援を行うことで、制度の理解を深めるとともに県内企業の円滑かつ適正な外国人材の受入れなどにつなげることができた。また、外国人留学生等を対象とした就職面接会を実施し、県内企業とのマッチングを図った。</p> <p>(7) ベトナム人材交流推進事業 滋賀県、ハノイ工科大学、(一社)滋賀経済産業協会の3者により人材交流の分野において覚書を締結し、協力関係を構築するとともに、ベトナム人材と県内事業者とのマッチングイベントを実施し、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進した。</p> <p>(8) 【感】雇用シェアサポート事業 きめ細かな相談対応に加え、関係機関と連携してセミナーを開催することで、県内企業における在籍型出向の認知度向上、多様な働き方の意識向上につなげることができた。</p> <p>(9) 【感】離職者早期再就職支援事業 助成金の交付により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方等の早期再就職につなげた。</p> <p>(10) 【感】新型コロナウイルス感染症対策就業支援事業 ア 離職者等就業支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者等を対象に合同企業説明会を開催することで、県内企業と求職者のマッチング機会を創出し、離職者等の再就職を促進した。 イ 高齢者就業支援事業 (公社)滋賀県シルバー人材センター連合会に対して補助金を交付し、ウェブ入会システムの導入やその広報、感染防止用品の購入によって高齢者が安心して就業できる環境の構築につなげた。</p> <p>(11) 【感】仕事と生活の調和の推進 企業へアドバイザーを派遣するとともに、働きやすい職場づくりの好事例の発信により横展開を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの推進や仕事と生活の両立支援など、いきいきと暮らせる環境づくりに向けて意識醸成が図れた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 336 1989 405"> <thead> <tr> <th>滋賀県女性活躍推進企業認証数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>205社</td> <td>244社</td> <td>263社</td> <td>277社</td> <td>280社</td> <td>96.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 女性活躍推進事業</p> <p>セミナーの開催等により女性の継続就労意欲および資質向上を図ることで、働く場における女性の活躍を後押しした。また、部局横断的に展開する「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがジョブパーク事業</p> <p>雇用情勢は持ち直してきているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた求職者等もいることから、求職者に対するきめ細かな就業支援や県内企業の雇用促進等を図る必要がある。</p> <p>また、少子高齢化による生産年齢人口の減少やDXの推進等、社会環境、産業構造の変化に対応するため、企業の人材確保は喫緊の課題となっていることから、多様な人材の確保、活用を図っていく必要がある。</p> <p>(2) オール滋賀DEインターンシップ事業</p> <p>希望するテーマによりマッチングする課題解決型インターンシップに取り組んでいるが、業務体験を行うインターンシップを望む声もあることから、学生ニーズを捉えたインターンシップに取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、学生の就職活動におけるインターンシップの重要性が高まっており、その参加者は増加していることから、着実に県内企業への就職につなげられるよう取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 【感】プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>原油価格・物価高騰や円安が進行する厳しい経済状況において、中小企業の経営強化には、専門的な知識や経験等を有する人材の活用が有効であることから、プロフェッショナル人材の活用に至っていない企業への訪問を強化し、県内中小企業の人材ニーズを的確にくみ取り、雇用や副業・兼業による活用につなげるとともに、採用した人材が早期に離職することがないように、企業への定着支援を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 移住就業支援事業</p> <p>県内中小企業の人材確保につながるよう、移住就業者を受け入れる移住支援金の対象法人を一層増やしていくとともに、今年度、制度拡充される子育て世帯加算等についても積極的に情報を発信するなど、移住支援金制度の更なる活用を促す必要がある。</p> <p>(5) 首都圏等からのUIJターン就職推進事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住に対する機運が高まっていることから、滋賀県への移住につながるよう「しがIJU相談センター」を核として、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を首都圏へ更に積極的に発信していく必要がある。</p>	滋賀県女性活躍推進企業認証数	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率		205社	244社	263社	277社	280社	96.0%
滋賀県女性活躍推進企業認証数	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率									
	205社	244社	263社	277社	280社	96.0%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 外国人材受入サポート事業          県内企業に対する外国人材の受入れに向けた相談対応等を中心に行ってきたが、実際に外国人材とのマッチングを望む企業に対して、県内企業と外国人材が出会える機会の提供を更に充実させる必要がある。          また、本県に在住する留学生や外国人労働者に対して、県内企業への就労促進や適切な就労への支援を行うため、外国人材への就労に関する相談にも対応していく必要がある。</p> <p>(7) ベトナム人材交流推進事業          ベトナムの高度人材の確保に当たっては、他国や他県との競争にあることから、本県への着実な就労につなげるためには、県内企業の情報や本県で働くことの魅力などを積極的に発信し、関心を高めていく必要がある。</p> <p>(8) 【感】雇用シェアサポート事業          県内企業が多様な働き方の一つとして在籍型出向や副業・兼業などの雇用シェアの取組を選択できるように、その活用事例や利点等を発信し、雇用シェアの認知度とマッチング実績を高めていく必要がある。</p> <p>(9) 【感】離職者早期再就職支援事業          雇用情勢は持ち直してきているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた求職者等もいることから、引き続き離職者等の就業を支援する必要がある。</p> <p>(10) 【感】新型コロナウイルス感染症対策就業支援事業          本県の雇用情勢は持ち直してきているものの、非正規雇用労働者や高齢者は雇用情勢が悪化した際の影響を受けやすいことから、その状況を注視しつつ引き続き就業支援を行っていく必要がある。</p> <p>(11) 【感】仕事と生活の調和の推進          ワーク・ライフ・バランスの推進は引き続き重要であることから、男女共に柔軟で働きやすい職場環境づくりに向け、対象や年代、テーマ等に応じて効果的な手法を用いて啓発できるよう、更に工夫していく必要がある。</p> <p>(12) 女性活躍推進事業          人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に不可欠である。          また、コロナ禍での在宅勤務や時差出勤、学校休校中の子どもをもつ従業員への支援など、女性の継続就業を途切れさせない支援が求められているため、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成や切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがジョブパーク事業</p> <p>①令和4年度における対応          引き続き、新卒応援ハローワークをはじめとする「しがジョブパーク」内の関係機関との連携により、求職者の実情に応じて、就職相談から職業紹介までの一体的できめ細かな就労支援を行うとともに、企業に対する人材確保につながる相談や助言等の支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>また、人材確保支援の取組を強化し、これまでの企業に対する若者の人材確保支援に加え、多様な人材確保や雇用シェアの取組等、企業の人材確保の取組を総合的に支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関との連携のもと「しがジョブパーク」の総合力を活かして、若年者をはじめとする求職者と県内企業とのマッチングを支援する。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が進むことから、県内企業の多様な人材の確保・活用に向けた支援も継続して取り組んでいく。</p> <p>(2) オール滋賀DEインターンシップ事業</p> <p>①令和4年度における対応 インターンシップに対する学生の業務体験ニーズの高まりを受け、これまでの課題解決型インターンシップに加え、業務体験コースを新設して実施し、参加者ニーズを捉えたインターンシップの充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 企業・学生双方に対するフォローを強化するとともに、着実に県内企業への就職につなげる魅力的なインターンシップとなるよう、滋賀インターンシップ推進協議会において議論を重ねて、県内企業のインターンシップの充実と更なる普及を図る。</p> <p>(3) 【感】プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>①令和4年度における対応 プロフェッショナル人材戦略拠点の体制を強化し、訪問する企業を拡充して、より幅広い企業に対してプロフェッショナル人材とのマッチングを支援するとともに、人材を採用した企業に対する人材の定着調査を行い、今後の定着支援に向けた取組につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、拠点の運営を通じて中小企業におけるプロフェッショナル人材の採用を支援するとともに、定着調査の結果を踏まえた企業へのフォロー等による定着支援に取り組むことで、人材の活用による県内中小企業の経営強化を促進する。</p> <p>(4) 移住就業支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 「しがジョブパーク」の企業訪問、経済団体・市町を通じた情報発信、就業体験事業の取組等と連動させながら企業へのアプローチと働く場の開拓を行うなど、移住支援金の対象法人登録を促進するとともに、「しがI J U相談センター」において移住支援金制度の情報発信を行うなど活用の促進に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、移住支援金の対象法人登録を促進するとともに、総務部とも連携しながら「しがI J U相談センター」を核として情報発信を行い、移住希望者への周知・支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 首都圏等からのU I Jターン就職推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 「しがI J U相談センター」において、移住就業希望者との面談等により、希望する暮らし方、希望職種等の把握を行い、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を発信を行う。また、移住支援事業等の情報を発信することにより本県へのU I Jターン就職の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、就業希望者との面談等によりニーズの把握に努め、県内企業等の魅力を発信を行い、U I Jターン就職の促進に努める。</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業</p> <p>①令和4年度における対応 「外国人材受入サポートセンター」において、引き続き、専門アドバイザーの企業訪問など伴走型の企業に寄り添った支援を行うとともに、新たに、外国人労働者や留学生等への就労相談にも対応していく。 また、留学生等を対象とした合同企業説明会を実施し、外国人材の採用に積極的な企業とのマッチングを図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業に対する外国人材の受入れや外国人材に対する就労等の相談支援を行うとともに、外国人材と県内企業のマッチング支援を行う。</p> <p>(7) ベトナム人材交流推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 ハノイ工科大学、(一社)滋賀経済産業協会との連携を強化するとともに、ハノイ工科大学での日本語講座の提供や就職面接会等のマッチングイベント等の学生サポートおよび採用・就職支援を実施し、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和3年度に構築した協力関係を活かしつつ、引き続き、就職面接会等のマッチングイベント等を実施することで県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。</p> <p>(8) 【感】雇用シェアサポート事業</p> <p>①令和4年度における対応 在籍型出向をはじめ雇用シェアの認知を高めるため、企業に対する人材確保支援に取り組む「しがジョブパーク」に雇用シェアサポートの機能を統合することで、人材確保支援の各事業と一体的に取り組み、雇用シェアの活用促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、滋賀労働局や産業雇用安定センターと連携し、雇用シェアの周知を徹底し、県内企業間でのマッチングを推進していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 【感】 離職者早期再就職支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 「しがジョブパーク」等の就業支援機関において、ハローワーク等の関係機関と連携し、離職者をはじめとする求職者にキャリアカウンセリングから就職までのきめ細かな就業支援を行うとともに、人材不足の企業に対し人材確保につながる相談や助言等の支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 雇用情勢を踏まえつつ、引き続き「しがジョブパーク」等の就業支援機関において、求職者の就業と企業の雇用促進につながる支援を行う。</p> <p>(10) 【感】 新型コロナウイルス感染症対策就業支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の再就職を支援するため、短時間勤務や在宅勤務など多様な働き方に取り組む企業との合同面接会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響を踏まえつつ、必要に応じて離職者等の再就職や就労支援等の取組強化を図る。</p> <p>(11) 【感】 仕事と生活の調和の推進</p> <p>①令和4年度における対応 性別に関わらずだれもが働きやすい職場環境を実現し、コロナ禍のような危機にも対応できるよう、柔軟で多様な働き方の導入も含めた女性が働きやすい職場づくりに向けてアドバイザーを派遣し、一層の職場改善を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を進めるとともに、啓発冊子や事例集等の効果的な活用、関係団体との連携により、多種多様な企業・団体等において女性活躍が進むよう支援する。</p> <p>(12) 女性活躍推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 コロナ禍においても女性の活躍を継続して支援できるよう、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症によって顕在化した課題を踏まえ、働きながら子育てや介護等ができる環境の整備や、企業における働き方改革、新たな働き方の普及を促進するため、引き続き部局間の連携を密にしながら取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 中小企業の経営基盤の強化</p> <p>予 算 額 89,115,818,000 円</p> <p>決 算 額 81,658,612,973 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,616,572,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】しがの産業生産性向上支援事業 11,668,391円          中小企業の生産性向上を図るため、(公財)滋賀県産業支援プラザ内の「しが産業生産性向上経営改善センター」において、現場改善および企業の中核となる人材の育成を促進する事業を実施した。          ア インストラクター派遣事業、定着支援事業(7社に対して実施)          イ 第3次産業におけるインストラクター派遣事業(2社に対して実施)          ウ 「ミニスクール」の開催(3社に対して実施)          エ 「生産性向上実践塾」(14人修了)          オ 事例集の作成</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業 570,999円          滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例や県の施策等への理解の促進を図るため、中小企業活性化施策実施計画や支援施策を利用者目線でわかりやすくまとめた冊子の配布を通じて、条例や施策の周知に努めた。          「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」冊子 11,000部作成</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 1,188,000円          10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として、関係機関と連携し、SNS(Instagram)において、ちいさな企業の役割や魅力を発信するとともに、県ホームページにより施策の周知に努めた。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業 18,005,399円          県内中小企業の事業承継促進を目的に、「滋賀県事業承継ネットワーク」の運営および事業承継に係る案件の掘り起こしの強化や承継準備に係る経費への補助等の支援を行った。          ア 滋賀県事業承継ネットワーク地域事務局の運営          滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 8件          イ 事業承継円滑化補助金 11件          ウ 後継者育成塾          事業承継計画作成もしくは後継者人材バンクへの登録数 13件          エ 事業承継支援体制強化補助金          センターへ引き継いだ事業者数 111者</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 【感】 県中小企業支援センター事業 <span style="float: right;">10,338,623円</span>          中小企業の様々な経営課題に対応するため、県中小企業支援センターにおける窓口相談、専門家派遣、セミナー開催等に係る事業の補助を実施した。なお、D Xの推進、B C P作成および新型コロナウイルス感染症の影響で売上が30%以上減少した企業の経営見直しに限り専門家派遣事業の補助率を2/3から3/4に引き上げた。          中小企業経営資源強化対策費補助金          補助金交付額 10,338,623円 補助金交付先 (公財) 滋賀県産業支援プラザ(県中小企業支援センター)          窓口相談件数 2,632件          専門家派遣件数 400回(うちD X推進、B C P作成、コロナ禍経営見直し 105回)</p> <p>(6) 【感】 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 <span style="float: right;">298,642,379円</span>          コロナ禍にある県内中小企業、小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、地域の事業者を応援するために行う取組に要する経費を支援することにより、県内事業者および地域経済の活性化を促進した。          地域経済活性化事業補助金          補助金交付額 298,642,379円          補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所、滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>(7) 小規模事業者 I T活用支援事業 <span style="float: right;">1,865,950円</span>          小規模事業者にとって身近な支援者である商工会職員の I T活用支援スキルの向上とノウハウの蓄積を図るとともに、小規模事業者に対する I T導入・活用診断等の取組を通じて、経営課題の解決につながる I T導入や活用を推進した。          支援事業所数 19社 情報化指導件数 1,361件</p> <p>(8) 【感】 中小企業金融対策事業 <span style="float: right;">60,074,613,309円</span>          商工団体(各商工会・商工会議所等)や金融機関、滋賀県信用保証協会と連携して滋賀県中小企業振興資金融資制度を運営し、県内中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援した。          ア 中小企業振興資金貸付金          15金融機関 54,760,300,000円          イ 中小企業振興資金保証料軽減補助金          補助金交付額 2,562,770,476円          補助金交付先 滋賀県信用保証協会          ウ 中小企業振興資金利子補給補助金          補助金交付額 2,751,542,833円          補助金交付先 14 金融機関</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 商工会・商工会議所活動強化事業 <span style="float: right;">1,407,378,728円</span>  各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、商工会等に対して経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。</p> <p>ア 小規模事業経営支援事業費補助金  補助金交付額 1,397,484,486円  補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所7カ所、滋賀県中小企業相談所専門指導室</p> <p>イ 一般活動費補助金  補助金交付額 9,894,242円  補助金交付先 滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会</p> <p>(10) 中小企業団体中央会等活動促進事業 <span style="float: right;">107,863,708円</span>  滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して助成を行った。</p> <p>ア 中小企業連携組織対策事業費補助金  補助金交付額 96,861,708円  補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>イ 一般活動費補助金  補助金交付額 11,002,000円  補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>(11) 【感】新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業 <span style="float: right;">1,528,804,730円</span>  県内中小企業等に対し、ポストコロナを見据えた今後の事業活動に資する人材確保・育成、働き方改革、新たな販路の開拓、DXの推進等、企業の経営力強化につながる取組を促進するため、これらの取組に係る経費を助成した。  補助対象事業者 3,621件</p> <p>(12) 【感】新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】 <span style="float: right;">1,468,165,570円</span>  緊急事態宣言の再発令等により、影響を受けた県内中小企業等を対象として、売上確保のために行う緊急的な取組に必要な経費の支援（ア：売上確保（補助））および国の一時金への上乗せ（イ：一時支援金の上乗せ）を実施した。  支給要件 ア：売上が30%以上減少  イ：国の「一時支援金」の給付決定を受けており、県内に事務所または事業所を有する事業者  補助対象事業者 ア：2,470件 イ：2,085件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(13) 【感】 営業時間短縮要請等に係る協力金支給事業 11,577,152,709円  まん延防止等重点措置の適用等による営業時間短縮要請等への協力事業者に対して協力金を支給した。  1期 要請期間：令和3年8月8日～8月26日 支給件数：4,884件  2期 要請期間：令和3年8月27日～9月12日 支給件数：5,150件  3期 要請期間：令和3年9月13日～9月30日 支給件数：5,104件</p> <p>(14) 【感】 事業継続支援事業 4,343,725,521円  新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受ける事業者の事業継続を支援するため、県内に事務所または事業所を有する者を対象として、事業継続支援金を支給した。  支給要件 第1期：売上が50%以上減少  第2期および第3期：売上が50%以上減少または2か月の売上合計が30%以上減少  対象事業者 第1期：9,660件 第2期：10,044件 第3期：10,491件</p> <p>(15) 【感】 プレミアム付きデジタル商品券による小売・サービス事業者応援事業 721,306,060円  県内の小売業、サービス業、飲食業の店舗で使用できるプレミアム率50%のプレミアム付きデジタル商品券の発行を行った。  利用期間 令和4年1月8日～2月28日  発行金額 7,500円（販売額 5,000円）・15,000円（販売額 10,000円）プレミアム率50%  対象店舗 4,547店（飲食店は「みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証」取得店舗のみ対象）  発行総額 1,751,302,500円</p> <p>(16) 【感】 小規模事業者等への支援策周知事業 76,104,217円  小規模事業者等に対し各種支援策の周知を図るため、商工会議所等経済団体における事業実施に必要な人員の雇用に対して補助を行った。  設置人数 32人</p> <p>(17) 【感】 支援制度・相談窓口運営委託事業 11,218,680円  新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、影響を受けている事業者等に対する相談体制を強化するため、ワンストップ相談窓口を設置し、電話相談の受付および訪問による支援を実施した。  電話相談受付件数 2,252件 訪問支援対応件数 5件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】しがの産業生産性向上支援事業          企業へのインストラクター派遣による改善指導では、5 S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の向上、整流化によるリードタイム短縮など、新たな設備投資を伴わない生産性向上を実施するとともに、ノウハウを共有できるよう事例集を作成した。「生産性向上実践塾」では、企業内で生産性向上を推進していくリーダーを養成した。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業          支援施策をわかりやすくまとめた冊子を作成し配布することによって、より利用者の目線に立った施策の周知を行うことができた。</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業          関係機関によって「滋賀県ちいさな企業応援月間」に位置付けられる 165事業が実施され、ちいさな企業への支援策の活用に向けた周知が図られた。          SNS（Instagram）で中小企業の情報を発信したことにより、掲載企業のSNS開設のきっかけとなった。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業          滋賀県事業承継ネットワークを通じて、事業承継診断を推進し、事業承継の重要性を啓発するとともに、専門家派遣により、事業承継計画の策定を支援した。また、商工会・商工会議所・滋賀県中小企業団体中央会に補助を行うことで、事業承継のモデル事例を創出し、事業承継ネットワーク構成機関において共有した。          令和4年度（2022年度）の目標とする指標          滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="705 949 1478 1013"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>11件</td> <td>20件</td> <td>28件</td> <td>71件</td> <td>38.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 【感】県中小企業支援センター事業          中小企業支援センターにおける専門家派遣については、アンケートにおいて9割以上の事業者が、目的を達成したと回答しており、中小企業の抱える課題解決に資することができた。</p> <p>(6) 【感】中小企業等への支援による地域経済活性化事業          地域経済を熟知する各商工団体等の自由な取組を支援することにより、地域の実情に合わせたきめ細かな支援を行うことができた。</p> <p>(7) 小規模事業者IT活用支援事業          小規模事業者において客単価向上や生産性向上、新規顧客の開拓につながった。</p>	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	1件	11件	20件	28件	71件	38.6%
平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率								
1件	11件	20件	28件	71件	38.6%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 【感】中小企業金融対策事業 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に苦しむ中小企業・小規模事業者に対して、3,017件、34,574,616,000円の新規融資が行われた。</p> <p>(9) 商工会・商工会議所活動強化事業 商工会・商工会議所等が行った経営改善普及事業等を通して、県内の小規模事業者に対して多岐にわたる継続的な支援を行うことで、事業者の課題克服に貢献した。</p> <p>(10) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業の組織化や育成、指導等を進めるとともに、コロナ禍での組合活動や感染症対策も含んだBCPの策定といった組合が直面する課題解決へ向けた取組を支援した。</p> <p>(11) 【感】新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対して、売上確保のために実施する販路開拓等の取組を支援することにより、事業者の事業継続や経営基盤の強化に寄与することができた。</p> <p>(12) 【感】新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対して、売上確保のために実施する販路開拓等の取組を支援することにより、事業者の事業継続や経営基盤の強化に寄与することができた。</p> <p>(13) 【感】営業時間短縮要請等に係る協力金支給事業 まん延防止等重点措置の適用等による営業時間短縮要請等への協力事業者に対して協力金を支給し、営業時間短縮等の実施を促進したことにより、感染拡大防止につながった。</p> <p>(14) 【感】事業継続支援事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受ける多くの事業者に対して、支援金を支給することにより、事業者の事業継続に寄与することができた。</p> <p>(15) 【感】プレミアム付きデジタル商品券による小売・サービス事業者応援事業 プレミアム付きデジタル商品券を発行することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた県内の小売、サービス事業者の支援と県内経済の消費喚起につながった。</p> <p>(16) 【感】小規模事業者等への支援策周知事業 事務補助員の設置による体制強化を通じて、小規模事業者等に対し各種支援策を周知することができた。</p> <p>(17) 【感】支援制度・相談窓口運営委託事業 相談者の実情に応じた支援施策等の助言および適切な問合せ先の案内を行い、より一層寄り添った支援を行うことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】しがの産業生産性向上支援事業 人材の育成や作業の効率化、現場力の強化等、県内企業からのニーズに応える取組を今後も展開していくとともに、更なるノウハウの蓄積やコロナ禍への対応強化が必要である。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業 引き続き、条例・施策の周知に積極的に取り組むとともに、条例に基づき策定した実施計画に従い、事業を着実に推進しつつ検証し、その結果を施策に反映することにより、中小企業の活性化の推進を図る必要がある。</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 発信方法等を工夫することで、SNS掲載事業者や閲覧者を増加させることが必要である。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業 事業承継推進員の設置により、事業承継に係る案件の掘り起こしを行うことができたが、引き続き、滋賀県事業承継ネットワークの構成機関と連携しながら、特に、小規模事業者における事業承継の促進を図っていく必要がある。</p> <p>(5) 【感】県中小企業支援センター事業 窓口相談や専門家派遣など支援活動を引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関と役割分担しながら連携強化を図り、地域の支援センターとして総合的・一体的な中小企業支援を図っていく必要がある。</p> <p>(6) 【感】中小企業等への支援による地域経済活性化事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業、小規模事業者は引き続き厳しい経営状況に置かれており、継続した支援を行う必要がある。</p> <p>(7) 小規模事業者IT活用支援事業 小規模事業者に対するDX導入支援等を実施し、経営課題の解決につながるDX導入・活用を推進する必要がある。</p> <p>(8) 【感】中小企業金融対策事業 令和2年度に創設し、多額の融資を実行した「新型コロナウイルス感染症対応資金」は、令和5年度には利子補給の終了と元金返済の開始が重なることとなり、原油価格・物価高騰の影響も相まって、事業者の資金繰りが急速に悪化する恐れがあることから、関係機関と連携しながら、対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(9) 商工会・商工会議所活動強化事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、県内事業者が非常に厳しい状況におかれ、商工会等の支援機関に対する相談ニーズも増加する中、事業者支援に注力できるよう商工会等の体制を強化し、事業者に寄り添った支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(10) 中小企業団体中央会等活動促進事業 新型コロナウイルス感染症の長期化により小規模事業者は大きな影響を受けていることから、組合活動の活発化を通じ、小規模事業者の事業の継続、活性化を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) 【感】新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業          コロナ禍の厳しい状況の中にあっても、新たな事業展開等に取り組む事業者のニーズに応え、その取組を後押ししていく必要がある。</p> <p>(12) 【感】新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】          コロナ禍の厳しい状況の中にあっても、新たな事業展開等に取り組む事業者のニーズに応え、その取組を後押ししていく必要がある。</p> <p>(13) 【感】営業時間短縮要請等に係る協力金支給事業          まん延防止等重点措置の適用等により、営業時間短縮要請等を実施する場合には、速やかに支給事務体制を構築し、協力金の支給を行う必要がある。</p> <p>(14) 【感】事業継続支援事業          新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある県内中小企業、小規模事業者に対しては、引き続き、事業継続を下支えする必要がある。</p> <p>(15) 【感】プレミアム付きデジタル商品券による小売・サービス事業者応援事業          プレミアム付きデジタル商品券販売時に利用した、クレジットカード決済サービス会社への不正アクセスによる情報流出事案が発生したことから、利用者への対応等が必要である。</p> <p>(16) 【感】小規模事業者等への支援策周知事業          各種支援策の周知などを引き続き行うとともに、商工団体によるきめ細かな支援が行われるよう、相談状況等を踏まえた体制整備を行っていく必要がある。</p> <p>(17) 【感】支援制度・相談窓口運営委託事業          電話相談対応や訪問支援などを引き続き行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら状況に応じた相談体制を整えるほか、寄り添った支援を行うため事業の更なる周知が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】しがの産業生産性向上支援事業</p> <p>①令和4年度における対応          セミナーの開催、第3次産業も含めたインストラクターの企業への派遣等を行い、引き続き効果的な改善指導を実施していく。あわせて、コロナ禍に対応するため現場リーダーを育成する生産性向上実践塾事業の定員拡大や、ウェブ配信スクール事業のコンテンツを充実させる。</p> <p>②次年度以降の対応          ヒアリングやアンケート調査、その他の事業との連携により、時代に応じた企業のニーズを把握し、人材の育成や作業の効率化、現場力の強化につながる取組を推進していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 中小企業活性化推進事業</p> <p>①令和4年度における対応            支援施策をわかりやすくまとめた冊子の配布やホームページでのデータの公開など、周知に積極的に取り組むことにより、中小企業の活性化の推進を図っていく。また、商工会・商工会議所の経営指導員や市町商工担当課職員を対象に、年度当初、補正予算編成等の機会を捉えて支援施策の説明会を開催し、情報発信していく。</p> <p>②次年度以降の対応            支援施策をわかりやすくまとめた冊子の作成を可能な限り前倒しして、効果的な周知を図る。また、経営指導員等に対し支援施策を説明する機会を積極的に設ける。</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業</p> <p>①令和4年度における対応            SNS（Instagram）において、投稿内容を精査するとともにハッシュタグ等を活用することで、多くの人の目にとまるようにし、SNS掲載事業者や閲覧者の増加を図る。</p> <p>②次年度以降の対応            関係機関が連携し一体となって実施する支援策や諸活動について広報を行うとともに、ちいさな企業の魅力発信に取り組んでいく。また、中小企業自身の情報発信力を高めるため、SNS相談会を開催する。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業</p> <p>①令和4年度における対応            後継者不在の事業者が円滑な事業承継を行えるよう支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により事業者が廃業を決断される前に、各種支援策を活用いただけるよう相談窓口等の周知に取り組む。また、滋賀県事業承継ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修を実施し、連携促進と支援スキルの向上を図っていく。            さらに、事業承継に係る案件の顕在化の促進を図るため、掘り起こしを専門に行う事業承継推進員を引き続き設置する。</p> <p>②次年度以降の対応            地域の事業者を熟知する商工会・商工会議所職員と承継実務の専門家との一層の連携を図り、事業承継の案件の掘り起こしから実際の承継につなげる仕組みを強化していく。</p> <p>(5) 【感】県中小企業支援センター事業</p> <p>①令和4年度における対応            新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中においても、積極的に課題解決に取り組む事業者のニーズに応えられるよう、引き続き寄り添った支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応            他の支援機関と連携を図りながら、時代のニーズに対応した窓口相談や専門家派遣等に取り組んでいく。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 【感】 中小企業等への支援による地域経済活性化事業</p> <p>①令和4年度における対応  県内商工団体等へ事業の必要性に関してヒアリングを行った上で、必要な支援が実施可能となるように取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、県内商工団体等との連携を取りながら、必要な支援を行うための県内商工団体等の体制を整える。</p> <p>(7) 小規模事業者IT活用支援事業</p> <p>①令和4年度における対応  「小規模事業者DX活用支援事業」として商工会議所職員も含めて実施し、小規模事業者の積極的なDX導入・活用の支援を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  小規模事業者へのDX導入・活用支援がより効果的に行われるよう、商工会議所、商工会職員の支援スキル向上を図っていく。</p> <p>(8) 【感】 中小企業金融対策事業</p> <p>①令和4年度における対応  今般、深刻化する原油価格・物価高騰等の影響を受けた中小企業者等を支援するため、「短期事業資金（原油価格・物価高騰対応枠）」を6月に創設した。  また、令和5年度に予想される事業者の急速な資金繰り悪化への対策として、まずは国に対し、利子補給期間の延長や新たな借換制度の創設等を要請したところ。  さらに、各制度融資取扱金融機関に対し、経営改善に係る相談やコンサルティング機能を発揮した資金計画に関する助言、返済期間の延長など条件変更への迅速かつ柔軟な対応等、事業者の実情に応じた支援を依頼している。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、商工団体や金融機関、滋賀県信用保証協会と連携を取りながら、中小企業、小規模事業者に寄り添った対策に取り組んでいく。</p> <p>(9) 商工会・商工会議所活動強化事業</p> <p>①令和4年度における対応  新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい状況にある県内事業者を支援することを目的に、相談体制を確保するための事務補助員等を設置し、商工会・商工会議所の体制を強化している。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、経営の安定および向上に必須の基礎的な支援を商工会・商工会議所が行えるよう取り組んでいく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 中小企業団体中央会等活動促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中においても、組合運営におけるオンライン活用の提案等を実施することで、組合活動が活発に行われるよう取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、良好な組合運営が実施できるよう、支援に努めていく。</p> <p>(11) 【感】新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症による企業経営等への影響を注視するとともに、県内事業者の声等を踏まえ、事業者のニーズに沿った支援策を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症による企業経営等への影響を注視しながら、必要な対応を検討していく。</p> <p>(12) 【感】新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症による企業経営等への影響を注視するとともに、県内事業者の声等を踏まえ、事業者のニーズに沿った支援策を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症による企業経営等への影響を注視しながら、必要な対応を検討していく。</p> <p>(13) 【感】営業時間短縮要請等に係る協力金支給事業</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視するとともに、県が営業時間短縮要請等を実施する場合には、速やかに支給事務体制を構築し、迅速な協力金の支給に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症による企業経営等への影響を注視しながら、必要な対応を検討していく。</p> <p>(14) 【感】事業継続支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 予算の一部を繰越し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた県内に事務所または事業所を有する者を対象に、国の事業復活支援金への上乗せとして、事業継続支援事業（第4期）を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症による企業経営等への影響を注視しながら、必要な対応を検討していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 商業の振興</p> <p>予 算 額 9,855,000 円</p> <p>決 算 額 9,235,023 円</p>	<p>(15) 【感】プレミアム付きデジタル商品券による小売・サービス事業者応援事業</p> <p>①令和4年度における対応 予算の一部を繰越し、本事業の委託契約の延長を行い、利用者への対応等を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き県内事業者にとって効果的な施策を検討・実施していく。</p> <p>(16) 【感】小規模事業者等への支援策周知事業</p> <p>①令和4年度における対応 事業者からの相談状況等を踏まえ、各商工団体に必要と考えられる事務補助員を設置し、体制を強化している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内事業者が置かれている状況等を踏まえ、各商工団体の体制強化に取り組んでいく。</p> <p>(17) 【感】支援制度・相談窓口運営委託事業</p> <p>①令和4年度における対応 効果的な時期に事業の周知を図るとともに、感染状況等に応じ、窓口開設時間の延長等による相談体制の強化を図るなど、機動的に対応する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症による影響等を注視しながら、必要な対応を検討していく。 (商工政策課、中小企業支援課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 4,168,750円 商店街の衰退や中心市街地の空洞化等に対応して、まちの顔である商店街が活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業への補助を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画からの変更や中止があった。 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 8件</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 1,322,577円 滋賀県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合指導事業に対する補助を行った。 商店街活性化に関する研修会等の動画視聴回数 99回 商店街活性化推進調査・研究事業に関する動画視聴回数 64回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】新型コロナウイルス感染症対応商店街支援事業 <span style="float: right;">3,743,696円</span>  商店街が行う新型コロナウイルス感染症感染防止に係る取組およびその取組の周知や広報等に対して補助を行い、商店街の集客力の維持・向上を支援した。  新型コロナウイルス感染症対応商店街支援事業補助金 20件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業  補助事業の実施を通じて商店街と市町や関係機関等との連携を深めることができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている商店街等へ人出を取り戻すイベント等の取組への支援を行った。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業  商店街振興組合連合会が実施する、商店街振興組合の運営等に関する指導、各種研修会等および調査研究事業を支援することにより、組合員の商店街活性化に向けた知識取得に寄与した。研修会等では、新型コロナウイルス感染症対策のため、動画を撮影し、ウェブ配信した。</p> <p>(3) 【感】新型コロナウイルス感染症対応商店街支援事業  新型コロナウイルス感染症感染防止に係る物品購入や取組周知のためのチラシ作成等に対して補助を行うことで、商店街の集客力の維持・向上に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業  商店街振興は市町がそのまちづくりと一体的に取り組む必要があるため、各事業における市町や関係機関等との連携を更に深め、市町が商店街振興に積極的に取り組むように促しながら、商店街が地域のまちづくりの核となるよう効果的な支援をしていく必要がある。  新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、商店街に大きな影響を与えているため、感染症対策を講じながら、活況を取り戻すイベント等の取組への支援を継続していく。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業  商店街振興組合連合会による指導や助言を活かし、商店街振興組合の更なる商店街活性化に向けた取組を促していく必要がある。</p> <p>(3) 【感】新型コロナウイルス感染症対応商店街支援事業  にぎわいのまちづくり総合支援事業等を活用しながら、安心して買い物や飲食ができる環境であることを利用者に認知してもらう必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 補助事業実施前のヒアリングを市町職員同席の下で行うなど、引き続き、各事業の実施における市町の積極的な関与・協力を促していく。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も引き続き、市町や関係機関と一層の連携を図りながら支援していく。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業</p> <p>①令和4年度における対応 商店街振興組合連合会が実施する商店街を活性化させるためのセミナーや、小売業・サービス業などの個店の販売力を高めるためのセミナーを支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 商店街振興組合連合会が実施したセミナーの内容を各商店街振興組合の取組に反映できるよう、促していく。</p> <p>(3) 【感】新型コロナウイルス感染症対応商店街支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症による影響等を注視しながら、必要に応じて検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症による影響等を注視しながら、必要に応じて検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課)</p>

<b>III 社 会</b> <b>未来を支える 多様な社会基盤</b>	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 男女共同参画社会の実現  予 算 額        124,488,000 円  決 算 額        99,900,874 円	1 事業実績 (1) 【感】男女共同参画施策の総合的な推進 <span style="float: right;">15,039,802円</span> ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営 イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置 ウ 各種審議会等への女性の登用促進 エ 男女共同参画・女性活躍推進本部の運営 オ 啓発・広報事業 ・児童・生徒用副読本の作成・配布 ・男性の家事育児参画啓発用グッズの作成 カ 困難を抱える女性への支援 孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会とのつながりを回復できるよう、相談支援や居場所の提供等を行った。 (2) 【感】男女共同参画センター事業 <span style="float: right;">84,861,072円</span> ア 研修・講座等の開催（延べ 5,825人参加） イ 相談室の運営 ・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員 3人） ・相談員スキルアップ講座の開催（延べ 153人参加） ウ 情報の収集・発信 ・情報誌の発行（年 2回）、図書・資料室の運営（利用者数 6,420人） ・ホームページの運営（アクセス数56,242件） エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ 781人参加） オ 女性のチャレンジ支援事業の実施 ・チャレンジ支援・起業支援セミナー（161人参加） ・女性のためのBiz・チャレンジ相談の実施（相談件数72件） ・女性の起業家交流会の開催（72人参加）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】男女共同参画施策の総合的な推進 「パートナーしがプラン2025（男女共同参画計画・女性活躍推進計画）」を策定し、令和7年度までの施策の方向性を取りまとめた。また、関係部局や市町への研修等を通じて新たな取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。</p> <p>(2) 【感】男女共同参画センター事業 講座・研修の開催や相談事業等により男女共同参画の取組を支援するとともに、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性の多様なチャレンジを支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】男女共同参画施策の総合的な推進 新たな計画の実効性を高めるため、進展の度合いが低い分野などを集中的に議論するなど、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 【感】男女共同参画センター事業 長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、日々の働き方や暮らし方に大きな影響を与え、全国的に孤立や孤独、貧困、性被害などの悩みや不安を抱える人が増加し若年女性の自殺者数も増えている中、男女共同参画センターが実施する電話と面接による相談には若年女性からの相談は少ない状況にある。このため、支援の隙間にこぼれがちな若年女性が支援機関や居場所につながる機会をつくり、問題の深刻化を防ぐために相談窓口を拡充していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>①令和4年度における対応 新たな計画に基づき、庁内各課に設置された男女共同参画推進員や県内市町の男女共同参画担当課等と連携し、県内の様々な場面における男女共同参画を一層推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 計画の中間評価に向け、主要事業や数値目標の進捗状況を確認し、課題を整理するとともに、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して取組を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 【感】男女共同参画センター事業</p> <p>①令和4年度における対応 これまでからの電話と面接による相談に加え、若年世代にコミュニケーション手段として広く普及しているSNS（LINE）による相談を開始し、相談窓口の拡充を図った。LINE相談窓口周知のため名刺サイズのカードを作成し小中高校の児童・生徒に1人1枚ずつ配布したほか、図書館などの公共施設や、商業施設での配布を行った。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の影響など社会情勢の変化に伴う課題やニーズを踏まえながら、本県の男女共同参画推進の拠点施設として関係機関等と連携しながら機能発揮に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(女性活躍推進課)</p>



令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会  
令和4年9月定例会議提出

[ 農政水産部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	389
III 社 会	428
IV 環 境	445

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

## II 経 済

### 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 担い手の確保・育成と経営体質の強化</p> <p>(1) 農地中間管理事業</p> <p>予 算 額            217,555,000円</p> <p>決 算 額            216,459,277円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>担い手への農地の集積・集約化を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理機構に指定した公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が行う農地の利用集積にかかる業務運営に要する経費に対して助成するとともに、農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地中間管理機構を通じて担い手への農地の集積・集約化に協力する農業者や地域に対して機構集積協力金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業推進費 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金</li> <li>・地域集積協力金交付事業 27,272 a</li> <li>・経営転換協力金交付事業 48,101 a</li> <li>・機構集積協力金推進事業 4 市町</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>農地中間管理機構が農地の中間受け皿となって、県全体で 9,137ha（令和3年度末時点）の借受農地を一元的に管理し、効率的かつ効果的に担い手への農地の集積・集約化を進めることができた。</p> <p>農地中間管理機構やJAとの連携を密にすることにより、農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への承継が進み、機構からの転貸面積は、1,157haとなった。また、市町、JA等と連携し、機構集積協力金の活用を促しながら農地の出し手の掘り起こしを行った結果、農地中間管理事業を活用して 178haが新たに担い手に集積された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>農業者の高齢化が進む中、担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるため、地域での人・農地プランの実質化に向けた話し合いを促す必要がある。</p> <p>また、農地中間管理事業と農地整備事業との一体的な推進を図ることなどにより、農地の受け手と出し手の利用調整や地域の合意に基づく農地の集積・集約化が一層進むよう、関係機関が一体となって取り組む必要がある。</p> <p>なお、令和5年度から人・農地関連施策の見直しが実施されるため、見直しに向けた取組方針等を決定する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 担い手の経営体質強化</p> <p>予 算 額 1,396,374,000円</p> <p>決 算 額 624,795,264円</p> <p>(翌年度繰越額 749,415,000円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応            地域農業戦略指針に基づき、市町や市町農業委員会の農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地集積に向けた一層の機運づくりを行い、農地中間管理機構の活用につなげる。            特に、集落営農組織の法人化や基盤整備事業等を契機として農地中間管理事業を推進する地域に対して、関係機関と連携して支援を行い、担い手への農地の集積・集約化に努める。            また、人・農地関連施策の見直しに向けた取組方針等について、関係機関・団体と検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応            市町、市町農業委員会およびJ Aと連携し、集落・地域における話し合いを促進しながら地域計画（人・農地プラン）の作成を推進し、担い手への農地の集積・集約化を進める。 (みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 9,799,348円            滋賀県農業再生協議会において、担い手が抱える様々な課題に対し、専門家を派遣して支援を行う「しがの農業経営相談所」の設置・運営および担い手の経営改善・能力向上支援活動、経営の法人化等を推進するための企画立案および実践ならびに各地域農業再生協議会との連絡調整を行う専任マネージャーの設置に対する経費を助成した。            ・専任マネージャーの設置 2人            ・担い手部会等の開催 2回            ・担い手の経営改善・能力向上等の支援活動 47回            ・しがの農業経営相談所 経営戦略会議の開催 18回 専門家の派遣 42件            ・集落営農等の法人化 3法人</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 603,581,000円            ア 明許分（産地生産基盤パワーアップ事業）            生産・出荷コスト削減や高収益な作物体系への転換、実需者ニーズに応じた生産により、地域における収益力向上を図るため、水稻乾燥調製施設や大豆種子調製施設の導入に対して支援した。            &lt;市町、件数&gt; 2市、2件</p> <p>イ 令和3年度当初分            (ア) 産地基幹施設等支援タイプ            地域農業の中心的役割を担う農業法人等による高度環境制御イチゴ栽培施設やJ Aの乾燥調製施設の導入に対して支援した。            &lt;市町、件数&gt; 2市、2件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 地域担い手育成支援タイプ  農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援した。  &lt;市町、経営体数&gt; 8市町、16経営体</p> <p>(ウ) 担い手確保・経営強化支援事業  「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む担い手に対し、農業用機械・施設の導入を支援した。  &lt;市町、経営体数&gt; 7市町、10経営体</p> <p>(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 <span style="float: right;">291,852円</span>  新型コロナウイルス感染症拡大の影響による牛枝肉価格の低下等により、肥育経営には厳しい経営環境となったため、緊急対策として、肉用牛肥育経営安定交付金制度において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に交付される肥育経営安定交付金に対する上乗せ支援を行った。</p> <p>(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 <span style="float: right;">9,380,064円</span>  国が実施する「施設園芸セーフティネット構築事業」において補填金として取り崩された施設園芸農家積立金の一部を支援することで、燃油の高騰により経営に大きな影響を受けている施設園芸農家の負担軽減を図った。</p> <p>(5) 水産業燃油価格高騰対策事業費 <span style="float: right;">1,743,000円</span>  国が実施する「漁業経営セーフティネット構築事業」において補填金として取り崩された漁業者積立金の一部を支援することで、燃油の高騰により経営に大きな影響を受けている漁業者や養殖業者の負担軽減を図った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業  「しがの農業経営相談所」を通じた、専門家の助言等により、法人化、雇用体制の整備、経営継承等の担い手が持つ経営課題解決を図ることができた。</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金  担い手の経営の高度化や経営発展を図るため、経営体が作成する付加価値額の拡大などの経営発展に関する目標達成に向けて必要な農業機械等の整備が図れた。</p> <p>(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業  枝肉取引価格低下に対する経営への影響緩和につながり、肉用牛肥育農家の経営継続に資することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 施設園芸農家の燃油価格高騰によって受ける影響の緩和を行い、施設園芸経営の安定化を図ることができた。</p> <p>(5) 水産業燃油価格高騰対策事業費 漁業者および養殖業者の燃油価格高騰によって受ける影響の緩和を行い、漁業経営の安定化を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 今後も競争力の高い経営体の育成ならびに担い手への農地の集積・集約化が引き続き必要であり、法人化や経営継承、人材育成など、経営体質の強化や経営改善、人・農地プランの作成および見直しへの取組支援を充実させる必要がある。</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 地域農業を担う産地や経営体の経営発展に向けて、必要な農業用機械設備の整備が円滑に図れるよう、関係機関が連携し、助言指導を行う必要がある。</p> <p>(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 肉用牛の枝肉取引価格については、コロナ禍以前の水準まで回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては取引価格への影響も懸念されるため、引き続き動向を注視する必要がある。</p> <p>(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 今後の燃油価格の動向を注視し、状況に応じ必要な対策を検討する必要がある。</p> <p>(5) 水産業燃油価格高騰対策事業費 今後の燃油価格の動向を注視し、状況に応じ必要な対策を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 「しがの農業経営相談所」に代わり、「しがの農業経営・就農支援センター」を県に設置したことから、県が主体となって個別経営や法人経営、集落営農組織における様々な経営課題の解決に向けた相談活動を展開する。 人・農地プランの作成・見直しについては、市町、市町農業委員会およびJAと連携し、集落・地域における話し合いを促進し、地域計画（人・農地プラン）の作成を推進する。また、各市町単位の「（仮称）地域計画推進会議」を設置し、関係機関と連携した支援を引き続き実施する。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、担い手の経営発展や地域農業の維持・発展に向けて、関係機関・団体が連携して「しがの農業経営・就農支援センター」や「(仮称)地域計画推進会議」を活用し支援する。</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金</p> <p>①令和4年度における対応 成果目標の達成に向け、経営体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化が図れるよう、関係機関が連携し、機械・施設の整備支援や助言指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成と米・麦・大豆等の主要品目や高収益作物等の産地化が図れる機械・施設の整備を推進する。</p> <p>(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業</p> <p>①令和4年度における対応 引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の状況について、肉用牛農家への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、肉用牛農家への影響を注視しながら、状況に応じて必要な支援を検討する。</p> <p>(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業</p> <p>①令和4年度における対応 引き続き、施設園芸農家に対し支援するとともに、茶農家に対しても加工で使用する燃油の負担軽減について支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、燃油価格の動向を注視し、状況に応じて必要な支援を検討する。</p> <p>(5) 水産業燃油価格高騰対策事業費</p> <p>①令和4年度における対応 引き続き、漁業者等が使用する燃油の負担軽減について支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、燃油価格の動向を注視し、状況に応じて必要な支援を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課、畜産課、水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 新規就農者の確保</p> <p>予 算 額      155,497,000円</p> <p>決 算 額      149,227,482円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業 <span style="float: right;">1,070,220円</span>            大学生や高校生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝えるとともに、就業に関する情報を得る機会を設けることで職業選択肢としての関心を高め、就業者を確保するため、就業フェア等に係る経費を助成した。            ・就業フェア開催 80人参加            ・滋賀県農業の最前線体感講座開催 延べ 242人（3回）</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 <span style="float: right;">9,210,000円</span>            次世代の農業を担う優れた青年農業者を確保・育成するため、就農を希望する青年に対して滋賀県青年農業者等育成センター（公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金）が実施する相談活動や就農関連情報の提供等に要する経費を助成した。            ・就農相談員の設置：1人 相談件数：延べ 137件            ・就農希望者を対象に就農に必要な知識を習得できるよう就農準備講座（2回）を実施 参加者数：延べ70人</p> <p>(3) 新規就農者確保事業 <span style="float: right;">128,432,262円</span>            青年の新規就農の拡大とその定着を図るため、就農前の研修期間中の就農予定者に対して準備型農業次世代人材投資資金を交付した。            また、経営を開始し、人・農地プランに位置づけられている青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型農業次世代人材投資資金を交付した。            ・準備型農業次世代人材投資資金：就農前の研修を受けている就農予定者 19人            ・経営開始型農業次世代人材投資資金：就農直後の新規就農者 87人</p> <p>(4) 【感】しがの農業緊急雇用促進事業 <span style="float: right;">10,515,000円</span>            全国農業会議所の「農の雇用」事業の対象とならない50歳以上65歳未満のコロナ失業者等を農業法人等が雇用して研修を行う場合の費用を補助し、新規就業を促進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業            大学生や高校生等の若い世代の就業希望者等に対し、農林水産業での就業に関する情報を得る機会を提供するとともに、県内農業系大学の学生に対し、先進農業経営者による出前講座を実施することで農業への関心や就農意欲の向上が図れ、新規就農者の確保につながった。参加者アンケートでは、全体の90%以上が「イベントへの参加により、将来の職業選択肢としての『農業分野』に対する関心が高まった」と回答した。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 新規就農者確保事業            経営開始型農業次世代人材投資資金では、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられることが交付要件となることから、今後も市町と連携してプランへの位置づけに向けた合意形成を図るよう働きかけるとともに、新規就農者の定着のため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 【感】 しがの農業緊急雇用促進事業            新型コロナウイルス感染拡大の影響をみながら、引き続き、農業法人等への新規就業の確保と定着を促すことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業</p> <p>①令和4年度における対応            就業フェアを実施するほか、県内の大学生向けに滋賀県農業の最前線体感講座を開催し、就農意欲の喚起を図る。</p> <p>②次年度以降の対応            農業を職業選択肢と考える若者を増やすには継続的な働きかけが必要であるため、引き続き就業フェア等の就農情報の提供等を行っていく。</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業</p> <p>①令和4年度における対応            就農・就業促進に効果的であることから、引き続き、就農相談や農業体験、就農準備講座等を実施するとともに、農業法人等の従業員等向けの研修会を実施することで定着率の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応            定着率向上には、就職就農者や経営者に対する継続的な働きかけが必要であるため、令和4年度の実施結果を踏まえ、より効果的な内容に改善しつつ、引き続き研修等を実施する。</p> <p>(3) 新規就農者確保事業</p> <p>①令和4年度における対応            経営開始型農業次世代人材投資資金および経営開始資金では、資金を必要とする就農者へ円滑に交付ができるよう、市町の交付事務を支援するとともに、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJAなどの関係機関が連携して技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応            市町における交付事務が円滑に進むように引き続き指導助言を行うとともに、新規就農者の定着に向けて、関係</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4)農村女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業</p> <p>予 算 額            3,800,000円</p> <p>決 算 額            3,759,670円</p>	<p>機関が連携して支援にあたる。</p> <p>(4) 【感】しがの農業緊急雇用促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 新規就業の定着を図るため、昨年度からの雇用者には、継続して研修を支援するとともに、新たな雇用者の確保をさらに行う。</p> <p>②次年度以降の対応 事業は令和4年度で終了予定であるが、新規就業の定着を図れるよう、技術、経営の両面から支援を引き続き実施する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績 コロナ禍の影響が大きい京阪神など都市部において、食と農などに関心の高い消費者をターゲットに、本県の食と農の分野で活躍する女性「個人」の活動を通じて滋賀の農業・農村の魅力を発信するセミナーや現地ツアーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8名の県内女性農業者等を選定し、セミナーを開催。(6回 参加者計88名)</li> <li>・ 現地ツアー(2回 参加者計22名)</li> <li>・ 事業用 Instagramによる情報発信、動画作成(女性農業者等4名分)</li> </ul> <p>2 施策成果 セミナー・現地ツアーに参加した都市部の消費者 100名と、県内女性農業者等8名との対面またはオンラインによる交流によって新たなつながりが生まれ、県内女性農業者等のファンが増加した。</p> <p>3 今後の課題 令和3年度はコロナ禍の影響を受け、セミナーの一部がオンラインになるとともに、現地ツアーの訪問先が4カ所に留まった。今後、より深い交流ができる工夫を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 コロナ感染防止対策を講じたうえでより深い交流が期待できる対面によるセミナー・現地ツアーを基本として実施する。また、事業用 Instagramでの情報発信の回数を増やすなどし、より多くのつながりができるよう事業を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、本事業による県内女性農業者等のファンづくりを進める。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) しがの漁業魅力発信スキルアップ事業</p> <p>予 算 額           13,780,000円</p> <p>決 算 額           13,777,690円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>今後の高齢化による琵琶湖漁業の構造変化を見据え、個々の漁業者が高い漁業経営スキルをもつ、少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指す取組として、漁業の担い手が飲食店等と連携しニーズを把握する機会を創出し「儲かる漁業」の意識醸成を図った。また、新規就業に関する相談・受け入れ窓口業務、漁業に関する情報提供、実地研修の実施などの業務に一括して取り組む「しがの漁業技術研修センター」を滋賀県漁業協同組合連合会に委託して運営することで、琵琶湖漁業の担い手確保に努めた。さらに、コロナ禍の影響で失業等をした方々を対象に事業を拡充し、琵琶湖漁業への就業支援を目的とした就業相談や体験研修・実地研修の体制を準備し、就業希望者に具体的な検討機会を提供した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>意欲ある漁業担い手を対象に、「儲かる漁業」の意識醸成と湖魚の魅力発信スキルの向上を目的とした勉強会やメニューフェア等を実施した。（研修会参加者数：漁業担い手8名、メニューフェア：漁業担い手7名、飲食店12店舗）</p> <p>漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口を設置し、WEBサイトや就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。これにより、漁業への就業を検討する39名からの相談を受け付け、うち3名の就業体験研修と2名の実地研修を実施した。</p> <p>（平成28年度の研修制度創設以来、令和3年度末時点で研修を受講した新規就業者数：累計15名）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>琵琶湖漁業に携わる漁業者の経営状況は依然として厳しいため、産業基盤の安定化に向けた自助努力がなされるよう、漁業者が実施する経営改善活動に対する水産業普及指導員の指導・助言を継続し、漁業担い手の確実な定着を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>意欲ある漁業担い手を対象に、県内外の流通現場の視察等を内容とする研修会を通年で実施し、「儲かる漁業」の意識醸成を図るとともに、漁業担い手の確実な確保に向け、国との連携も図りながら、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指し、漁業担い手の確実な確保と意欲ある担い手の漁業経営スキルの向上に必要な取組を行う。</p> <p style="text-align: right;">（水産課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6)琵琶湖漁業ICT化推進調査事業</p> <p>予 算 額           1,500,000円</p> <p>決 算 額           1,500,000円</p>	<p>1 事業実績 琵琶湖最重要魚種であるアユの漁獲量が多い「小糸網（刺網）漁業」を操業している沖島漁業協同組合所属の7名の漁船に発信機を取り付けるとともに、小糸網に自動記録装置を据え付け、漁船の航跡、操業場所、漁網設置水深、設置時間、水温、漁獲量を取得した。</p> <p>2 施策成果 操業時期による操業場所、網の設置水深や網入れの方向など、これまで経験知とされていた情報を可視化することができた。</p> <p>3 今後の課題 これまで蓄積したデータをもとに操業計画を立てられるようなアユ小糸網漁業のマニュアル化が必要である。また、他漁法においても熟練技術の見える化を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 これまでに実施してきたデータ取得を引き続き実施するとともに、これまで蓄積したデータを活用し、アユ小糸網漁業の操業のマニュアル化についても検討していく。また、沖曳網漁業においても漁労データを取得していく。 ②次年度以降の対応 これまで蓄積したデータを活用し操業の参考にすることができるような活用を検討していくとともに、沖曳網漁業については、引き続き漁労データを取得していく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(7)多様で革新的な流通モデル実践事業</p> <p>予 算 額           6,000,000円</p> <p>決 算 額           6,000,000円</p>	<p>1 事業実績 現在の魚価の低迷や流通不振から脱却し、漁家経営を向上、安定させ、琵琶湖漁業の販売力強化を目的に、琵琶湖産魚介類の流通実態の把握と、新たな流通モデルの検討および試行を行う滋賀県漁業協同組合連合会の取組に対して支援した。</p> <p>2 施策成果 琵琶湖産魚介類の流通については、県内の主要な14漁協および主要な卸業者9者へのヒアリングを行い実態の把握が行われた。新たな流通モデルについては、ヒウオを対象に首都圏への流通について、消費者向けの都内百貨店での小売販売（B t o C）と仲卸を通じた飲食店向け販売（B t o B）の検討・試行がなされた。輸送コストや販売形態、流通体制等の課題抽出がなされ、今後の販売戦略の確立に有意義な情報を得ることであった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 マーケットインの視点による農林水産業の展開</p> <p>(1) 6次産業化ネットワーク活動推進事業</p> <p>予 算 額           12,370,000円</p> <p>決 算 額           12,127,340円</p>	<p>3 今後の課題 令和3年度を取組を足掛かりとして、首都圏等への流通体制を拡充するとともに、魚価および流通量の安定のため、新たに漁業組織主体の県内集出荷体制を構築し、琵琶湖漁業全体の販売体制の強化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 滋賀県漁業協同組合連合会の実施する、新たな県内集出荷体制の試行および首都圏等へ向けた流通体制の拡充にかかる取組に対して支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 漁業組織による新たな流通体制の構築およびその自走へ向けた取組に対して必要な支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績 6次産業化を一層推進するため、農林漁業者、食品業者等の多様な業種と連携した新商品の開発や販路拡大などの取組を支援した。</p> <p>(1) 6次産業化研修会 6次産業化の新たな取組を拡大するため、事業計画の策定に向けた伴走支援型研修と、観光農園や新商品開発などのテーマ別研修を開催した。 伴走支援型研修：講座5回、個別面談2回 テーマ別研修：講座9回 延べ97名参加</p> <p>(2) 専門家派遣等 農林漁業者の6次産業化の取組を支援するため、専門家である6次産業化プランナーの派遣を行った。 6次産業化プランナー派遣：36件</p> <p>(3) 農林水産業新ビジネス創造支援 農林漁業者が産業の枠組を超えて新たなビジネスの創出を目指す「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」(令和4年3月末会員数：140事業者)のセミナーを2回開催するとともに、新ビジネス創造の研究活動や取組実践者に対する支援を行った。 新ビジネス創造の研究活動：4グループ 新ビジネスの実用化への取組：4事業者</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果  農林漁業者等が、事業者、関係者等とネットワークを構築し、新たな商品開発や事業推進の方向性等を検討するなどの取組を支援した結果、3事業者が新たに「経営改善戦略」を策定し、6次産業化に取り組んだ。  また、農林水産業新ビジネス創造研究会を母体に、農家や商工業者等が連携し、新商品や新サービスの開発が進められた。</p> <p>3 今後の課題  令和4年度から、国事業の組み替えにより、6次産業化の取組は、農山漁村振興交付金の農山漁村発イノベーション対策の中で取り組むこととなる。農山漁村発イノベーションは、6次産業化をより幅広にとらえ、農山漁村の多様な地域資源をフル活用した取組や他分野との一層の連携を支援するものである。  今後、農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、従来の6次産業化の取組に加え、新たな事業の開発や雇用の創出など、経営の発展や地域農業の活性化につながる取組を支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家の派遣を行うとともに、商品やサービスの開発、施設整備に対する支援を行う。また、研修会等の開催により、農林漁業者等のイノベーションに対するスキルの向上や他分野の事業者との連携した取組を推進する。  ②次年度以降の対応  引き続き、農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家派遣や補助等の支援を行う。  農林水産業新ビジネス創造支援については、引き続き農林漁業者が主体となり商工業者等と連携した取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) しがのスマート農業推進事業</p> <p>予 算 額            3,656,000円</p> <p>決 算 額            2,983,461円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>滋賀の強い農業づくりの実現に向け、スマート農業に関わる民間企業や県内大学等が参加する「しがのスマート農業推進協力隊（31団体が登録）」と連携し、ICT等を活用したスマート農業の新技術の現地実証、新技術開発、普及指導員を対象とした研修等により、本県のスマート農業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業推進協力隊と県とのオンライン意見交換を実施（12社参加）</li> <li>・イチゴ（2地域）、トマト（1地域）、キュウリ（2地域）、メロン（1地域）の生産者組織において環境モニタリング等の導入を実施</li> <li>・農業技術振興センターにおいて、ICTハウスを活用したトマトやイチジクの試験研究を実施</li> <li>・普及指導員を対象とした研修会（5回 参加者計73名）</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>民間団体や県内大学と一体的な推進を行った結果、ICT等を活用したスマート農業を実践する担い手数は255経営体となった。</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンによる農薬散布</li> <li>・自動直進田植機</li> <li>・施設栽培における環境モニタリング</li> <li>・営農管理システム</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>スマート農業技術は現場での導入が進みつつあるものの、一部の先進的農業者に導入され始めたところであり、より広く普及を進めるには、普及指導員による支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>引き続き、農業者に対してスマート農業技術の情報提供を行うとともに、それぞれの経営体に応じた技術が導入され、それが適切に活用されることで経営改善へとつながるよう支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>農業者自らが導入に向けた経営判断をできるよう支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">（みらいの農業振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>(3) しがの力強い水田農業確立推進事業</p> <p>予 算 額            23,830,000円</p> <p>決 算 額            22,556,558円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 攻めの水田農業生産推進事業費補助金 「近江米特Aプロジェクト」の推進や「みずかがみ」および「環境こだわりコシヒカリ」食味コンクールの実施、米・麦・大豆等の水田農業振興フォーラム等に取り組む近江米振興協会に対して助成した。</p> <p>(2) しがの水田農業産地体制強化支援事業費補助金 需要の変化に応じた米、麦、大豆等の流通・販売戦略の検討や生産性向上に資する新品種の導入、生産者への技術指導などの取組を行うJA等に助成した。 交付先：7JA、全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>(3) しがの米麦大豆安全安心確保推進事業費補助金 米・麦・大豆に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析を行う取組に対し、全国農業協同組合連合会滋賀県本部へ助成した。 カドミウム：267点、残留農薬：259点、麦カビ毒：26点</p> <p>2 施策成果</p> <p>米については、各地域に食味向上技術実証ほやサンプル選定ほ場（「みずかがみ」8カ所、「コシヒカリ」8カ所）を設置し、これを拠点に県の試験研究機関や普及組織と関係団体が一丸となって生産者への技術指導を実施したほか、地域の食味コンクールの実施により生産者の意識を高める取組を進めた結果、令和3年産米の食味ランキングにおいて、「コシヒカリ」が最高ランクの「特A」評価を取得することができた。さらに「みずかがみ」は「A」評価であった。また、近江米の中核品種として需要が伸びつつある「みずかがみ」の作付面積は、令和3年産において3,162ha（作付割合11%）となり、目標としていた3,000haを越える面積を確保できている。</p> <p>令和3年産の主要品種については、早生品種の登熟が良好であったため、作柄は作況指数「100」の平年並みとなり、外観品質も前年より向上した（令和4年3月末1等米比率：79%）。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="734 1094 1518 1230"> <tr> <td colspan="4">全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）</td> </tr> <tr> <td>平29</td> <td>令3（平30～令2）</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標 2.15%</td> <td>2.16%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.12%</td> <td>実績 2.11%</td> <td></td> <td>(0%)</td> </tr> </table> <p>麦については、播種前契約に基づく作付けが行われ、作付面積は前年並み（令和2年産7,680ha→令和3年産7,840ha）となった。また、排水対策の実践や生育後半の天候に恵まれたこともあり、小麦の10aあたり平均収量は338kgを確保することができた。また、新品種として導入した小麦「びわほなみ」は1,203ha、大麦「ファイバースノウ」は1,480haで作付けが行われた。</p>	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）				平29	令3（平30～令2）	目標値	達成率	基準	目標 2.15%	2.16%		2.12%	実績 2.11%		(0%)
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）																	
平29	令3（平30～令2）	目標値	達成率														
基準	目標 2.15%	2.16%															
2.12%	実績 2.11%		(0%)														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>大豆については、麦跡の活用によって、作付面積は前年並み（令和2年産 6,510ha→令和3年産 6,490ha）となったが、播種時期の長雨等の影響により 10aあたりの平均収量は 133kgにとどまった。また、新品種として作付けを進める「ことゆたかA1号」は 1,376haで作付けが行われた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>米については、コロナの影響により業務用米の需要が大幅に減少し、令和3年産米においても全国的に在庫が積みあがっていることから、品種ごとに需要に応じて適切な生産を進める必要がある。不作となり、契約どおりの生産が確保できない場合、産地としての信頼が保てなくなる恐れがあることから、需要の維持向上とともに安定した生産を確保する必要がある。</p> <p>麦は、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や新品種の普及拡大などにより本作としての生産性を高めることが必要である。</p> <p>大豆については、播種時期の降雨等に対応した排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>米の安定生産に向け、夏場の高温等の気候変動に対応する技術情報の迅速な提供と実践体制の強化（気候変動適応型農作物生産体制強化事業）に取り組む。また、需要拡大に向けて、「みずかがみ」、「環境こだわりコシヒカリ」や「オーガニック米」など、本県の特色ある米づくりの生産拡大とともに、食味や品質の安定を図り、令和4年産米の食味ランキングにおける「特A」評価を継続して取得するためのプロジェクト活動を進める。</p> <p>さらに、マーケットインの視点に立った米づくりを進めるため、近江米振興協会が策定（平成30年3月）した「近江米生産・流通ビジョン」を改定する。</p> <p>麦、大豆においては、収量や品質の安定生産と確実な供給を進めるとともに、需要が見込める高収益作物の導入により、担い手の経営安定に向けた取組を関係団体と連携して進める。</p> <p>具体的に、麦では、小麦「びわほなみ」や大麦「ファイバースノウ」の生産拡大をはじめ、実需者の要望に合わせたパン用小麦の生産拡大、生育後半に重点を置いた施肥技術の普及に取り組む。また、大豆では「ことゆたかA1号」の拡大と 300A技術（良質大豆の単収 300kgを確保）の普及を進める。</p> <p>また、主食用米と併せ、適地適作の視点から生産者の所得向上が実現できる作物の選択や作付割合、農地利用等を提案し、生産者が実践する体制づくりに取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ウィズコロナ、アフターコロナにおける需要の変化に応じて、品種別・用途別の需要を積み上げ、生産者にその</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>予 算 額            31,855,000円</p> <p>決 算 額            31,853,974円</p>	<p>作付けを提案していくマーケットインの視点に立った米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約や複数年契約などの事前契約による安定した取引を推進する。</p> <p>さらに、新たな需要を切り拓く観点から、高温に強く、優れた食味を有する水稻中生品種等の育成を加速する。また、引き続き麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を継続的に支援する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>コロナ禍による主食用米の急激な需要減少に対応するため、農業者が主食用米から飼料用米への作付転換を図る取組に対して支援した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>飼料用米への作付転換が進み、令和3年の飼料用米作付面積は県全体で1,681haとなり、昨年より585ha増加した。令和3年の主食用米作付面積は28,900haで、昨年より800ha減少した。</p> <p>&lt;事業実績&gt;</p> <p>取組農家数    : 449経営体</p> <p>取組対象面積 : 632.7ha</p> <p>助成金額      : 31,635,000円</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>全国の主食用米の需要実績は年間約10万tペースで減少し、さらに、コロナ禍により需要が変化する中、農業者や関係機関・団体等が一体となり、主食用米だけでなく、麦、大豆、飼料用米等の事前契約に基づく生産を着実に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>令和3年11月に滋賀県農業再生協議会が情報提供した「令和4年産米の生産目標（生産の目安）について」に基づき、市町農業再生協議会や関係機関・団体と連携し、水田における需要に応じた生産を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>主食用米の需要量は今後も減少が見込まれることから、麦、大豆や園芸作物、非主食用米などの組み合わせによ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) しがの園芸特産の振興</p> <p>予 算 額      19,894,000円</p> <p>決 算 額      18,788,900円</p>	<p>り農家所得を最大化できるよう、引き続き滋賀県農業再生協議会の場において、水田活用の促進について議論するとともに、農業者等への情報発信を進める。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 <span style="float: right;">18,086,340円</span></p> <p>ア しがの園芸産地スケールアップ促進事業費補助金          県民が求める県産の園芸品目の安定的な供給を促進するとともに、園芸品目を導入した力強い持続的な水田農業を展開するため、産地戦略の策定とともに高性能機械および生産施設の整備等を支援し、園芸生産の拡大を図った。          補助先：戦略策定支援 5事業主体、機械導入等支援 11事業主体</p> <p>イ 水田農業高収益作物導入推進事業費補助金          水田でのイチゴの産地化に向けた合意形成や育苗ハウスの導入に対し支援を行った。          補助先：1事業主体</p> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 <span style="float: right;">702,560円</span></p> <p>和楽器糸や高級真綿製品の製造など伝統的な本県産業については、他県産の原料繭により生産が行われているが、産地の高齢化等により繭の確保が不安視されていることから、本県の養蚕業の復活および今後の展開方向について検討を行った。</p> <p>ア 未来の養蚕創造プロジェクト事業費補助金          養蚕を試行する組織に対して、養蚕や桑栽培の実施や経営体制の検討などについて支援した。          補助先：2事業主体</p> <p>イ 養蚕に係る関係機関との連携          養蚕業復活にむけて大日本蚕糸会やシルクビジネス協議会と連携し、情報収集等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業</p> <p>これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、園芸特産品目の作付面積および産出額は順調に拡大していたが、令和2年度については、全国的な豊作により野菜の価格が大幅に下落したことなどにより、作付面積は増加したものの129億円と対前年比4億円の減となった。そのような中でも産地の活性化のため、各地域において、更なる産地のステップアップに向けて、戦略づくりを進めた結果、産地拡大に向けた戦略が5産地で策定された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標 園芸特産品目の産出額</p> <table border="1" data-bbox="739 367 1456 478"> <thead> <tr> <th>平29</th> <th>令3(令2)</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>157億円</td> <td>159億円</td> </tr> <tr> <td>151億円</td> <td>実績</td> <td>129億円</td> <td>(0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 養蚕の試行に取り組む2組織において、養蚕や桑栽培の現地技術指導などを行うことで生産技術の向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 足腰の強い水田農業を展開するには、園芸品目の一層の生産振興が重要である。また新型コロナウイルス感染拡大に伴い、消費の動向が変化する中、需要をより多く取り込むことが必要であるが、産地間競争が激化している現状を踏まえると契約栽培など実需者と連携した広域型産地の育成や生産から販売まで一貫した産地体制の構築など強い園芸産地の育成が必要である。</p> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 事業に取り組んだ結果、一定の技術習得は図られ、安定した生産が行われるようになったが、持続可能性を高めるためには収益性の向上が重要であり、労働生産性の向上および繭販売単価の向上に向けた新たな需要の開拓などの取組支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 各地域における担い手確保や産地拡大に向けた戦略の検討や策定された戦略の実現に向けて支援を継続して行う。また、JAと連携し、滋賀県園芸農産振興協議会においては契約栽培の拡大や広域産地の育成に向けた話し合いなど、新たな品目や販路開拓についての検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 各地域の特性を活かした園芸品目の産地拡大に向けた取組を継続して行うとともに、排水性を改善し、生産性を向上させるため、水田の畑地化を推進する。</p>	平29	令3(令2)	目標値	達成率	基準	目標	157億円	159億円	151億円	実績	129億円	(0%)
平29	令3(令2)	目標値	達成率										
基準	目標	157億円	159億円										
151億円	実績	129億円	(0%)										

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 畜産収益力強化対策事業</p> <p>予 算 額      1,469,215,000円</p> <p>決 算 額      430,375,458円</p> <p>(翌年度繰越額      843,732,000円)</p>	<p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業</p> <p>①令和4年度における対応 養蚕の収益性の向上に向けた支援を継続して行う。</p> <p>②次年度以降の対応 繭の新たな利用可能性の検討により高付加価値化の追求について検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進した。</p> <p>2 施策成果 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより生産基盤が強化された。</p> <p>3 今後の課題 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要である。成果目標の達成へ向け、関係機関と連携を行い、協議会への指導・助言に努めることとする。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画の目標達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化するなど、関係機関と連携し、課題解決に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																																								
<p>(7)近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>予 算 額           176,920,000円</p> <p>決 算 額           161,429,900円</p>	<p>1 事業実績 和牛子牛の県内安定確保を目的に、繁殖雌牛の増頭や、和牛子牛飼養を目的とした設備改修、交雑種に対する和牛胚移植への支援を行った。 平成30年7月に畜産技術振興センター内に整備したキャトル・ステーションを活用し、近江牛の地域内一貫生産を推進するため、和牛の体外受精胚を供給するとともに、黒毛和種・乳用種の子牛の導入・育成・販売を実施した。</p> <p>2 施策成果 繁殖雌牛および和牛子牛出生頭数も増加見込みであり、キャトル・ステーションを核とした近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図ることができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="734 667 1458 802"> <tr> <td colspan="5">近江牛の飼育頭数</td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>15,000頭</td> <td>15,250頭</td> <td>15,500頭</td> </tr> <tr> <td>14,016頭</td> <td>実績</td> <td>14,501頭</td> <td>集計中</td> <td></td> </tr> </table> <table border="0" data-bbox="734 842 1458 978"> <tr> <td colspan="5">和牛子牛出生頭数</td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>1,585頭</td> <td>1,640頭</td> <td>1,695頭</td> </tr> <tr> <td>1,439頭</td> <td>実績</td> <td>1,506頭</td> <td>1,542頭</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 肥育素牛価格や枝肉販売価格は社会情勢の変化により大きく変動することから、コスト軽減を意識した効率的な生産体制の確保が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 乳用種等への和牛胚移植の推進や繁殖雌牛の増頭への支援を行い、和牛子牛の県内安定確保を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 近江牛の生産基盤を強化するため、引き続きキャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の確立を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>	近江牛の飼育頭数					平30		令2	令3	目標値	基準	目標	15,000頭	15,250頭	15,500頭	14,016頭	実績	14,501頭	集計中		和牛子牛出生頭数					平30		令2	令3	目標値	基準	目標	1,585頭	1,640頭	1,695頭	1,439頭	実績	1,506頭	1,542頭	
近江牛の飼育頭数																																									
平30		令2	令3	目標値																																					
基準	目標	15,000頭	15,250頭	15,500頭																																					
14,016頭	実績	14,501頭	集計中																																						
和牛子牛出生頭数																																									
平30		令2	令3	目標値																																					
基準	目標	1,585頭	1,640頭	1,695頭																																					
1,439頭	実績	1,506頭	1,542頭																																						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8)乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業</p> <p>予 算 額            6,233,000円</p> <p>決 算 額            6,191,279円</p>	<p>1 事業実績 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、自家育成または外部導入による高能力な乳用後継牛の整備への支援を行った。また、高品質化を求める消費者に対応できる生乳を安定して県民に供給するため、疾病予防ワクチンや搾乳機器の点検等酪農家が協働して実施する取組に対して支援した。</p> <p>2 施策成果 自家育成による乳用後継牛安定確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭を進めることができた。（自家育成による乳用後継牛頭数：155頭、初妊牛導入による乳用後継牛頭数：72頭）</p> <p>3 今後の課題 県内酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数や飼養頭数の減少が続き酪農生産基盤の弱体化が進んでいる。初妊牛価格の高止まりや飼料価格の高騰などにより後継牛確保や計画的な増頭や更新が難しい状況が続いている。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 高能力乳用牛群の整備と高能力初妊牛の導入への取組を支援し、高能力乳用後継牛の確保に向けた対策を講じるとともに、高品質な生乳供給に向けた協働の取組に対して支援し、県内酪農業生産基盤の強化を推進する。 ②次年度以降の対応 高能力乳用後継牛の確保対策や生産基盤強化・増産に向けた取組を引き続き支援し、酪農生産基盤の強化に取り組む。 <span style="float: right;">(畜産課)</span></p>
<p>(9)食肉流通機構整備推進事業</p> <p>予 算 額            614,764,000円</p> <p>決 算 額            613,777,266円</p>	<p>1 事業実績 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。</p> <p>2 施策成果 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>平成19年4月に滋賀食肉センターを開設してから約15年が経過するなかで、施設・設備の老朽化や牛の大型化による施設の狭隘化や能力不足、さらにはセンター運営体制における課題が顕在化してきており、公的関与・公的支援のあり方、県財政への影響を含め、設置運営形態等、センター全体のあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃油価格等の高騰による影響について、今後の状況を注視しながら、滋賀食肉センターの業務が安定して継続できるよう支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営上の諸課題の分析および将来のあり方等について意見を聴くため設置している滋賀食肉センター経営評価会議において、県出資二法人の経営上の諸課題、県が進める施策の取組状況について意見を伺う。</p> <p>また、滋賀食肉センターの将来のあり方検討にあたって、外部有識者や関係者等の意見を聴取するとともに、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場とも意見交換を行いながら、滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、「滋賀食肉センターのあり方」についての、県としての考え方をとりまとめる。</p> <p>さらに、公益財団法人滋賀食肉公社において令和3年度に策定した滋賀食肉センター長期保全計画に基づき、施設・設備の計画的な更新・修繕、適切な管理が行えるよう、引き続き、必要な支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また、近江牛振興を図っていくことができるように、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営改善に向けて、引き続き、県として必要な支援を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 農林水産物のブランド力向上</p> <p>(1)「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</p> <p>予 算 額           2,973,000円</p> <p>決 算 額           1,156,165円</p>	<p>1 事業実績 「日本農業遺産」に認定された「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム（以下「琵琶湖システム」という。）」の「世界農業遺産」認定に向けた気運の醸成や認知度向上、関連商品の販売促進に向けたSNSを活用した写真投稿サイトの開設（Facebook、Instagram）を行ったほか、新たにミニのぼりを制作し、ロゴマークの活用を推進した。</p> <p>2 施策成果 ロゴマーク（令和4年2月商標登録済）を啓発資材（ミニのぼり、パンフ、缶バッジ等）等に掲載し、「琵琶湖システム」の認知度向上に向けた取組を行った。（ロゴマーク累計利用件数：92件） なお、令和4年7月18日に国連食糧農業機関（FAO）から「世界農業遺産（GIAHS）」の認定を受けた。</p> <p>3 今後の課題 「世界農業遺産」の認定を契機として、「琵琶湖システム」のさらなる認知度の向上や有効活用を通じて地域の活性化へとつなげる。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 まずは「世界農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」を国内外に広く発信するとともに、その価値を県民に認知していただけるようPR活動を行っていく。 ②次年度以降の対応 世界に認められた滋賀ならではの「琵琶湖システム」を地域ブランド力の強化や夢のある産業として担い手の育成につなげることで、「琵琶湖システム」を県民の財産としてしっかりと未来へ引き継ぐ取組を進める。 <span style="float: right;">（農政課）</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2)マーケティング戦略の推進</p> <p>予 算 額 75,132,000円</p> <p>決 算 額 74,783,400円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 11,485,720円</p> <p>ア 大都市圏を中心とした「滋賀の食材」プロモーション  首都圏・京阪神の飲食店を「滋賀の食材」の「応援店」と位置付け、滋賀ならではの食材を使ったメニューフェアおよび商談交流を産地と連携して開催し、「滋賀の食材」の魅力発信を行った。  (首都圏)・メニューフェア開催(令和3年8-10月:21店舗、滋賀の食材約20品目、  令和4年2-3月:21店舗、滋賀の食材約20品目)  (京阪神)・メニューフェア開催(令和4年1月:10店舗、滋賀の食材約10品目)</p> <p>イ 首都圏販路開拓活動支援事業補助金  首都圏等での販路開拓を図るため、生産者や生産者団体が取り組む販路開拓活動を支援した。 補助件数:12件</p> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業 4,410,500円  生産者や関係団体、ジェトロ等と連携し、ターゲットとする市場や生産状況に応じた戦略的なプロモーションを実施することで、海外市場での県産農畜水産物の販路拡充と需要拡大を促進した。</p> <p>ア 台湾プロモーション  台湾の高級デパート「微风広場」において「滋賀県食材フェア」を9-10月に開催し、滋賀の食材の魅力を発信しながら16事業者50商品の販売を実施した。</p> <p>イ ミシガンプロモーション  ミシガンを拠点に近江の茶のWorld Tea Expoやオンラインで商談を実施したほか、アメリカECサイトに近江の茶ストアを開設した。</p> <p>(3) 【感】みんなで応援！「滋賀の幸」消費促進事業 58,887,180円  コロナ禍で新たな販路開拓を後押しするため、日本農業遺産「琵琶湖システム」にも認定された本県の持続的な農水産業の中で育まれる「滋賀の幸」のサイトを構築し、その魅力をエシカル意識の高い消費者層に訴求するとともに、生産者のネットストア構築を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1弾 8/2~9/15、44事業者、約1,160品 第2弾 10/1~11/14、54事業者、約1,200品</li> <li>・売上総計 約147百万円(約7万点)</li> <li>・品目割合 米47%、肉43%、水産加工品4%、野菜果物3%、花1%、茶1%、その他1%</li> <li>・ネットストア構築支援 10件</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業  「応援店」が県内の産地を訪問する機会を設けたことにより、食材生産の状況や背景への理解に加え、生産者との結びつきが深まり、一過性に終わらない継続した取引が見込める「応援店」の増加につながった。また、生産者にとっても直接実需者ニーズや課題を知る機会が増え、今後の生産活動に活かすことができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数（首都圏の店舗）</p> <table border="1" data-bbox="772 550 1433 662"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>115店舗</td> <td>120店舗</td> </tr> <tr> <td>100店舗</td> <td>実績</td> <td>116店舗</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業  台湾での滋賀県食材フェアをジェトロ滋賀と協働で開催するなどの取組の結果、新たに輸出に取り組む県内事業者数が増加した。  新たに輸出に取り組む県内事業者数（累計） 令和3年度目標：60者、令和3年度実績：64者</p> <p>(3) 【感】みんなで応援！「滋賀の幸」消費促進事業  事業者アンケートを実施したところ、回答者の3分の2が新規顧客を獲得できたと回答。  コロナで影響を受けた農家の販売支援につながった、リピーターを獲得できた、などの声があった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業  滋賀の食材のブランド認知度は全国的にまだまだ低く、引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神といった大都市において認知度向上および販路拡大を図る必要がある。京阪神においては、一定県産食材の継続使用が進んでいるものの取組の拡大に向けては飲食店と生産現場のつながりを強化する必要がある。</p> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業  海外展開では輸出規制、言語・文化・商習慣の違いや物流形成等の課題を解決する必要がある、多くの県内事業者にとって輸出にチャレンジする障壁となっている。各事業者のそれぞれの状況に応じたきめ細かな対応が不可欠であり、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携を図りながら、取組を進めていく必要がある。</p>	平30	令3	目標値	達成率	基準	目標	115店舗	120店舗	100店舗	実績	116店舗	80%
平30	令3	目標値	達成率										
基準	目標	115店舗	120店舗										
100店舗	実績	116店舗	80%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】みんなで応援！「滋賀の幸」消費促進事業 ネット販売に挑戦する生産者はまだ少数派であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響をみながらそれぞれのニーズに合わせた対応が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業</p> <p>①令和4年度における対応 首都圏においては、県産食材の継続使用を妨げる要因の一つとして流通段階での手間やコストの高さが課題となっている。その課題解決のため、流通業者に事業参加してもらい、新たな流通に向けその効果を検証する。</p> <p>②次年度以降の対応 「応援店」におけるメニューフェア以外の情報発信についても、例えばカタログ販売で特集を組む、ネット販売で効果的なターゲットへの訴求を図るなど様々な方法を模索し、より効果的な手法について検討していく。</p> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業</p> <p>①令和4年度における対応 アジア方面では、令和3年度に引き続きジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して、台湾の高級デパートにおいて滋賀県食材フェアを開催する。令和4年度は新たな取組としてバイヤーを産地招へいすることで、生産者とのつながり強化を図る予定であり、良好な関係が維持されるようサポートする。</p> <p>②次年度以降の対応 販路の継続性と拡充を図るために、継続的なプロモーションやバイヤーの招へい等ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携した事業実施により、これまでにできた海外の関係事業者とのコネクションの強化とさらなる認知度向上を図る。</p> <p>(3) 【感】みんなで応援！「滋賀の幸」消費促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 本事業は令和3年度で終了であるが「地域ニーズに応える直売所等応援事業」により農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援を行い、事業効果の波及につなげる。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 地産地消推進・流通促進</p> <p>予 算 額           102,166,000円</p> <p>決 算 額           97,921,149円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業 <span style="float: right;">8,693,458円</span></p> <p>ア ICT活用力の強化            ネット販売など、新たな流通・販売に取り組む農業・漁業者のICT活用スキルの向上や農産物直売所等におけるオンラインの情報発信力を高めるため、研修会の開催や専門家派遣を実施した。            ・研修会の開催 県内6カ所 延べ38人参加            ・専門家派遣 派遣回数 26回</p> <p>イ ICT活用力強化事業費補助金            農業・漁業者が実施するオンラインストアの開設、改善に係る経費について支援した。            補助先：農業者等（12件）、補助金額：1,056,000円</p> <p>ウ 多様な担い手確保・サプライチェーン構築支援事業費補助金            農産物直売所等の機能強化と多様なサプライチェーンの構築を図るため、これを支える多様な担い手の確保や新規展開策の検討、実施に係る経費について支援した。            補助先：農産物直売所（5件）、補助金額：2,215,000円</p> <p>エ 地産地消の推進</p> <p>(ア) 「おいしが うれしが」キャンペーンの運営            令和4年3月末時点で、キャンペーン推進店 1,967店舗（うち県内 1,662店舗）、キャンペーンサポーター 468事業者の登録を行い、のぼりやポスター等PR資材を作成・配布、各登録事業者の事業活動を通じた県産農畜水産物の消費拡大を進めた。</p> <p>(イ) ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」などの情報発信            食の情報発信サイト「滋賀のおいしいコレクション」に毎月ピックアップ食材を掲載するとともに、産地レポートにより旬の県産農畜水産物を紹介するなど情報発信を行った。            また、ホームページの改修を行いコンテンツの充実を図るとともに、InstagramやFacebookを活用し、ホームページとSNSを連動した情報発信を行った。（SNS投稿数：442）</p> <p>(ウ) 卸売市場による地産地消推進事業費補助金            卸売市場からの地産地消の推進を図るため、市場における地産地消推進方策の検討や小売店等における県産食材のPRに係る経費について支援した。            補助先：滋賀県青果卸売市場連合会、補助金額：300,000円</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 <span style="float: right;">5,925,693円</span>            食品関連事業者と連携し、「健康」をテーマに県産野菜等の新しい食べ方や魅力を発信することで、消費者の野菜摂取に対する意識・行動変容を促し、県産野菜の消費拡大および生産振興を図った。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メニューコンテストの開催（応募総数97レシピ）</li> <li>・メニューフェアの開催（参加事業者数 38事業者）</li> <li>・県産野菜PR資材作成（POP 3品目×400部）</li> </ul> <p>(3) 【感】「給食で食べて知ろう！！」滋賀の畜産物学校給食提供事業 <span style="float: right;">32,045,998円</span>          コロナ禍による外出・観光需要減少により特に大きな影響を受けた近江しゃもについて、学校給食への食材提供および食育を行う取組に対し、支援を行った。          食材提供給食数：259,324食          提供食材量：7,657kg          食育教材：135,000部（リーフレット、クリアファイル）</p> <p>(4) 【感】「みんなで食べようびわ湖めぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 <span style="float: right;">51,256,000円</span>          滋賀県全域の小中学校等を対象に学校給食の食材として、滋賀県産魚介類を提供した。また、食育活動として、食材解説資料の配布を行った。          食材提供給食数：532,273食          提供食材量：17,967kg          配布資料【食材解説資料】：18,620枚</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業          農業・漁業者のICT活用スキルの向上や農産物直売所の機能強化、担い手確保等を支援することにより、ネット販売の導入や直売所における新たな販売品目の導入など、多様なサプライチェーンの構築につながった。          また、「おいしがうれしが」キャンペーンの展開により登録事業者数が増加し、これらの事業者と連携することで県産食材のPRや利用促進を図ることができた。          ポータルサイト「滋賀の美味しいコレクション」については、SNSの活用やコンテンツの充実により閲覧者数が増加し、県産食材の魅力発信、地産地消の推進につなげることができた。          卸売市場による地産地消の推進については、コロナ禍により一般消費者を招いての産地見学会、意見交換会を中止せざるを得なかったが、県内量販店、小売店等において県産野菜のPR活動を実施し、県産野菜の消費拡大が図れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンの強化に取り組む事業者数              令和3年度目標：20事業者、令和3年度実績：19事業者</li> <li>・「おいしがうれしが」キャンペーン県内登録店舗数              令和3年度目標：1,630店舗、令和3年度実績：1,662店舗</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・滋賀の食材を発信するSNSサイトのフォロワー数 令和3年度目標：7,000人、令和3年度実績：6,742人</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 メニューコンテストやメニューフェアの開催により、県産野菜の消費拡大や県産食材の魅力が発信できた。 ・県産野菜を継続して提供・PRする飲食事業者数 令和3年度目標：43事業者、令和3年度実績：55事業者</p> <p>(3) 【感】「給食で食べて知ろう！！」滋賀の畜産物学校給食提供事業 消費拡大につながるとともに、食育を通じ、県内の児童生徒等に県を代表する特産物のおいしさや魅力を伝えることができた。</p> <p>(4) 【感】「みんなで食べようびわ湖めぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 新型コロナウイルスの感染拡大により、需要が減少し、湖魚等の価格・出荷量に大きな影響が生じていた滋賀県産魚介類を学校給食の食材に提供したことで、消費拡大を図ることができた。また、食材解説資料の配布を行うことで、滋賀県産魚介類の普及にもつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業 ネット販売など多様なサプライチェーンの構築のため、引き続き農業・漁業者のICT活用スキル向上に向けた取組を支援する必要がある。また、直売所については、地域のニーズに応じた身近な食材供給拠点としての機能向上を図るため、中・長期的な計画に基づく生産・販売が必要である。 「おいしがうれしが」キャンペーンの推進については、県産食材のさらなる消費拡大を図るため、キャンペーン登録事業者の取組の活性化や拡大に向けた取組を継続し、その魅力を更に発信し続けるとともに、県産農畜水産物の生産振興が必要である。 ポータルサイト「滋賀の美味しいコレクション」については、閲覧数は増加しているものの、サイト内回遊率が低いことから、閲覧者が他のページにも興味を持つようコンテンツや検索機能等の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 滋賀県の野菜摂取量は厚生労働省が目標とする1日当たりの摂取量を下回っていることから、家庭での消費拡大を図ることが重要である。そのため、イベント等PR活動を通じ、より一層の啓発を行うとともに、中食、外食の分野においても県産野菜の消費が進むよう、飲食店等と連携した事業展開が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】「給食で食べて知ろう！！」滋賀の畜産物学校給食提供事業 近江しゃもについては外食需要低下の影響が続いており、引き続き、その状況を注視する必要がある。</p> <p>(4) 【感】「みんなで食べようびわ湖めぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 滋賀県産魚介類については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大で現在も消費の減少、在庫の滞留、生産自体の縮小が続いており、引き続き、その状況を注視する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 令和4年度より、直売所の機能向上等を支援する「地域ニーズに応える直売所等応援事業」と地産地消を推進する「「おいしが うれしが」食の魅力発信事業」に組み換え、事業を実施。 地域ニーズに応える直売所等応援事業では、直売所が実施するデータ分析等に基づく生産・販売戦略の策定および戦略に基づく取組を支援するとともに、引き続き農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援する。 「おいしが うれしが」食の魅力発信事業では、「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者と協働で行う地産地消の取組発信や「滋賀のおいしいコレクション」、公式SNSでの県産農畜水産物の魅力発信により、県産農畜水産物の消費拡大、地産地消を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、直売所を対象に生産・販売戦略の策定や戦略に基づく取組を支援するとともに、農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援を行い、事業効果の波及につなげる。 また、「おいしが うれしが」キャンペーンおよび「滋賀のおいしいコレクション」のさらなる充実により、本県の特徴である生産地と消費地が近いメリットを活かした生産者と消費者のつながりを深める。</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業</p> <p>①令和4年度における対応 事業の目的である「県産野菜の消費拡大」を明確にし、さらに促進するため、食品関連事業者等との連携を強化し、野菜の消費拡大につながるイベントを実施する。また、県産野菜を使用したメニューコンテスト、メニューフェアを開催し、家庭・飲食店での県産野菜の利用拡大を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 「おいしが うれしが」キャンペーンと一体的に進めることで、事業者と連携した効果的な野菜の消費拡大を図り生産振興につなげる。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>および実需者へのニーズ把握や主に首都圏における販路の開拓に向けた取組に必要な経費を補助した。 補助先：近江米振興協会（補助金額：5,400,000円）</p> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 <span style="float: right;">2,715,000円</span></p> <p>ア 農業技術振興センターにおいて高品質なオーガニック茶生産に向けた肥培管理技術を実証した。</p> <p>イ 高品質オーガニック栽培についての実証ほを2地域17カ所設置して技術確立に取り組むとともに、オーガニック茶の品質評価（成分分析と味覚分析）を行い、研修会を開催し、技術向上の支援を行った。またオーガニック茶産地体制構築に向けた検討会の開催を支援した。 補助先：一般社団法人滋賀県茶業会議所</p> <p>ウ オーガニック茶の生産を行っている小規模産地に対して、安定生産に向けた実証ほの設置とオーガニック茶の成分分析および産地の強化に向けた先進地視察などに支援を行った。 補助先：1事業主体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 国の環境保全型農業直接支払交付金や認証制度を活用し、環境こだわり農業の取組拡大を図ったところ、環境保全型農業の取組面積は耕地面積に占める割合が全国一、また、環境こだわり米の作付割合は44%を占めるに至った。 しかし、生産面では、慣行栽培に比べ、コストや手間が増加するとともに、収量や品質が不安定となる場合があること、販売面では、一般の農産物と同程度の価格で扱われる事例が多くあること等により、取組面積は12,682haと昨年度に比べ、305ha（令和2年度：12,987ha）減少した。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業 栽培研修会、有機JAS制度・技術研修会の開催や乗用型水田除草機の導入支援により、オーガニック米の栽培技術等の普及が図れ、栽培面積が増加した。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業 オーガニック近江米に関する消費者調査（Webアンケート）を実施し、その調査結果を基に、ブランド力強化に向けた施策を検討した。また、首都圏において、オーガニックEXPO等で、オーガニック近江米の加工品（精米真空パック）を用いてPRとニーズ把握を行ったところ、高い関心が得られた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>240ha</td> <td>300ha</td> </tr> <tr> <td>131ha</td> <td>実績</td> <td>269ha</td> <td>81.7%</td> </tr> </tbody> </table>	平30	令3	目標値	達成率	基準	目標	240ha	300ha	131ha	実績	269ha	81.7%
平30	令3	目標値	達成率										
基準	目標	240ha	300ha										
131ha	実績	269ha	81.7%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 農業技術振興センターにおいて高品質オーガニック茶の安定生産技術の実証に取り組んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業を維持・拡大するため、生産面では、環境こだわり農業の作業やコストの軽減に向けた取組、販売面では、特に、近江米の主力商品として位置付けている「みずかがみ」と「コシヒカリ」について流通拡大に向けた取組が必要である。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業 オーガニック米の取組拡大に向け、引き続き、オーガニック農業を指導する人材の育成を図るとともに、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証取得促進や技術指導などの取組を進める必要がある。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業 オーガニック米の新たな販路開拓や消費拡大のため、引き続き、オーガニック米を求める消費者をターゲットとして、首都圏を中心に新たな食べ方の提案など新商品の販売を促進するとともに、京阪神では県統一ブランド「オーガニック近江米」の流通・販売促進を図る必要がある。</p> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 オーガニック茶市場での地位の確保に向けて、高品質茶の安定生産を図るとともにオーガニック茶の安定出荷に向けた産地体制の整備が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 生産面では、環境こだわり農業の実施に伴う追加コストへの支援となる環境保全型農業直接支払交付金については、堆肥の施用、カバークロップの作付、有機農業などの全国共通取組への誘導を進め、水稻を中心とする制度運営の安定化に取り組むとともに、販売面では、「環境こだわりこしひかり」専用パッケージでの販売等、販路拡大を進め、環境こだわり農産物のブランド力の向上に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 環境こだわり農業の生産性の向上を図りながら、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみに</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>よる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進するとともに、環境こだわり農産物の流通拡大に向けた取組を行うことにより、近江米全体のブランド力向上を目指す。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業</p> <p>①令和4年度における対応 生産の拡大に向けて、引き続き、乗用型水田除草機の現地実演会・導入支援や研修会を開催するなど、技術の普及を進めるほか、有機JAS認証を取得する際に必要な経費の支援、有機JAS制度指導人材の育成、オーガニック米の産地づくりに取り組む市町への補助を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 オーガニック米の取組拡大に向け、栽培技術や有機JAS認証制度に係る指導人材の充実を図り、普及活動を推進するとともに、市町の産地づくりの取組の支援を行う。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業</p> <p>①令和4年度における対応 オーガニック農産物を求める消費者や流通業者を対象に県統一ブランド「オーガニック近江米」のPRによる消費拡大や、流通事業者等との連携による、首都圏や京阪神等での新たな販路開拓や新商品の提案を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 関係機関と連携し、大口の需要が見込める首都圏や京阪神等において、県統一ブランド「オーガニック近江米」の販売促進や玄米パックライスなど新たな食べ方の提案を通じて、販路開拓・需要拡大を進める。</p> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業</p> <p>①令和4年度における対応 農業技術振興センターにおける高品質オーガニック茶生産技術の確立を引き続き行うとともに、現地での生産技術の実証を併せて行う。また生産されたオーガニック茶の安定出荷に向けて製茶工場のあり方など産地体制の整備についての検討を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 農業技術振興センターでの高品質オーガニック茶生産技術の確立およびオーガニック茶の安定出荷に向けた産地体制の整備についても引き続き支援する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>





事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 近江牛のブランド向上</p> <p>予 算 額            5,562,000円</p> <p>決 算 額            5,322,850円</p>	<p>1 事業実績  地理的表示保護制度（G I 制度）による登録産品としての、近江牛のブランド力を高めるため、G I 制度の円滑な運用に対し支援を行うとともに、首都圏や京阪神の主要駅、高速道路の主要サービスエリアでデジタルサイネージ広告等の掲出を行った。  また、海外での近江牛の商標のブランド力向上と権利保全に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果  G I 制度の円滑な運用につなげるとともに、関係団体とも協力し、G I 制度登録された特性のある産品としての魅力を消費者に訴求することができた。  また、海外での近江牛の商標登録保全については、「OMI BEEF」商標の新規登録の取り組みを進めた。</p> <p>3 今後の課題  近江牛の消費拡大とブランド価値の向上を図るため、滋賀を代表する産品としてG I 制度を最大限活用した情報発信を国内外に向けて行う必要がある。  併せて、新型コロナウイルス感染拡大により、外食・観光を中心に需要が減退していることから、状況に応じた効果的な消費拡大対策が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  関係団体と連携しながらG I 制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図るとともに、コロナ禍における近江牛の需要喚起と新たな販路拡大へ向け、近江牛の魅力を発信する取組を継続する。  ②次年度以降の対応  引き続き、G I 制度に登録された魅力の発信に努めるとともに、環境や家畜の快適性への配慮や安全・安心のPRによりブランドイメージのブラッシュアップを図りながら、消費拡大を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7)びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業</p> <p>予 算 額           10,607,000円</p> <p>決 算 額           10,586,516円</p>	<p>1 事業実績  学校給食への湖魚食材の提供を通じて、児童等が湖魚を食べる機会を提供し、湖魚食文化の継承に努めるとともに、漁業体験と料理教室を合わせた体験学習会を開催し、学校や自治会等、広く一般の方に漁業と湖魚への理解と、湖魚食文化への関心を深め、食文化継承の促進に努めた。</p> <p>2 施策成果  滋賀県全域の小中学校等を対象に学校給食で利用機会の少ない滋賀県産魚介類を食材として提供した。また、食育活動として、食材解説資料の配布を行った。  食材提供給食数：91,668食  提供食材量：2,252kg  食育教材【食材解説資料】：63,450枚  湖魚給食を食べた小学5年生を対象とするアンケート：「美味しい」と回答した児童が78%  また、学校等の学習会活動に対し、漁業者が出向いて解説を行う出前講座と、漁船等を用いた漁業見学と湖魚料理のふるまいを組み合わせた体験学習会を開催した。  出前講座：3回  体験学習会：2回</p> <p>3 今後の課題  琵琶湖産魚介類の認知度がまだ低いことに加え、生活様式の変化等に伴い地元で湖魚を食べる食文化が継承されにくくなってきていることから、「びわ湖のめぐみ」の魅力をより積極的に消費者に対してPRしていくとともに、学校給食と連携して県内の児童等が湖魚を食べる機会を継続して提供する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  引き続き、学校給食への湖魚食材の支援に取り組み、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。また、「びわ湖のめぐみ」の魅力をより積極的に消費者に対してPRしていく。  ②次年度以降の対応  地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、湖魚の取扱情報、美味しさや魅力を学校や自治会等、広く一般の方に向けて訴求し、湖魚の消費拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8)魚のゆりかご水田米販路開拓事業</p> <p>予 算 額            365,000円</p> <p>決 算 額            364,870円</p>	<p>1 事業実績  「魚のゆりかご水田」の取組を県外でPRするため、京阪神地域である神戸市のショッピングモールにてジオラマを展示し、来客者に取組を説明するとともに、サンプル米の配布と併せてアンケート調査を実施した（2日間）。</p> <p>2 施策成果  「魚のゆりかご水田」の取組を説明したところ、琵琶湖周辺の田んぼに魚が遡上することについて、新鮮な驚きがあるという回答が多く、高い関心を得ることができた。  アンケートでは、90%以上の方が取組の趣旨を理解した上で、1割から2割高くても購入するという回答をされ、生物多様性の取組への理解度や関心が高いことが把握できた。</p> <p>3 今後の課題  世界農業遺産に認定された琵琶湖システムの主要な取組である滋賀ならではの「魚のゆりかご水田米」の魅力を京阪神地域の米卸や米穀商へ発信するなど、付加価値を付けた販路の確保を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  琵琶湖とその周辺環境保全に対する取組を京阪神の流通業者に理解してもらえよう現地視察等により、「魚のゆりかご水田米」の魅力をPRし、付加価値向上と販路確保に取り組む。  また、京阪神地域のショッピングモール等において、消費者に直接伝える活動を併行して展開する。</p> <p>②次年度以降の対応  「琵琶湖システム」が世界農業遺産の認定を受けたことにより、その主要な取組である「魚のゆりかご水田」を積極的に全国に向けてPRしたいと考えている。  認知度の向上、生物多様性に貢献する取組であることはSDGsの趣旨に沿った取組でもあり、さらなる販路拡大を進めていきたい。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

<p>III 社 会</p> <p>未来を支える 多様な社会基盤</p>											
事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>1 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額 7,547,357,000円</p> <p>決 算 額 4,360,434,122円</p> <p>(翌年度繰越額 3,141,605,000円)</p>	<p>1 事業実績 機能診断結果を踏まえた農業水利施設の保全対策等を行った。 23地区</p> <p>2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全対策を実施した。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平30 基準</th> <th>目 標</th> <th>令 3 実 績</th> <th>目 標 値</th> <th>達 成 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,960ha</td> <td>31,960ha</td> <td>32,080ha</td> <td>31,960ha</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策の計画的な実施を図るとともに、</p>	平30 基準	目 標	令 3 実 績	目 標 値	達 成 率	25,960ha	31,960ha	32,080ha	31,960ha	100%
平30 基準	目 標	令 3 実 績	目 標 値	達 成 率							
25,960ha	31,960ha	32,080ha	31,960ha	100%							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 団体営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額            56,524,000円</p> <p>決 算 額            56,145,000円</p>	<p>技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。<span style="float: right;">(耕地課)</span></p> <p>1 事業実績 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。        7 地区</p> <p>2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設のアセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。<span style="float: right;">(耕地課)</span></p>
<p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業</p> <p>予 算 額            1,998,189,000円</p> <p>決 算 額            883,658,000円</p> <p>(翌年度繰越額    1,114,531,000円)</p>	<p>1 事業実績 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。        11 地区</p> <p>2 施策成果 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上などが図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定が図られた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 令和3年度に新規着手した4地区を含めた計11地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。 ②次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、重点実施地区の指定、機構事業の活用の検討を進めていく。 (耕地課)</p>
<p>(4) 県営みずすまし事業</p> <p>予 算 額            119,516,000円</p> <p>決 算 額            20,986,100円</p> <p>(翌年度繰越額        73,336,000円)</p>	<p>1 事業実績 農村地域の水質保全を目的とした施設の整備を行った。        2地区</p> <p>2 施策成果 浄化池等の施設整備により、農業排水による琵琶湖への汚濁負荷の軽減が図られた。</p> <p>3 今後の課題 事業効果を発揮させるためには、造成された施設の機能を保全するための持続的な維持管理を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 施設の機能回復のための改修を行うとともに、水質保全を目的とした循環池の整備を実施する。 ②次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等を構築する。 (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業</p> <p>予 算 額            30,467,000円</p> <p>決 算 額            30,467,000円</p>	<p>1 事業実績 農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を行った。 施設整備 小水力発電施設 1 地区</p> <p>2 施策成果 売電収入により農業水利施設の維持管理費の軽減が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業水利施設の維持管理費の低減や農村地域のイメージアップ、さらにはCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現を図るため、再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 令和3年度末に湖北地区における小水力発電施設の整備工事をもって事業完了し、農村地域における再生可能エネルギーの新たな活用方法について検討を行う。 ②次年度以降の対応 さらなるCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現を図るため、検討した再生可能エネルギーの新たな活用方法等を通じ、農村地域において面的な取組となるよう進めていく。 <span style="float: right;">(農村振興課)</span></p>
<p>(6) 県営農地防災事業</p> <p>予 算 額            3,818,339,000円</p> <p>決 算 額            2,033,347,177円</p> <p>(翌年度繰越額    1,784,989,900円)</p>	<p>1 事業実績 農業用ため池および農業用排水施設の改修、補強を実施した。 19地区</p> <p>2 施策成果 農業用ため池および農業用排水施設について、改修や補強工事を実施し、施設の強靱化が図られた。</p> <p>3 今後の課題 自然災害リスクが高まる中、農業用ため池および農業用排水施設に係る集中豪雨や地震による被害を未然に防止するため、計画的に必要な整備を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 団体営農地防災事業</p> <p>予 算 額      1,330,160,000円</p> <p>決 算 額      794,934,000円</p> <p>(翌年度繰越額      532,673,000円)</p>	<p>①令和4年度における対応 農業用ため池および農業用排水施設などの改修、補強対策を計画的に進める。</p> <p>②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等を実施し、集中豪雨や地震による被害の未然防止を図る。 (農村振興課)</p> <p>1 事業実績 市町等が実施する農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定およびハザードマップの作成等を支援した。 43地区</p> <p>2 施策成果 農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定およびハザードマップの作成により地域の防災力の強化が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業用ため池の耐震調査やハード対策に向けた事業計画の策定などのソフト対策を計画的に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 市町等との適切な役割分担により、防災減災対策を着実に進める。</p> <p>②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、市町等による農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等が実施されるよう支援する。 (農村振興課)</p>
<p>(8) 県営地すべり防止対策事業</p> <p>予 算 額      103,058,000円</p> <p>決 算 額      27,199,382円</p> <p>(翌年度繰越額      70,598,000円)</p>	<p>1 事業実績 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 1地区</p> <p>2 施策成果 地すべり防止工事を実施し、地すべりによる被害の未然防止を図った。</p> <p>3 今後の課題</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 基幹水利施設管理事業</p> <p>予 算 額            209,630,000円</p> <p>決 算 額            209,630,000円</p>	<p>雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 地すべり防止施設の整備を行うとともに、老朽化等に伴い低下した施設機能を回復するため、地すべり防止施設の長寿命化対策を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、地すべり防止区域における地すべり防止工事の推進および雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づく効果的な維持保全対策を推進する。  (農村振興課)</p> <p>1 事業実績 市町が土地改良区と連携を図りつつ行う、大規模で公共性の高い基幹水利施設の管理事業について助成した。 9地区（5市町）</p> <p>2 施策成果 大規模で公共性の高い基幹水利施設について、市町が土地改良区と連携を図りつつ地域の農業情勢等の変化に対応した施設管理を行った。令和3年度は、農業用水イノベーション対策として、引き続き大規模農家やJAなどと用水管理の高度化に向けた課題を共有し、地域の営農状況に応じた用水管理の在り方を検討した。</p> <p>3 今後の課題 農業経営の大規模化により用水管理の高度化が求められており、それに伴う基幹水利施設の管理費増加は、農家への賦課金増加につながり、地域農業の持続的な取組に影響を与えるため特段の支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 取組を地域全体に展開するため、大規模農家の作付計画の把握で得た経験を活かし、将来の用水管理の高度化に向けた課題を共有し、課題解決に向けた方針を定める。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの取組成果を取りまとめ、地域ニーズを踏まえつつ用水管理の高度化に向けた具体的な計画を検討し、地域に応じた農業用水管理の高度化を推進し、持続的な取組として定着させる。  (耕地課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承</p> <p>(1) みんなで創る活力あふれる滋賀の農業・農村プロジェクト</p> <p>予 算 額            5,350,000円</p> <p>決 算 額            4,509,106円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>農業者自らが地域の現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取組を支援するため、農業・農村活性化サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じ専門家の派遣等を行った。</p> <p>集落営農組織については、複数集落による実践活動等の協議に対する支援を実施するとともに、新たに人材を確保したい集落営農組織とのマッチングに向けた掘り起こしを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家の派遣回数 6回</li> <li>・ 集落営農組織間の支援 0集落（コロナにより3集落の予定が取り下げとなった）</li> <li>・ 集落営農組織が人材確保した事例をテーマとした研修会の実施 1回</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、実践活動および複数集落による実践活動を推進できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業戦略指針に基づき話し合いを行い、実践した集落数（累計）令和3年度実績：53集落 令和3年度目標：30集落</li> <li>・ 複数集落による実践集落数（累計）令和3年度実績：3集落 令和3年度目標：3集落</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>中山間地域をはじめとして、話し合いの推進が困難な集落が増え、取組の強化が必要である。</p> <p>また、実践活動の取組については、引き続き、話し合いから実践活動へ結びつく取組支援が必要である。集落営農組織の人材確保については、地域農業戦略指針に基づく集落営農内での話し合い支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に配慮しながら、市町・JA等で構成する戦略推進会議で引き続き計画的に話し合いを推進するとともに、担い手の不足する地域については、集落営農法人間や担い手間の連携など広域的な取組を推進する。集落営農組織における人材の確保・育成については、国が実施する「集落営農活性化プロジェクト促進事業」や「スマート水田農業オペレーター人材育成事業」により人材の育成・確保に対する支援を行う。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>令和3年度の主な野生獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）による農作物被害金額は、約42百万円となり、令和2年度（約61百万円）と比較して大幅に減少した。</p> <p style="text-align: right;">令3 5件</p> <p>「やまの健康」事業実施モデル地域数</p> <p style="text-align: right;">令3      令4目標 237集落      300集落以下</p> <p>野生獣による被害発生集落数</p> <p>3 今後の課題</p> <p>被害金額が減少したのは主にイノシシのCSF（豚熱）による個体数の減少によるものと考えられるため、収束後の個体数の増加に備えて、市町等と連携し、防護柵の維持管理や緩衝帯の整備、捕獲等、集落の被害防止活動の強化を進める必要がある。</p> <p>また、新たな集落で被害が発生していることや特定集落に被害が偏っている傾向も認められることから、被害金額の大きい集落を中心に、引き続き地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める必要がある。併せて、被害防止技術の実証・普及や被害防止活動の中心となる人材育成の支援により、集落ぐるみによる被害対策の実践を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。</li> <li>・各地域で被害防止技術の実証展示や集落リーダー研修会、特に被害金額の大きい集落を中心とした地区別研修会を開催するとともに、獣害対策アドバイザーフォローアップ講座を開催し、集落ぐるみによる獣害対策を進めていく。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>被害発生集落数の減少に向けて、獣害アドバイザー講習会の開催等を通して集落ぐるみによる獣害対策を進めるとともに、継続した被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>(3) 中山間地域等直接支払交付金</p> <p>予 算 額            242,568,000円</p> <p>決 算 額            242,567,932円</p>	<p>1 事業実績  農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付金を交付した。また、適切な事業推進を図るため第三者機関である審議会を1回開催した。  交付先：11市町    交付対象：173集落協定、3個別協定    協定農用地：2,289ha</p> <p>2 施策成果  第5期対策（令和2年度～令和6年度）の事業推進を図ったところ、令和2年度に比べ、14協定で新たに取組が開始され、協定農用地面積は198ha増加した。  また、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生が防止され、県土保全や景観保全などの多面的機能を維持することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="716 702 1411 845"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中山間地域等において多面的機能が維持されている面積</td> <td>平30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>基準</td> <td>2,300ha</td> <td>2,450ha</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>2,289ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題  第5期対策が開始され、遡及返還の緩和等、集落が安心して活動を継続できるよう制度が改正されたことから取組面積が増加したが、持続的な活動として定着させるため、集落連携や多様な主体との連携・協働等に向けた支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応  「5年間の活動継続」に向けた支援として、第5期対策で拡充された棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の指定や棚田加算等の活用など、地域の実情に応じた取組を推進し地域活性化を図る。  集落協定の統合・組織の広域化など活動の負担軽減につながる取組の普及促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  持続可能な取組に向け、引き続き集落協定の統合・組織の広域化や多様な主体との連携・協働による推進体制の整備に重点を置いた取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>			令3	目標値	達成率	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積	平30					基準	2,300ha	2,450ha	77.5%		実績	2,289ha		
		令3	目標値	達成率																	
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積	平30																				
	基準	2,300ha	2,450ha	77.5%																	
	実績	2,289ha																			

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4)都市農村交流対策事業</p> <p>予 算 額           1,992,000円</p> <p>決 算 額           1,980,410円</p>	<p>1 事業実績  県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」刷新による情報発信の強化</p> <p>2 施策成果  ホームページ掲載施設数については、新規登録が4件あった。また、令和3年度中にホームページを刷新した結果、令和4年度第1四半期のアクセス数は、令和3年度第1四半期の約2.6倍に増加した。  農家民宿宿泊者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの前年度より241人増加した。</p> <p style="padding-left: 40px;">農家民宿の年間宿泊者数           令3  1,399人</p> <p style="padding-left: 40px;">農家民宿の開業件数                令3  103件</p> <p>3 今後の課題  コロナ禍を経て、田園回帰の高まりから農村地域での体験活動が増えつつある中、農家民宿事業者の高齢化や後継者不足が懸念されている。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  農泊の受入体制の整備等を支援する研修会や、農泊地域等のネットワーク組織構築に向けての説明会を実施し、更に農泊推進を図る。また、県内で取り組まれている様々なグリーンツーリズムの取組について調査や取材を行い情報発信するとともに、農山村の魅力を最大限に伝えるために動画制作と発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、ホームページやSNS等により本年7月に認定された世界農業遺産を活用した農村地域の魅力の情報発信を強化し、交流人口および関係人口の増加につなげる。  また、農泊開業や農泊受入体制整備にかかる研修会、農家民宿事業後継者の人材育成・確保、魅力ある地域資源の情報発信等に県内の関係者が一体となって取り組み、滋賀県のグリーンツーリズムの一層の推進を図る。  (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) しがのふるさと支え合いプロジェクト</p> <p>予 算 額            3,422,000円</p> <p>決 算 額            3,421,054円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、県内6地域で協働活動に関する協定が締結された。</li> <li>・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。</li> <li>・中山間地域の集落と企業や大学等とのマッチングに資するための交流会を開催した。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>県内6地域で高校・企業・NPO法人と農村集落等が協定を締結し、協働活動を開始した。また、地元リーダー育成のための連続講座「さとのかぜ倶楽部」を5回開催し、延べ115人が受講した。また、団体同士のマッチングを進めるための「しがのふるさと支え合いプロジェクトセミナー（オンライン）」を開催し、集落関係者や企業等、22人が参加した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>中山間地域では、人口減少や高齢化が進行しており、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を更に展開し、地域の活性化に向けた取組を支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>平成30年度～令和3年度に協定を締結した先進地域の事例のPRによりプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集落に働きかけ、取組の拡大を図る。また、協定締結団体の情報交換の場を設け、協働活動のステップアップに貢献する。あわせて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、引き続き人材育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>中山間地域の活性化を図るため、引き続きプロジェクトの拡大を図るとともに、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(6) 棚田地域の総合保全対策費</p> <p>予 算 額            1,467,000円</p> <p>決 算 額            1,461,370円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動を実施した。 取組地域数：9地区            計19回            ボランティア参加者数：延べ 154人</li> <li>・ 棚田ボランティアの確保のため、棚田ボランティア登録制度「たな友」を創設し、運用開始した。</li> <li>・ 「たな友」ホームページ、たな友登録者向けメールマガジン、県ホームページ「おうみ棚田ネット」、たな友および県のFacebook、Instagram「しがの農業農村」による情報発信を行った。</li> <li>・ たな友棚田交流会（高島市鶴川地区）を開催した。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>コロナ禍で活動回数が減少した中、大学生など若い世代がたな友に登録し棚田ボランティアに参加するなど、棚田地域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が実施され、また景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">棚田ボランティア参加者数（累計）</td> <td style="padding-right: 20px;">令 3</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>154人</td> <td>320人</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>棚田地域は人口減少や高齢化が進行するなど、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>棚田ボランティア登録制度「たな友」の円滑な運営と登録者を確保するために、SNSによる情報発信や社会福祉協議会、大学、企業などの多様な主体と協働・連携を推進する。また、令和4年10月に高島市で開催される全国棚田（千枚田）サミットにおいても県内棚田の取組の情報発信を行い、棚田地域の維持・保全を図るとともに、各地の先進事例から新たな知見を収集し、県内の活動地域支援の参考とする。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>県内外の都市住民に対して、棚田地域の魅力を発信し、「たな友」による棚田ボランティア参加者の確保を図るとともに、大学生ボランティアや企業CSR活動としての参加を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>	棚田ボランティア参加者数（累計）	令 3	目標値		154人	320人
棚田ボランティア参加者数（累計）	令 3	目標値					
	154人	320人					



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7)琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p>予 算 額           1,475,000円</p> <p>決 算 額           1,406,147円</p>	<p>1 事業実績  「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」の取組拡大に向けて、魚道等の製作、活動の情報発信および取組組織への技術指導や情報提供を行う「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果  令和3年度の「魚のゆりかご水田米」の取組面積は182haで、このうち認証面積は148haとなり、令和2年度の取組面積143ha（認証面積116ha）から27%増加した。  令和2年度に作成した「魚のゆりかご水田米」パッケージデザインを活用して、（株）パールライス滋賀が作成される販売用精米袋への支援を実施した。  また新規取組の野洲市野田地域等の魚道設置について支援を行った。</p> <p>3 今後の課題  「豊かな生きものを育む水田」で生産される米の販路を確保・拡大するなど取組のメリットを生み出すことが、組織数の増加や活動の維持・活性化につながることから、県の関係機関や団体等が連携して、販売・消費につながるような情報発信、あるいは取組組織等の活動支援を継続して推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  新しいパッケージデザインによる精米袋製作に対する助成制度を行う。  県内および京阪神のショッピングモールや企業食堂への「魚のゆりかご水田米」PR活動の実施。  豊かな生物種を育む取組をよりPRするため、水田での生物種にかかる調査を実施する。  「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定に併せて、必要なデザイン修正を行うとともにPR資材を作成。  ②次年度以降の対応  生物多様性の保全や地域振興に貢献するなど、SDGsやMLGsの観点からも素晴らしい取組であることを紹介しながら、更なる取組面積の拡大に努める。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現</p> <p>(1) 農福連携推進事業</p> <p>予 算 額            5,299,000円</p> <p>決 算 額            5,097,452円</p>	<p>(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、新規取組や活動を再開する組織も現れ、効果的に事業の推進が図られた。</p> <p>3 今後の課題 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。一方で、事務負担やリーダー等の後継者不在などにより、事業に取り組めないまたは、継続を断念した組織があることから、事務負担の軽減とリーダーや役員等のなり手不足等の課題解決に有効な「組織の広域化」「土地改良区との連携」「報告書作成支援システムの普及」について市町等と連携しながら推進し、持続可能な活動の定着化、体制の強化および取組推進を図る。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 「活動組織の広域化推進の手引き」を活用し、市町および推進協議会と連携して研修会や中間指導等の場で丁寧な説明による普及啓発を実施することにより、組織の広域化の機運を醸成し積極的に推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、「活動組織の広域化推進の手引き」をもとに、市町および推進協議会と連携し「組織の広域化・体制強化」にかかる交付金の支援が活用できるよう、組織への丁寧な説明により指導・推進に努める。 <span style="float: right;">(農村振興課)</span></p> <p>1 事業実績 農業者と福祉事業所等との農作業受委託のマッチングを進めるとともに、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用、啓発動画・資料の作成・公開等により農福連携の取組推進を図った。 ・農業者と福祉事業所等との農作業受委託マッチング 6件 ・農福連携トライアル事業 8件 ・農福連携に取り組む農業者等の動画・資料作成 8事例 ・「しがの農福通信」の発信 計17回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>「しがの農福通信」の発信等の農業者と福祉事業者の相互理解を深めるための情報発信や、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用推進等を図った結果、令和3年度の目標を上回る取組件数を達成した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>農業と福祉との連携による新たな取組件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="680 485 1245 587"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>60件</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>67件</td> <td>95.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>新たな連携の取組が定着すること、農福連携に関心のある方が新たな取組の開始に向けて具体的に動き出せること、これまで関心のなかった方に農福連携の取組を知ってもらうことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>研修動画や研修資料等の啓発資材をより充実し、「しがの農×福ネットワーク」会員（令和4年3月末会員数：59者）等に対する情報発信や研修会を行うとともに、農作業受委託のマッチング等を継続して推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>研修動画や研修資料を活用した啓発や、普及指導員による活動を通じた農業者と福祉事業者の「顔の見える関係づくり」を進め、農福連携への理解を促進する。また、引き続き、農業者と福祉事業者のマッチングを行い、地域における農業分野と福祉分野（子ども、障害者、高齢者等）のつながりづくりを進める。</p> <p style="text-align: right;">（みらいの農業振興課）</p>	平30	令3	目標値	達成率	基準	目標	60件	70件	—	実績	67件	95.7%
平30	令3	目標値	達成率										
基準	目標	60件	70件										
—	実績	67件	95.7%										

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>1 琵琶湖の保全再生と活用</p> <p>(1) 水産基盤整備事業</p> <p>予 算 額            616,759,000円</p> <p>決 算 額            380,886,480円</p> <p>(翌年度繰越額      230,696,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>びわ湖地区 長命寺左岸工区ヨシ帯造成 一式</p> <p>びわ湖地区 山田沖工区砂地造成 一式</p> <p>2 施策成果</p> <p>水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場を確保することができた。また、砂地の造成により、セタシジミの資源回復の場を確保することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="705 810 1377 1021"> <tr> <td>水ヨシ帯の造成面積（累計）</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 3.7ha</td> <td>5 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 3.5ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>砂地の造成面積（累計）</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 13.5ha</td> <td>18ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 8.25ha</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>造成した水ヨシ帯については、ゴミの漂流やヤナギ、オオバナミズキンバイの繁茂によるヨシの生育不良が見られる等、造成後の維持管理が課題となっている。砂地造成については、適切な粒度の砂の安定的な確保が課題となっている。また、周辺の水草の繁茂状況が造成区域の底質やシジミの生息状況に影響を与えている可能性がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>水ヨシ帯については、ヨシが成長するまでヤナギ等を小木のうちに除去し繁茂させないようにする。砂地造成については、土木交通部の河川改修工事の残土が利用できないか調整し、良質な土の確保に努める。また、過年度の造成区域の底質等の現況確認と効果の持続性評価について検討していく。</p>	水ヨシ帯の造成面積（累計）	令3	目標値		目標 3.7ha	5 ha		実績 3.5ha		砂地の造成面積（累計）	令3	目標値		目標 13.5ha	18ha		実績 8.25ha	
水ヨシ帯の造成面積（累計）	令3	目標値																	
	目標 3.7ha	5 ha																	
	実績 3.5ha																		
砂地の造成面積（累計）	令3	目標値																	
	目標 13.5ha	18ha																	
	実績 8.25ha																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業</p> <p>予 算 額           13,844,000円</p> <p>決 算 額           13,168,000円</p>	<p>②次年度以降の対応 水ヨシ帯については、ヨシが成長するまでヤナギ等を小木のうちに除去し繁茂させないようにする。砂地造成については、引き続き他部局等で発生する残土についての情報共有を図り、良質な土の確保に努める。また、過年度の造成区域の底質等の現況確認と効果の持続性評価について検討していく。 <span style="float: right;">(水産課)</span></p> <p>1 事業実績 改正漁業法によって義務化された資源管理の状況等の報告（漁獲量等の報告）について、漁協の実情に応じて報告様式やメールなど電子的に収集する体制を検討した。また、漁業者がスマホなどで迅速に報告が可能となる滋賀県漁獲報告ウェブアプリ「湖レコ」を開発した。</p> <p>2 施策成果 琵琶湖の水産資源を未来にわたって持続的に利用するためには、「どの種類の魚が、どこで、どんな方法で、どれだけ獲れているか」といった漁獲情報の把握が欠かせないが、これまで全漁業者から漁獲量等の情報を収集した経験はなかった。義務化に合わせ、報告しやすい様式の検討や漁協の既存のシステムから漁獲情報を収集する仕組みや体制を一定、整備することができた。 また、同時に漁業許可等を所有する全漁業者がスマホ等で漁獲情報を報告できるシステムの開発は全国で初めてであり、琵琶湖からスマート水産業の推進を発信できたとともに、新しい資源管理のスタートを切ることが出来た。</p> <p>3 今後の課題 「湖レコ」は、漁業者への普及をいかに図るかが課題である。 紙媒体で報告される漁獲情報を効率的に電子化する方法の検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 漁業者と接する機会毎に湖レコの使用を促す。スマホ所有率は非常に高いため、ログイン操作の説明などの操作研修を複数回行うなど、きめ細やかなフォローに取り組む。 ②次年度以降の対応 紙媒体で報告された内容を効率的に「湖レコ」にインポートするフォーマットづくりを進め、効率的かつ迅速な漁獲情報のデジタル化を図る。 <span style="float: right;">(水産課)</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(3)ニゴロブナ栽培漁業推進事業</p> <p>予 算 額           23,327,000円</p> <p>決 算 額           23,302,690円</p>	<p>1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に補助して、2cmの種苗を1,059.1万尾、12cmの種苗を98.2万尾、生産放流した。また、過年度に放流したニゴロブナについて、漁獲物の標識調査を実施して放流効果を把握した。</p> <p>2 施策成果 これまでの放流や標識調査の結果から放流魚がニゴロブナ資源や漁獲量の維持増大に大きな役割を果たしていることが明らかにされている。 また、昨年の結果から春季の南湖や冬季の北湖で漁獲されたニゴロブナの標識魚の割合が40%前後と高いことから、数年前から天然魚での再生産がうまくいっていないことが懸念されている。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数</p> <table border="1" data-bbox="705 694 1355 805"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>650万尾</td> <td>700万尾</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>507万尾</td> <td>実績</td> <td>317万尾</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 天然魚の稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明して天然魚の再生産に繋がる対策を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 水産試験場において、ニゴロブナの稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明するための調査研究を実施するとともに、予算の範囲内で可能な限り多数のニゴロブナを放流できるように運用する。 ②次年度以降の対応 ニゴロブナの近年の漁獲不振の原因を解明し、放流した魚が成長して産卵できるように資源管理、産卵・生息場所の維持・造成等も併せて取り組んでいく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（水産課）</p>	平30	令3	目標値	達成率	基準	目標	650万尾	700万尾	0%	507万尾	実績	317万尾		
平30	令3	目標値	達成率												
基準	目標	650万尾	700万尾	0%											
507万尾	実績	317万尾													
<p>(4)多様な水産資源維持対策事業</p> <p>予 算 額           8,343,000円</p>	<p>1 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会に補助して、平均体重28.4gのウナギ種苗1,060kgを琵琶湖全域に放流するとともに、ビワマスを滋賀県漁業協同組合連合会高島事業場でふ化させて1.5gまで飼育し、主要河川に稚魚39.1万尾を放流した。</p>														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>決 算 額 8,343,000 円</p>	<p>2 施策成果            ウナギの放流については、琵琶湖全体の漁獲に寄与することができた。            ビワマスについては魚病の発生や、水温上昇に伴う生残率の低下により、計画放流数量を下回ったが、ビワマスの全体の漁獲量に対する放流魚の貢献度は高いことが過去の調査により確認されている。</p> <p>3 今後の課題            ウナギについては種苗価格が高騰していることから、種苗の確保や種苗費の動向に注視する必要がある。            ビワマスについては、気温上昇等によって飼育水の水温が上昇して、ふ化時の歩留りが低下している。</p> <p>4 今後の課題への対応            ①令和4年度における対応            ウナギについては、種苗価格が高騰しているため、より効果的な放流方法を検討する必要がある。            ビワマスについては、飼育水の上昇に対応するための冷水器の導入や飼育密度の調整などの対策を行って生残率を低下させない飼育管理に努める。            ②次年度以降の対応            本事業は、ウナギ・ビワマスともに非常に費用対効果が高いため、今後も継続して実施していく。  <span style="float: right;">(水産課)</span></p>
<p>(5)アユ等水産資源維持保全事業</p> <p>予 算 額 33,949,000円</p> <p>決 算 額 33,671,495円</p>	<p>1 事業実績            公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託し、アユ親魚を安曇川人工河川に8トン、姉川人工河川に4.8トン放流し、全体として、26.6億尾のアユ仔魚を琵琶湖に流下させた。</p> <p>2 施策成果            琵琶湖やその周辺水域のアユ資源の安定的な維持培養を図るため、24億尾のアユ仔魚を流下させることを目標とし、26.6億尾を流下させることができた。</p> <p>3 今後の課題            アユの肥満度低下や記録的不漁が度々生じるなど近年のアユ資源は極めて不安定になっており、人工河川が資源維持の役割を果たしていくため、台風による取水口の埋没など事業運営による仔魚流下尾数の減少が起きないように自然災害や施設の老朽化等への対応も検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6)琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業</p> <p>予 算 額            39,428,000円</p> <p>決 算 額            39,358,602円</p>	<p>①令和4年度における対応 アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を目指すとともに、資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。 <span style="float: right;">(水産課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水産多面的機能発揮対策事業 <span style="float: right;">34,137,340円</span> うち水産多面的機能発揮対策交付金 <span style="float: right;">33,542,340円</span> 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除や堆積ゴミの除去等のため、県内にある27の活動組織に交付金を交付した。</p> <p>(2) 赤野井湾ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託 <span style="float: right;">3,194,000円</span> 赤野井湾周辺の水田にニゴロブナおよびホンモロコの仔魚を放流した。 (ニゴロブナ仔魚放流量：216万尾、ホンモロコ仔魚放流量：205万尾)</p> <p>(3) 淡水真珠母貝生産実証事業 <span style="float: right;">961,782円</span> 赤野井湾の母貝生産拠点化を目指し、母貝生産の実証試験を実施した。</p> <p>(4) 効果調査 <span style="float: right;">1,065,480円</span> ニゴロブナ・ホンモロコの種苗放流や真珠母貝の生産についての効果調査を行った。</p> <p>2 施策成果 漁場における水草やゴミなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草の繁茂量が減少傾向にあることから、目的の一つである漁場の回復は一定できている。 また、南湖ではオオクチバスの減少傾向が認められ、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵についても、現在では赤野井湾だけでなく南湖全域で産卵がみられるようになり、全湖的にも資源回復傾向が認められる。 赤野井湾は母貝生産拠点として有望であることが確認されつつある。</p> <p>3 今後の課題 南湖においては漁場の回復と水産資源の回復、北湖においては水産資源の増大という目的に資するための環境整備に</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>引き続き努めていく必要がある。特に水草や外来魚駆除についても、手を緩めると増加してしまうため、継続的な取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(7)セタシジミ資源保護増殖事業</p> <p>予 算 額           1,806,000円</p> <p>決 算 額           1,622,140円</p>	<p>1 事業実績 セタシジミの資源回復を図るため、滋賀県漁業協同組合連合会に委託して、親貝の移植放流および禁漁等の資源保護対策を行った。また、水産試験場において稚貝生産を行い、漁場に放流した。さらに、対策検討会により事業評価や効果的な資源対策手法を検討した。</p> <p>2 施策成果 親貝を放流した漁場の周辺においてシジミの増加を漁業者が実感していることから、事業効果があると考えられる。</p> <p>3 今後の課題 継続してモニタリング調査を行い、評価する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、有効な資源管理手法を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、有効な資源管理手法を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(8)農業生産環境対策事業</p> <p>予 算 額           3,298,000円</p> <p>決 算 額           2,600,174円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 農業濁水防止活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点地域のモデル地区における実証展示 濁りの大きい河川のある重点地域で新たな対策に取り組むモデル実証ほを2カ所設置し、新たな対策技術を検証し、その成果を普及啓発した。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>事業実施地区数：白鳥川流域（東近江）および宇曾川流域（湖東）の2地域            新たな対策技術：自動直進田植機や濁りを沈降させる資材、レーザーレベラーのほ場均平と自動給水栓等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県域への成果波及                上記の新たな対策技術の検証における成果の一部（特に自動直進田植機）を活用した啓発用チラシを作成し、農業者に全戸配布し、成果を波及させた。                チラシ配布枚数：57,000枚</li> </ul> <p>(2) 農業系廃プラスチック対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被覆肥料の被膜殻の発生を抑制する緩効性肥料の実証ほの設置                県内の複数地域に実証ほを設置し、被膜殻の発生を抑制するまたは発生しない緩効性肥料による水稻の収量や品質等への影響を調査した。併せて、水稻収穫後の麦類においても同様の調査を実施した。</li> <li>・ 農業系廃プラスチックに関する啓発                上記の成果の一部を活用した啓発用チラシを作成し、農業者に全戸配布し、成果を波及させた。                チラシ配布枚数：57,000枚</li> </ul> <p>(3) 土づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「水田土づくりマニュアル」の作成                県内の地力低下への対応策やCO<sub>2</sub>ネットゼロへの対策を加速化させるため、ヘアリーベッチ（緑肥）を活用した水稻栽培や県内の地力マップ等を取りまとめたマニュアルを作成した。</li> <li>・ 関係団体（全農しが等）と連携した土づくりの取組・啓発</li> </ul> <p>(4) 緊急的防除対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トビイロウンカに対する防除体系の確立                近年、温暖化に伴い被害の増加が懸念されるトビイロウンカに対し、水稻各作型を対象とした予察調査基準日の設計と、スマート農業技術を活用した初期被害の調査法を検討した。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <table data-bbox="672 1228 1904 1372"> <tr> <td>新たな農業濁水流出防止技術</td> <td>令3 2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水稻栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積</td> <td></td> <td>令3 1,200ha</td> <td>令7目標 2,000ha</td> </tr> </table>	新たな農業濁水流出防止技術	令3 2件			水稻栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積		令3 1,200ha	令7目標 2,000ha
新たな農業濁水流出防止技術	令3 2件								
水稻栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積		令3 1,200ha	令7目標 2,000ha						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 被膜殻の発生しない肥料による実証ほについては、水稻栽培に加え、麦栽培においても引き続き効果検証を行う必要がある。また、温暖化に伴い増加する病害虫の影響が現地で確認されているため、生産安定のために早急な防除対策技術の効果検証が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 被膜殻の発生しない肥料による実証ほについては、令和3年度に引き続き調査を継続する。 病害虫防除対策については、トビイロウンカの防除対策を令和3年度に引き続き検討し、気象変動に伴い被害が増加しているムギ赤かび病について新たに調査を開始する。</p> <p>②次年度以降の対応 複数年の調査を一部継続するとともに、得られた成果をとりまとめ県の指針等に反映させるとともに、普及啓発を図る。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>2 生物多様性の確保</p> <p>(1)有害外来魚ゼロ作戦事業</p> <p>予 算 額           27,979,000円</p> <p>決 算 額           26,455,781円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費に対して補助するとともに、生息実態や駆除の進行状況に応じて、専門家の意見を聞きながら順応的に駆除が実施できるよう進行管理を行った。（令和3年度外来魚駆除量：96トン（目標：85トン））</p> <p>また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>外来魚の推定生息量は平成19年には2,132トンであったが、これまでの外来魚駆除対策により減少傾向にあり、最新の令和2年度末には410トンと推定されており、目標としている令和7年度末の300トンに向けて着実に事業が実施されている。</p> <p>また、管理された外来魚駆除を目指して実施するための外来魚の検討部会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、必要最低限の回数としたため開催数は目標に達しなかったが、検討会委員や関係機関とメール等による情報共有や意見交換を行い、必要な議論・検討ができたことで、駆除の進行管理に貢献した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等でよりの確に駆除の進行管理を行う。</p> <table data-bbox="705 941 1276 1157"> <tr> <td>検討会実施回数</td> <td></td> <td>令3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>本会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年6回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>本会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年3回</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>外来魚生息量の減少に伴って駆除量が減少していることから、外来魚の生息状況等を正確に把握しながら、効率的に駆除できる手法を検討する必要がある。</p> <p>また、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業に対する国の補助金については、これまで国の補助金額の変動により事業の実施に大きな影響が生じてきたことから、国に対して補助金の確保を要望するとともに、本県の実情を反映した内容となるよう引き続き働きかける必要がある。</p>	検討会実施回数		令3	目標	本会議	年2回		検討部会	年6回	実績	本会議	年2回		検討部会	年3回
検討会実施回数		令3														
目標	本会議	年2回														
	検討部会	年6回														
実績	本会議	年2回														
	検討部会	年3回														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) カワウ漁業被害防止対策事業</p> <p>予 算 額            1,848,000円</p> <p>決 算 額            1,823,000円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応  外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、水産試験場の調査研究において、効率的に駆除できる手法の開発に取り組むとともに、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援と本県の実情を反映した内容となるよう引き続き求めていく。</p> <p>②次年度以降の対応  水産試験場の調査研究において開発された駆除量増大技術を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援を引き続き求めていく。  (水産課)</p> <p>1 事業実績  県内6市町と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火による被害防止対策に対して支援した。</p> <p>2 施策成果  漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。</p> <p>3 今後の課題  カワウの生息地が内陸部へ分散し、生息羽数が増加傾向にあり、一部の漁場等では被害域が高まっていることから、各飛来地の状況に合わせた防除対策の強化が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応  被害防除効果が高いとされている防鳥糸を設置する等、飛来地での被害防除対策の強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化を検討する。  (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 気候変動への対応</p> <p>(1)気候変動適応型農作物生産体制強化事業</p> <p>予 算 額            5,335,000円</p> <p>決 算 額            4,628,639円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業（水稻）  近年、収量や品質が不安定となっている全量基肥栽培において、ドローンを活用したリモートセンシングにより水稻の生育診断を行い、追肥の必要性の有無や水管理等の情報を「しらしがメール」を活用して生産者に提供し、適切な管理を呼び掛けた。  対象品種：「コシヒカリ」  センシング実施箇所：県内7カ所（栗東市、甲賀市、竜王町、彦根市、愛荘町、長浜市、高島市）、35ha  情報発信日と受信者数：7月9日、825名</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物）  近年の夏季高温、大雨等の異常気象に対応するため、ナシの防鳥防蛾ネットによる暴風被害軽減や高温・干ばつ条件下でのキャベツ安定生産技術を検討した。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物）  園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定を推進するとともに、既存ハウスの被害軽減のための補強について支援を行った。  ・事業継続計画（BCP）の策定 推進面積 10.89ha  ・既存ハウスへの被害防止対策（1/2以内）  取組主体：1団体 補強面積：0.72ha 補助金額：2,526,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業（水稻）  リモートセンシングの結果と気象予報を根拠に追肥の必要性について情報発信した。  早生品種の登熟が良好で作柄は作況指数「100」の平年並みとなり、外観品質も前年より向上したが、全国平均には届かなかった。</p> <p>目標：近江米の1等米比率が全国平均以上  実績（令和4年3月末）：79.0%（全国平均83.1%）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） ナシで防風フェンスとソルゴーを併用することで防風効果が高まり、キャベツでは被覆資材とミスト散水の併用で発芽率の向上が認められる等、気候変動に適応した安定生産技術として一定の成果が得られた。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 各地域において、普及指導員が研修会や個別巡回指導を行い、事業継続計画（BCP）の策定を推進するとともに、事業継続計画（BCP）を策定した1産地でパイプハウスの補強が実施され、事業継続できる体制が整った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業（水稻） 不作となると、米の販売数量が確保できず需要実績が低下することから、需要の維持向上とともに、気象変動に適応した米の安定生産を確保する必要がある。</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） 気候変動への適応技術の開発について引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 災害時の園芸産地の事業の継続性を高めるため、産地における事業継続計画（BCP）の策定やパイプハウスの強度向上による災害時の園芸産地の事業の継続性を高める必要がある。また万が一のためのセーフティネットの加入に向けた取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業（水稻）</p> <p>①令和4年度における対応 全量基肥栽培の「コシヒカリ」を対象に、県で導入したドローンを機動的に活用し、7カ所でリモートセンシングを実施することで、生育診断の精度を高めたうえで、追肥の必要性に関する情報を「しらがメール」で生産者に提供する。 令和4年産米の収穫後において、作柄や品質の状況を把握するとともに、情報を利用した生産者の評価等を聞き取り、次年度の取組に活かす。</p> <p>②次年度以降の対応 今後、気象の変動幅がより大きくなることを想定し、きめ細かな栽培管理に関する情報が生産者に迅速に伝達できるよう、関係機関・団体と連携した取組を進める。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物）</p> <p>①令和4年度における対応 引き続き実証に取り組み、技術開発をめざすとともに、開発技術の普及推進に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 開発した技術の普及推進に引き続き取り組む。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物）</p> <p>①令和4年度における対応 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に定められた園芸産地事業継続対策に基づき、園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定やパイプハウスの補強の推進を図るとともに、セーフティネット加入の推進を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を進める。 (みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 環境学習等の推進</p> <p>(1)川の魅力まるごと体感事業</p> <p>予 算 額           846,000円</p> <p>決 算 額           840,430円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>内水面漁業者が実施する釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を通じて、川の利用者の増加を図り、県民の川への関心を高めるように努めた。</p> <p>放流体験学習会：3漁協、参加者95名          あゆ友釣り教室：1漁協、参加者30名          溪流釣り教室：2漁協、参加者30名          釣りガイド：2回/年          川の魅力体験学習会：2漁協、参加者 170名</p> <p>2 施策成果</p> <p>各種催しは新型コロナウイルス感染症対策のため、募集人数を減らして実施したが、募集を上回る応募があるなど非常に好評で、催しを通じて県民の川への関心・理解を高めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を開催することで、県民の川への関心を高められることから、県内の各河川漁協で取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図るため、内水面漁業者は下記の活動を実施する。</p> <p>放流体験学習会：3漁協          あゆ友釣り教室：2漁協          溪流釣り教室：3漁協          川の魅力体験学習会：2漁協</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>継続的に取組を実施することにより、県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 調査研究・技術開発の推進</p> <p>(1) アユ資源・漁獲情報発信高度化研究</p> <p>予 算 額            3,730,000円</p> <p>決 算 額            3,704,034円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究 令和3年度の漁期（前年12月～7月）におけるエリ、ヤナ、沖すくい網で漁獲されたアユの耳石を摘出して日周輪を計数し、時期・漁具ごとに漁獲アユのふ化日を調査した。また、産卵期間中に親魚採捕調査を実施した。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究 科学計量魚群探知機を用いて、琵琶湖上の21本の横断線を音響調査し（トランセクト調査）、アユの分布状況の季節変化を把握し、生息尾数の推定を行った。また、耳石日周輪解析によりアユ仔稚魚期の成長や餌料プランクトンとの関係、調査漁具により解禁前のアユの成長の把握を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究 耳石日周輪解析では時期・漁具ごとにいつ生まれのアユが漁獲されたか確認し、例えばヤナでは早生まれ、沖すくい網では遅生まれであるというように漁法ごとの特徴を明らかにした。親魚採捕調査では体長や成熟度等からみた特徴を把握した。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究 トランセクト調査による推定生息尾数は令和3年1月4.17億尾、2月1.78億尾、3月1.19億尾、4月0.72億尾、5月0.71億尾、6月1.86億尾、7月1.45億尾、8月0.96億尾と推定された。また、アユ仔稚魚期の成長調査では、年や地域による成長差と漁獲量との関係把握や餌料プランクトン量から成長の予測が可能となった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究 産卵親魚保護のための効率的な資源管理方策を検討するため、漁獲アユのうち産卵親魚として貢献する群を特定する必要がある。また、資源管理方策の具体的な効果の試算のためにふ化時期別の資源評価モデルの開発が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) アユ資源動向予測調査研究            科学計量魚群探知機を用いたトランセクト調査や調査漁具を用いた沿岸域での生息状況調査、餌状況の調査等の指標の蓄積に基づく、より迅速で精度の高い資源・漁獲動向予測技術を開発する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究</p> <p>①令和4年度における対応            産卵親魚についても耳石日周輪解析を実施してふ化日を調べ、漁獲アユのデータと比較することにより漁獲アユのうち産卵親魚として貢献する群を特定する。また、漁獲アユと産卵親魚について引き続き調査を実施し、前年度の結果の再現性を確認する。</p> <p>②次年度以降の対応            ふ化時期（例えば、早生まれ、中生まれ、遅生まれ）によってアユ資源を分け、それぞれに対して異なる成長曲線や漁獲死亡を仮定した資源評価モデルを開発する。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究</p> <p>①令和4年度における対応            トランセクト調査を継続しながら、エリ漁獲アユの体長組成を考慮した生息尾数推定手法を開発する。また、ヒウオ生息状況調査サンプルを活用することで、昨年度までの調査漁具を用いた地域別の生息密度と耳石解析によるふ化日・成長の把握調査を代替する指標を開発する。</p> <p>②次年度以降の対応            トランセクト調査を継続してデータを蓄積するとともに、ヒウオ生息状況調査による地域別の成長や生息密度のデータを蓄積し、地域別漁況予測手法を開発する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(2)セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究</p> <p>予 算 額            1,067,000円</p> <p>決 算 額            1,064,256円</p>	<p>1 事業実績            琵琶湖の主要漁場における産卵期の親貝肥満度が極度に低下する事態に対応するため、平成30年度に2つの事業（「セタシジミ親貝放流技術開発研究」、「セタシジミ資源の回復向上試験事業」）を統合、再編して従来よりも高度な種苗生産放流技術の開発に取り組んだ。</p> <p>2 施策成果            天然の親貝を5月上旬まで西の湖で肥育することにより、産卵量が増大するだけでなく、従来よりも1か月早い5月中旬～6月中旬の早期採卵が可能になった。また、採卵日の前夜にあらかじめ短時間加温することにより、早期採卵に</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3)湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究</p> <p>予 算 額                    793,000円</p> <p>決 算 額                    780,475円</p>	<p>おける産卵誘発の確実性が向上した。</p> <p>採卵済みの親貝を西の湖で肥育し、翌年に再び採卵できることを確認した。</p> <p>親貝を採卵槽収容前に次亜塩素酸水で除菌処理することにより、発生卵からD型仔貝までの歩留まりを平均 52%から 70%に向上させることができた。</p> <p>D型仔貝を飼育装置収容前に次亜塩素酸水で除菌処理することにより、水カビ等の発生が減り、初期の生残率が向上した。一方、約 2 週間後に原因不明の減耗が起きることが明らかになり、仔貝の変態期に注目した育成技術向上の必要性が浮上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>西の湖の春季の水温上昇速度は年によって大きく変動するため、肥育中の自然産卵を未然に防ぐ技術が必要である。</p> <p>採卵後の親貝は、飼育池や琵琶湖への垂下では盛夏の高水温を乗り越えることが難しくなっており、新たな飼育技術が必要である。</p> <p>仔貝の変態期の減耗は、親貝の蓄養期間が長くなるほど大きくなる傾向が見られることから、初期餌料だけでなく、卵質や採卵時の水温、湖水中のミネラルなど多角的な検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和 4 年度における対応</p> <p>上記の課題に対処する技術開発を進めるとともに、漁場への種苗放流と親貝の管理によって資源回復を目指す「セタシジミ資源の持続的管理実証事業」に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>継続して、「セタシジミ資源の持続的管理実証事業」の中で、より発展的にセタシジミ資源の回復と持続的管理に向けての試験研究を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>場内試験については、1 月から 3 月の計 3 回、漁具(マンガン)の模型で試験池の底を 1 回もしくは 2 回耕耘したのち速やかにアクリルパイプで採水・採泥し、数日後に底泥から水中への栄養塩(窒素、リン)の回帰状況および植物プランクトンの増殖状況を確認した。現場試験については、12月と 1 月に彦根市宇曾川河口沖の琵琶湖(水深約 10m)において漁具(マンガン)による耕耘を実施し、栄養塩の回帰状況および周辺水域の植物プランクトンの増殖状況を確認した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 外来魚駆除対策研究</p> <p>予 算 額            4,259,000円</p> <p>決 算 額            4,126,530円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>場内試験では、いくつかの試験区で水中の栄養塩濃度が高かったものの、耕耘と底泥間隙水中の栄養塩濃度の関係は明瞭ではなく、植物プランクトンの増殖も確認されなかった。現場試験では、栄養塩の明瞭な回帰は確認できず、耕耘後にクロロフィル蛍光強度の上昇（＝植物プランクトンの増加）が耕耘範囲内外で見られたが、これが耕耘に起因するものかどうかは不明であった。また、場内・現場両試験ともリンの回帰は認められなかった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>植物プランクトンの増殖に必要な栄養素であるリンは、湖底耕耘により湖水中に回帰しても、同時に生じた水酸化鉄等のコロイドに速やかに吸着され植物プランクトンには利用できない状態となることから、底泥間隙水中のリンの利用を図るためには、例えばコロイドの形成を阻害するような新たな手法の開発が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>底泥間隙水中のリンの利用を図るため、鉄と結合して錯体を生じることによってコロイドの形成を阻害する物質（フルボ酸）の添加による手法を検討する。また、瀬戸内海において、有害植物プランクトンによる赤潮発生抑制を目的として、耕耘によって底泥中の珪藻休眠細胞を発芽させる研究・事業が行われている。琵琶湖においても、優良な餌料となる珪藻の休眠細胞が湖底表層に存在しているものと推定され、これらを有光層まで巻き上げ、発芽させることにより、漁場生産力を向上させる可能性があるものと考えられることから、従前の研究計画をこれら2つの観点から見直す。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>上記2つの観点からなる技術開発を、どのような条件下で応用可能か検討しつつ、有識者の意見等も参考に進める。 (水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの捕獲情報を収集し、琵琶湖での生息量推定を実施した。また、近年減少傾向にある外来魚を効率的に駆除できるよう、特に琵琶湖南湖での外来魚集場所の探索と、効果的な駆除手法の検討を行い、漁業者への技術普及を実施した。</p> <p>漁業者への漁獲日誌の依頼や、漁業者が採捕したチャネルキャットフィッシュの確認により、採捕状況の把握を行った。また、瀬田川洗堰上流域から南湖南部で定期的な延縄調査を実施して生息状況の把握を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>令和2年度当初の外来魚生息量は410トンと推定され、過去最低水準となった。ブルーギルの減少が顕著である一方、オオクチバスについては減少が鈍化した。</p> <p>オオクチバスについては、6月～7月には多景島に、12月には沖合の漁礁に蝸集することを把握した他、海津大崎では1月に水深20mラインに蝸集することを把握した。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについて、洗堰上流の定期的な延縄調査では6月まで南湖および瀬田川上流での採捕数は1個体のみで駆除事業等の成果が確認されていたが、7月の洗堰の全開放流後に幼魚や成魚が採捕されるようになったことから、この洗堰操作により生息数の多い瀬田川下流からの遡上が示唆された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの減少により、一操業あたりの駆除量は減少傾向にあることから、漁業者の駆除意欲を高めるためにも、継続して効率的な捕獲技術の開発に努める必要がある。</p> <p>チャネルキャットフィッシュは、洗堰上流の水域では駆除により生息密度が低位であると考えられるが、完全に根絶したわけではなく、残った個体による再繁殖が懸念される。また、洗堰下流では生息密度が高いと考えられることから、上流への再侵入も危惧され調査や駆除事業の継続が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>オオクチバス、ブルーギル対策については、令和3年度までの調査研究で明らかとなった南湖における外来魚蝸集情報や効果的な駆除手法について、技術普及に努めるとともに、北湖での蝸集場所の駆除手法の検討を行う。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについては、定期的な採捕調査等を継続し、生息状況の把握に努めるとともに、種場と思われる天ヶ瀬ダムからの遡上生態について把握する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>オオクチバスについては、引き続き北湖での蝸集場所の駆除手法の検討を行う。チャネルキャットフィッシュについては、洗堰上流水域での定期的な調査を継続的に実施するとともに、下流からの新たな侵入を防ぐために洗堰直下の水域における調査を実施する。また、種場と思われる天ヶ瀬ダム湖における生息量減少に向けて調査を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>





令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会  
令和4年9月定例会議提出

[ 土木交通部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	465
IV 環 境	495

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 10,411,000円</p> <p>決 算 額 8,945,871円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 <span style="float: right;">8,945,871円</span>            鉄道利用者の利便性向上を図るため、エレベーターなどのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。            (令和3年度補助対象駅：JR石部駅、比良駅、和邇駅)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業            駅のエレベーター等の整備により、バリアフリー化が促進された。            ・バリアフリー化整備率            全駅 56% (70駅/125駅)            うち乗降客数3,000人/日以上 90.5% (38駅/42駅)</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業            乗降客数にかかわらず、必要性やニーズを総合的に勘案し、支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業</p> <p>① 令和4年度における対応            駅周辺における公共施設、医療施設および福祉関係施設の状況や、高齢者・障害者等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら、地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。また、国の支援の拡充に向けた要望を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応            引き続き市町等と連携し、乗降客数にかかわらず地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 769,049,000円</p> <p>決 算 額 766,261,571円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 47,699,379円 信楽高原鐵道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 31,742,192円 近江鐵道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 231,461,000円</p> <p>ア バス運行対策費補助 46,104,000円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>イ コミュニティバス運行対策費補助 185,357,000円 市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 2,586,000円 交通不便地において、市町が実施するデマンド型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(5) 【感】 新型コロナウイルス感染症対策事業 452,773,000円 交通事業者が実施する運行維持に係る経費に対し補助を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 信楽高原鐵道線保安設備整備事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関である信楽高原鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関である近江鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関である路線バス等の維持・確保を図った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>(5) 【感】 新型コロナウイルス感染症対策事業 コロナ禍において利用者が減少する中でも、公共交通として一定の運行を維持するとともに、事業者の事業継続を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
	令和4年度（2022年度）の目標とする指標 県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人／日）	令2 13,006	令3 10,118	目標値 13,070	達成率 77.4%
	県全体のバス交通の利用者数（人／日）	令2 64,301	令3 48,356	目標値 58,890	達成率 82.1%
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、運行の維持確保に向けた支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 新型コロナウイルスの影響により乗合バス事業の収支が悪化している中、地域住民の生活に必要なバス路線を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 新型コロナウイルスの影響によりデマンドタクシー事業の収支が悪化している中、交通不便地における地域住民の生活に必要な移動手段を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(5) 【感】新型コロナウイルス感染症対策事業 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく影響を受けている交通事業者に対し、今後も状況に応じて適切な支援を検討していくことが必要である。</p>				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業</p> <p>① 令和4年度における対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 県の支援の根拠となる信楽高原鉄道の鉄道事業再構築実施計画が令和4年度で終了するため、今後の支援の必要性について検討する必要がある。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業</p> <p>① 令和4年度における対応 近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、新たなスキームにより近江鉄道が行う鉄道施設の整備や修繕に対し支援する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会での議論も踏まえ、近江鉄道線の輸送の安全性確保に向け取り組む。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 ・ (4) 生活交通セーフティネット事業</p> <p>① 令和4年度における対応 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線や、市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えて、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。</p> <p>(5) 【感】新型コロナウイルス感染症対策事業</p> <p>① 令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることや原油価格が高騰している現状を踏まえ、交通事業者に対し事業継続のために必要な支援を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、事業者の状況を注視しながら、必要な対応を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 交通のネットワークの充実による地域の活性化</p> <p>予 算 額           17,885,000円</p> <p>決 算 額           17,885,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域の健康を支える公共交通のあり方検討事業 <span style="float: right;">8,635,000円</span>  地域の移動手段として、路線バスやコミュニティバス、デマンドタクシーや自家用有償旅客運送、福祉輸送等の送迎サービスも含めた地域の輸送資源の全体像を把握するための調査・分析を行った。また、地域内の移動を便利にする手段の導入に向けて、デマンド型の予約制乗合ワゴン「チョイソコリゅうおう」の有償による実証運行を実施した。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業 <span style="float: right;">9,250,000円</span>  近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会において、県東部地域における公共交通のマスタープランとなる「近江鉄道沿線地域公共交通計画」を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域の健康を支える公共交通のあり方検討事業  人流の状況を踏まえ、「同規模の都市（拠点）が連携」、「隣接市町の都市（拠点）にサービス等を依存」「単独の市町で生活圏が閉じている」という3つの拠点連携タイプを抽出し、それらに当てはまる3エリアにおいて交通ネットワークモデルを構築した。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業  令和3年10月に開催した近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会において「近江鉄道沿線地域公共交通計画」を合意し、国土交通省へ提出した。  併せて、計画で定めた重点事業の中から最重点事業を選定し、優先して取り組むことに合意した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域の健康を支える公共交通のあり方検討事業  令和3年度に抽出した3つの拠点連携モデルの実践等にも取り組みながら、各地域の公共交通計画の策定や見直しに活用し、地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築を進めることが必要である。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業  運営改善期間（令和3年度～令和5年度）に利用者の増加や事業収支の改善を図るため、関係団体等とともに利便性向上策や利用促進策に取り組むことが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域の健康を支える公共交通のあり方検討事業</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>令和3年度に実施した、地域の移動手段の実態把握を踏まえて、交通ネットワークモデルの実証を行い、持続可能な公共交通の具体事例を構築する。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>滋賀交通ビジョンの見直しと並行し、市町と連携した実証等を通じて構築した各モデルの具体事例を各地域公共交通計画の策定や見直しに活用することにより、地域特性を踏まえた持続可能な公共交通ネットワークづくりを進める。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>公有民営方式による上下分離において第三種鉄道事業者となる「鉄道施設管理団体」を設立するとともに、同団体が保有する譲渡資産や第二種鉄道事業者と第三種鉄道事業者間の業務分担などについて検討を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>令和5年度は「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、鉄道事業の経営改善に関する内容や地方公共団体の支援内容等を定めて国土交通大臣の認定を受けるなど、令和6年度からの公有民営方式による上下分離への移行に向けて具体の進め方を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 地域活動支援事業 河川愛護活動を支援するための施設整備や支障物の除去等を行い、協働による河川の維持管理の活性化や地域の川を守り育てる意識の醸成に資することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業 美知普請事業に関する登録者数は、近年、横ばいで推移している状況であり、道路愛護に対する関心を高める必要がある。</p> <p>イ 河川愛護活動事業 高齢化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和2年度に参加者数が減少し、令和3年度も同様の傾向が続いている。今後、参加者数の拡大が課題であり、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高めるとともに、より参加しやすい内容となるよう検討する必要がある。</p> <p>ウ 地域活動支援事業 高齢化等により、河川愛護活動の支援に必要な対応への要望が高まっており、協働による河川の維持管理の活性化のための措置を継続する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>① 令和4年度における対応 参加する団体の増加を図るため、ホームページに実際の活動写真を掲載し、事業への理解を深めていただくことで、新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施を要請していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>イ 河川愛護活動事業</p> <p>① 令和4年度における対応 7月の河川愛護月間に、次世代の河川愛護への関心を喚起するため、小中学校・高校に絵手紙コンクールへの応募を呼び掛けた。9月には顕著な活動を行っている団体に感謝状を授与（知事表彰）した。 また、河川愛護活動への参加者数の拡大のため、より参加しやすい事業内容となるよう検討を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 42,283,899,702円</p> <p>決 算 額 27,146,448,109円</p> <p>(翌年度繰越額 15,137,451,593円)</p>	<p>② 次年度以降の対応 知事表彰の実施や絵手紙コンクールへの応募の呼び掛けを継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。 また、市町の協力を得ながら利用できる除草機械の種類拡大などの制度の見直しについて検討を進めるほか、県民に加え新たに企業等にも参画してもらえる仕組みも考えるなど、更なる制度の改善を目指す。</p> <p>ウ 地域活動支援事業</p> <p>① 令和4年度における対応 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置のほか支障物の除去（伐採した竹の処分等）などの対応を継続していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 高齢化等により、河川愛護活動の支援に必要な対応への要望が高まっているため、市町の協力を得ながら対応し、河川愛護活動に参加しやすい環境整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備 27,146,448,109円</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 288,130円 新名神高速道路の整備促進に係る関係機関との調整、要望活動</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 4,703,999,997円 国直轄国道（国道1号 外3路線（権限代行を含む。））の事業推進</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 33,978,000円 環境文献調査や道路概略検討に係る調査</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 554,716,000円 新名神大津スマートIC（仮称）に係る事業調整およびアクセス道路である県道宇治田原大石東線の事業推進</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 21,853,465,982円</p> <p>(ア) 補助道路整備事業（改築事業） 20,310,174,096円 国道422号 大石東バイパス工区 外77箇所</p> <p>(イ) 単独道路改築事業（交通安全、道路調査を除く。） 1,543,291,886円 国道422号 大石東バイパス工区 外99箇所</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進          地元説明、関係機関協議に係る調整を図ることにより、新名神高速道路の建設が促進された。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進          国道8号米原バイパスおよび国道161号小松拡幅において、トンネルが貫通するなど、大きく事業が促進された。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進          交通課題の把握や概略ルート帯の検討を行った。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進          新名神大津スマートIC（仮称）は、NEXCO西日本に施工委託し工事の推進を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、用地取得および工事の推進を図った。          （仮称）多賀スマートICについては、早期供用に向け文化財調査等が進められた。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進          現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標          道路整備完了延長（km） ※（ ）書きが累計</p> <table border="1" data-bbox="705 949 1814 1053"> <thead> <tr> <th>平30 基準</th> <th>目標</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>3</td> <td>4(7)</td> <td>3(10)</td> <td>4(14)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6.6</td> <td>4(10.6)</td> <td>5.7(16.3)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進          令和6年度供用の目標達成に向け、新名神高速道路建設工事の建設発生土について、受入先を確保する必要がある。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進          国道1号（滋賀－京都間）バイパスや国道8号バイパス（彦根－東近江間）の早期の計画策定を国に働きかける必要がある。</p>	平30 基準	目標	令元	令2	令3	目標値	達成状況	—	実績	3	4(7)	3(10)	4(14)	100.0%			6.6	4(10.6)	5.7(16.3)		
平30 基準	目標	令元	令2	令3	目標値	達成状況																
—	実績	3	4(7)	3(10)	4(14)	100.0%																
		6.6	4(10.6)	5.7(16.3)																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進            広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、概略ルート・構造の検討を更に進めていく必要がある。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進            新名神大津スマートIC（仮称）については、令和6年度の本線同時供用に向け、着実に工事を進める必要がある。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進            渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進            大津市とともに、建設発生土の受入先確保について調整を進める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進            国道1号（滋賀－京都間）バイパスの早期の計画策定、国道8号バイパス（彦根－東近江間）および国道161号小松拡幅13工区の早期事業化を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進            ルート構想に基づき、道路構造や事業コストなどを整理し、事業効果や事業実施の可能性を検討する。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進            新名神大津スマートIC（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、確実に工事を進める。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進            必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進            令和6年度の供用開始に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進            引き続き、主要幹線国道の早期の計画策定を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進            地域住民等への意見聴取に着手し、概略ルート・構造の検討を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																						
<p>6 安全快適に利用できる道路整備</p> <p>予 算 額 8,654,926,295円</p> <p>決 算 額 6,424,782,018円</p> <p>(翌年度繰越額 2,230,144,277円)</p>	<p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、令和6年度に本線との同時供用ができるよう、引き続き、関係機関と調整を図る。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p style="text-align: right;">(道路整備課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）</td> <td style="text-align: right;">6,424,782,018円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国道422号 南郷五丁目工区 外49箇所</td> <td style="text-align: right;">3,095,961,904円</td> </tr> <tr> <td>イ 単独道路改築事業（歩道整備等）</td> <td style="text-align: right;">620,788,114円</td> </tr> <tr> <td>ウ 単独交通安全施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">121,600,000円</td> </tr> <tr> <td>エ 雪道対策の推進</td> <td style="text-align: right;">2,586,432,000円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。</p> <p>エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通が確保できた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">歩道整備完了延長（km）</td> <td colspan="5">※（ ）書きが累計</td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>7</td> <td>5(12)</td> <td>5(17)</td> <td>6(23)</td> <td>83.9%</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>7.3</td> <td>6.0(13.3)</td> <td>6.0(19.3)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>通学児童等の安全確保を図るため、更なる安全で安心できる自転車・歩行空間の創出等が急務である。また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。</p>	ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	6,424,782,018円	国道422号 南郷五丁目工区 外49箇所	3,095,961,904円	イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	620,788,114円	ウ 単独交通安全施設整備事業	121,600,000円	エ 雪道対策の推進	2,586,432,000円	歩道整備完了延長（km）		※（ ）書きが累計					平30		令元	令2	令3	目標値	達成状況	基準	目標	7	5(12)	5(17)	6(23)	83.9%	—	実績	7.3	6.0(13.3)	6.0(19.3)		
ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	6,424,782,018円																																						
国道422号 南郷五丁目工区 外49箇所	3,095,961,904円																																						
イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	620,788,114円																																						
ウ 単独交通安全施設整備事業	121,600,000円																																						
エ 雪道対策の推進	2,586,432,000円																																						
歩道整備完了延長（km）		※（ ）書きが累計																																					
平30		令元	令2	令3	目標値	達成状況																																	
基準	目標	7	5(12)	5(17)	6(23)	83.9%																																	
—	実績	7.3	6.0(13.3)	6.0(19.3)																																			





事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果            第11次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和7年までに年間交通事故死者数35人以下、重傷者数290人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した結果、死者数37人（対前年比12人減）、発生件数2,850件（対前年比43件減）、重傷者数325人（対前年比29人減）で、死者数、発生件数および重傷者数ともに減少した。</p> <p>3 今後の課題            全死者に占める高齢者の割合は45.9%（17人）であり、全国平均57.7%に比べて低いものの、今後、更なる高齢社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応            ① 令和4年度における対応            更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや歩行者、自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うことなどにより、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。            また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施するなど、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止を更に進めていくほか、県内で自転車を利用する全ての人々が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応            引き続き、交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。</p> <p style="text-align: right;">（道路保全課）</p>
<p>8 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 3,508,582,000円</p> <p>決 算 額 1,871,886,230円</p> <p>（翌年度繰越額 1,636,270,000円）</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 1,817,740,000円</p> <p>ア 災害防除事業</p> <p>（ア）補助道路修繕（災害防除事業） 881,740,000円            葛籠尾崎大浦線 菅浦工区 外14箇所</p> <p>（イ）単独道路補修 936,000,000円            国道477号 外</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 40,302,000円  補助港湾改修事業  長浜港補助港湾改修工事</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 13,844,230円  木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金  耐震診断件数 167件  補強案作成件数 171件  木造住宅耐震改修事業費補助金  木造住宅耐震改修 14件  ブロック塀等耐震対策工事 107件  避難路沿道建築物耐震化促進事業費補助金  耐震診断 0件 耐震改修設計 1件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進  落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進  長浜港の岸壁耐震化工事を実施し、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点としての安全性・信頼性が向上した。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業  耐震診断に167件（累計10,391件）、耐震補強案作成に171件（累計1,471件）、耐震改修工事に14件（累計315件）の補助を行い、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進  道路の耐震において、第1次、第2次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋りょうの対策は平成28年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第3次緊急輸送道路にある橋りょうについても対策を進める。  また、災害防除事業においては、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 現在の施工ペースでは長浜港の岸壁耐震化には完了まで10年程度を要する見込みであることから、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、事業の進捗を加速させる必要がある。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。 今後は、建物の耐震化に対する関心が低下することのないよう、過去の大地震による被害状況の記憶を呼び起こすような啓発活動を市町等と連携して行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 橋りょうの耐震対策は、修繕と同時に実施できるよう長寿命化修繕計画の見直しを検討する。 災害防除事業についても、対応順序の見直しを行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 見直した計画に基づき、順次工事着手する。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 令和元年度から、長浜港の耐震強化岸壁の整備を集中的に行っている。</p> <p>② 次年度以降の対応 長浜港において耐震強化岸壁の整備を一層推進し、今後も地震対策を着実に進めていく。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業</p> <p>① 令和4年度における対応 木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座、個別相談会などの啓発活動を進めていく。 併せて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>9 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額 8,383,710,880円</p> <p>決 算 額 5,357,911,880円</p> <p>(翌年度繰越額 3,025,799,000円)</p>	<p>② 次年度以降の対応 平成30年度の大阪北部地震以降も全国各地で地震が多発していることもあり、県民の関心が低下することのないよう一層の普及啓発に努める。 また、市町等と連携し、より効果的な普及啓発の方法について検討を進める。 (道路保全課、建築課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 補助通常砂防事業 滝川 外38箇所</td> <td>5,309,169,880円</td> </tr> <tr> <td>イ 補助砂防総合流域防災事業 芋次川 外4箇所</td> <td>1,579,399,000円</td> </tr> <tr> <td>ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業 町居地区 外17箇所</td> <td>1,040,535,000円</td> </tr> <tr> <td>エ 補助急傾斜地総合流域防災事業 愛東外地区 外9箇所</td> <td>1,046,027,000円</td> </tr> <tr> <td>オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修 金居原奥谷 外27箇所</td> <td>613,490,000円</td> </tr> <tr> <td>カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 相撲庭地区 外3箇所</td> <td>819,426,880円</td> </tr> <tr> <td>(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域の指定</td> <td>210,292,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>48,742,000円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁等の砂防設備を整備し、県民の安全な暮らしの確保に寄与した。</p>	ア 補助通常砂防事業 滝川 外38箇所	5,309,169,880円	イ 補助砂防総合流域防災事業 芋次川 外4箇所	1,579,399,000円	ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業 町居地区 外17箇所	1,040,535,000円	エ 補助急傾斜地総合流域防災事業 愛東外地区 外9箇所	1,046,027,000円	オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修 金居原奥谷 外27箇所	613,490,000円	カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 相撲庭地区 外3箇所	819,426,880円	(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域の指定	210,292,000円		48,742,000円
ア 補助通常砂防事業 滝川 外38箇所	5,309,169,880円																
イ 補助砂防総合流域防災事業 芋次川 外4箇所	1,579,399,000円																
ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業 町居地区 外17箇所	1,040,535,000円																
エ 補助急傾斜地総合流域防災事業 愛東外地区 外9箇所	1,046,027,000円																
オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修 金居原奥谷 外27箇所	613,490,000円																
カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 相撲庭地区 外3箇所	819,426,880円																
(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域の指定	210,292,000円																
	48,742,000円																

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所）</p> <table border="1" data-bbox="705 375 1825 486"> <thead> <tr> <th>平30 基準</th> <th>令元 目標</th> <th>令2 561</th> <th>令3 567</th> <th>令3 575</th> <th>目標値 582</th> <th>達成状況 75.0%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>554</td> <td>実績</td> <td>562</td> <td>567</td> <td>575</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 令和3年7月16日現在で土砂災害警戒区域6,833区域（うち土砂災害特別警戒区域4,995区域）を指定し、ホームページ等で土砂災害のおそれのある区域の周知を行っている。また、区域指定を行うことにより、市町における警戒避難体制の整備や、危険箇所の住宅等の新規立地の抑制等が進んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および緊急に対策が必要な箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土砂災害防止対策基本指針の変更に伴い、数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いた基礎調査を計画的に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <p>① 令和4年度における対応 緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定</p> <p>① 令和4年度における対応 数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(砂防課)</p>	平30 基準	令元 目標	令2 561	令3 567	令3 575	目標値 582	達成状況 75.0%	554	実績	562	567	575		
平30 基準	令元 目標	令2 561	令3 567	令3 575	目標値 582	達成状況 75.0%									
554	実績	562	567	575											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 都市施設の整備</p> <p>予 算 額 18,264,795,000円</p> <p>決 算 額 11,209,466,800円</p> <p>(翌年度繰越額 7,047,474,300円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>ア 都市計画道路の整備</p> <p>イ 補助都市計画街路事業 (片岡栗東線 外4路線) 5,560,520,400円</p> <p>ロ 単独都市計画街路事業 (片岡栗東線 外6路線) 5,469,287,400円</p> <p>91,233,000円</p> <p>(2) 公園・緑地の整備</p> <p>(湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>5,648,946,400円</p> <p>ア 補助都市公園事業 5,434,303,000円</p> <p>イ 単独都市公園事業 214,643,400円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>人口が増加している都市部において、基盤施設である都市計画道路の整備を行い、交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保を図った。個別路線では、片岡栗東線の宅屋・千代工区(L=1,090m)において供用を開始した。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備</p> <p>(湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>「湖岸緑地」、「びわこ文化公園」、「奥びわスポーツの森」、「春日山公園」において、四阿の改修、八つ橋の改修、バックネットの改修等を行い、利用者が安全安心に利用できる公園づくりを行った。また、「(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園)」においては、令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場として第1種陸上競技場、第3種陸上競技場、連絡橋の整備を引き続き実施し、令和4年度完了に向けて計画的に事業を進めた。なお、「びわこ文化公園」および「びわこ地球市民の森」において指定管理者および公募設置管理者の事業者選定を行い、年度内に基本協定を締結した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>都市部の交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保の早期実現に向けて、都市計画道路の整備を着実に推進するためには、継続的な予算確保と事業の平準化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、主会場整備等を円滑に実施するには、体制および財源の確保が必要である。また、公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。</p> <p>また、コロナ禍の中、屋外のオープンスペースとして都市公園の役割が改めて注目されており、健康増進、レクリエーションの拠点のほか、カフェやイベント等の賑わいあふれる空間や憩いの場として、期待が高まっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>① 令和4年度における対応 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場へのアクセス道路となる原松原線バイパス整備事業については、早期に効果が発現できるよう、他の路線の進捗状況を勘案しながら優先的に整備を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 国の予算枠が厳しい中、都市計画道路の整備においては引き続き多大な事業費が必要であることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のほか、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努めるとともに事業の平準化を図る。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>① 令和4年度における対応 今後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備に伴う市町の公園事業も含めた国費の確保が重要であることから、県の通常公園事業とも調整を行いつつ対応する。</p> <p>老朽化した施設の改修については、限られた予算での対応となるため、長寿命化計画の中でも、緊急性等を基に優先順位をつけ整備を進める。</p> <p>公募設置管理制度により公募して、事業者が決定した2公園において、運営準備のため公園協議会を開催し設計内容について確認し、今後、工事着手していく。また、適地選定や多様化する利用形態に対応した公園づくりのため、関係機関に意見聴取や協議を行い、Park-PFI等民間活力導入の検討を進める。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額            3,257,000円</p> <p>決 算 額            2,710,399円</p>	<p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備には多くの事業費が必要となるため、事業費をできる限り削減できるよう工夫するとともに、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努める。</p> <p>イ 長寿命化支援事業においては、効率的・効果的な事業進捗を図り、緊急性に応じ、優先順位を付け、着実な事業の実施に努める。</p> <p>ウ 民間活力導入の検討においては、公園協議会やワークショップ等を通して意見聴取や協議、検討を行い、多様化する利用形態や利用者ニーズの変化に対応した公園づくりに努めるとともに、都市公園における質の向上や賑わいの創出、活性化を図るため、Park-PFI等民間活力導入を活用した公園づくりに努める。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 <span style="float: right;">1,240,066円</span></p> <p>ア 滋賀県景観審議会を開催した。(審議会2回)</p> <p>イ 滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けての対策案と歴史的街道景観の形成について、協議・情報交換を実施した。</p> <p>ウ 歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、令和3年12月4日に多賀町中央公民館にて多賀町タウンミーティングを開催した。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 <span style="float: right;">1,470,333円</span></p> <p>ア 滋賀県屋外広告物連絡会議において、違反指導・処分における市町との連携、県内検討課題等について協議した。</p> <p>イ 第61回公共サイン美術展の後援(令和3年度・和歌山県開催)および滋賀県知事賞の表彰による啓発を行った。屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催し、開催地府県市等が共催・後援する美術展において、滋賀県知事賞として表彰し、屋外広告物の社会的な使命や役割について広く啓発した。</p> <p>ウ 令和3年11月12日に野洲市内にて第8回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、滋賀県広告美術協同組合等とともに、官民協働で実施した。</p> <p>エ 屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>ア 令和2年度に滋賀県景観審議会より得た答申に従って、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の改正および滋賀県景観計画の改定を行った。</p> <p>イ 全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会で協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聴きながら内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて検討を進めることができた。</p> <p>ウ タウンミーティング開催地において、多くの参加者が地域資源を再発見され、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>ア 令和2年度に滋賀県景観審議会より得た答申に従って、滋賀県屋外広告物条例を改正した。</p> <p>イ 市町と連携した指導を行うための違反情報の共有や違反広告物の継続的な把握、指導のための台帳の整備・運用など、課題を共有することができた。</p> <p>ウ びわこタウンミーティングや屋外広告物クリーンキャンペーン、公共サイン美術展の共催等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の改正および滋賀県景観計画の改定施行（令和5年4月）に向け、周知啓発を行う必要がある。</p> <p>また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けては共通の課題認識のもと、各景観行政団体の意向を確認しながら進められるよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>滋賀県屋外広告物条例の改正に伴い、滋賀県屋外広告物施行規則等関連規定の改正を速やかに行い、令和5年4月施行に向け、周知啓発を行う必要がある。</p> <p>また、依然として違反が頻発していることから、市町による違反指導に対して支援、働きかけを行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>① 令和4年度における対応  ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の改正および滋賀県景観計画の改定施行（令和5年4月）に向け、滋賀県景観計画ガイドラインを改定するとともに、一般県民向けの説明会等を実施する。  また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた対策のあり方について、滋賀県景観審議会に意見聴取するとともに、滋賀県景観行政団体協議会において「滋賀の眺望景観ビューポイントの選定」について協議・検討する。</p> <p>② 次年度以降の対応  滋賀県景観計画の改定を踏まえた滋賀県景観計画ガイドラインを活用し、改正条例が適切に施行できるように周知を図る。  また、各景観行政団体と連携・調整を図りながら、広域的景観形成に向けた取組の具体化を目指す。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>① 令和4年度における対応  滋賀県屋外広告物条例施行規則の改正を速やかに行い、施行に向けて関係団体や屋外広告物業者向けの説明会等を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応  条例改正内容の継続的な周知や事務マニュアル等の改定などにより、改正条例が適切に運用されるよう努める。  (都市計画課)</p>
<p>12 都市計画基本方針策定</p> <p>予 算 額           11,429,000円</p> <p>決 算 額           11,429,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「都市計画基本方針策定」事業 <span style="float: right;">11,429,000円</span>  市町長へのヒアリングおよび滋賀県都市計画審議会（専門委員会）、市町・庁内検討会議等での協議を実施し「都市計画基本方針」を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「都市計画基本方針策定」事業  「滋賀県都市計画基本方針」策定に向け、市町長へのヒアリングおよび滋賀県都市計画審議会、市町・庁内検討会議等での協議を実施し、今後の本県の都市計画の課題対応の方向性等について共通認識を持ち、策定した。  併せて、「基本方針」を踏まえた県の都市計画に係る運用の見直し（区域区分、調整区域の地区計画、用途地域等）もを行い、令和4年3月末に市町に通知した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「都市計画基本方針策定」事業 県全体で、拡散型のまちづくりから、地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている中、市町の自由度に配慮しつつ県全体で同じ方向性をもって都市計画行政を推進することが課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「都市計画基本方針策定」事業</p> <p>① 令和4年度における対応 「拠点連携型都市構造」の実現、災害に強く、安全な拠点への人口集積・機能強化を図るため、県内市町、関係機関や関係各課と連携しつつ、「整備・開発及び保全の方針」変更時や「市町マスタープラン」変更時には適宜指導を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 都市計画基本方針の取組により、県と市町が一体となって連携を図りながら、同じ考えのもと、住み、働き、憩うために必要となる様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を、「整備・開発及び保全の方針」変更時や「市町マスタープラン」変更時に指導する。 また、災害ハザードエリアにおける立地規制や移転促進により、災害に強く、安全な拠点への人口集積・機能強化を図る都市計画行政を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
<p>13 快適な居住環境の整備</p> <p>予 算 額      229,464,000円</p> <p>決 算 額      168,767,136円</p> <p>(翌年度繰越額    58,705,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営住宅の建設 <span style="float:right">166,122,620円</span>  今堀団地（東近江市） 改修工事（2棟17戸）・敷地整理（境界確定）  大森団地（東近江市） 共同施設整備  新庄寺団地（長浜市） 建替事業（2棟64戸、令和6年度まで）PFI事業</p> <p>(2) 空き家対策事業 <span style="float:right">2,644,516円</span>  既存住宅の需要拡大を図るため、住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断する既存住宅状況調査（インスペクション）を行う住宅の売主または買主への補助を実施した。  また、利活用が見込めない特定空家等について、所有者による自主解体支援を行う市町に対して補助を実施した。  滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金  既存住宅状況調査に対する支援            8件  特定空家等に対する自主解体支援        3市9件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営住宅の建設  耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替や改修、用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した良質な県営住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>(2) 空き家対策事業  県内市町において空き家バンクの設置が促進されるとともに、既存住宅の利活用を支援する気運・関心が高まった。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数（件）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平30</td> <td>基準</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>77</td> <td>実績</td> <td>113</td> <td>133</td> <td>116</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営住宅の建設  滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき建替や改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅等への対応が引き続き必要である。</p>			令元	令2	令3	目標値	達成状況	平30	基準	70	80	100	100	100%	77	実績	113	133	116		
		令元	令2	令3	目標値	達成状況																
平30	基準	70	80	100	100	100%																
77	実績	113	133	116																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 空き家対策事業 今後県内の世帯数が減少に転じようとしており、更に空き家の増加が見込まれることから、発生した空き家が速やかに利活用されるための仕組みを整えていくとともに、利活用が見込めない特定空家等については、周辺住民の安全安心が脅かされないよう、除却を促進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p>① 令和4年度における対応 今堀団地（東近江市） 改修工事（1棟12戸）、設計業務（2棟11戸） 大森団地（東近江市） 敷地整理（測量等調査） 新庄寺団地（長浜市） 建替事業（2棟64戸、令和6年度まで）PFI事業</p> <p>② 次年度以降の対応 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替、用途廃止を着実に進め、滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの活用を進めるとともに、引き続き管理戸数の適正化を図っていく。</p> <p>(2) 空き家対策事業</p> <p>① 令和4年度における対応 ア 増加する空き家の対策を総合的に進めるため、滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金において、既存住宅の流通を更に促進する観点から、既存住宅状況調査に対する支援対象を従来の戸建て住宅から共同住宅にまで拡大するとともに、老朽化した危険な空き家の円滑な除却を促進する観点から、空き家の自主解体に対する支援対象を従来の特定空家等から不良住宅にまで拡大する。 イ 空き家バンク登録物件の掘り起こしや登録物件の質の確保、空き家の流通促進に資するモデル的な取組を行う市町に対し支援する。</p> <p>② 次年度以降の対応 世帯数の減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階に応じた取組を引き続き行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(住宅課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
<p>14 総合的な治水対策の推進</p> <p>予 算 額 22,811,834,100円</p> <p>決 算 額 15,506,544,482円</p> <p>(翌年度繰越額 7,303,317,400円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 河川改修の推進 <span style="float: right;">11,439,326,000円</span></p> <p>ア 補助広域河川改修事業 <span style="float: right;">5,979,292,000円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">日野川 外14河川</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業 <span style="float: right;">1,148,297,000円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">余呉川 外4河川</p> <p>ウ 補助河川障害防止対策事業 <span style="float: right;">86,534,000円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">石田川</p> <p>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。） <span style="float: right;">4,225,203,000円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">大戸川 外56河川</p> <p>(2) 維持管理の推進 <span style="float: right;">3,872,729,700円</span></p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修）</p> <p style="padding-left: 20px;">土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施</p> <p>(3) 水防活動の推進 <span style="float: right;">55,066,924円</span></p> <p>ア 水防活動費</p> <p style="padding-left: 20px;">効果的な水防活動を行うため土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 <span style="float: right;">139,421,858円</span></p> <p>ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」</p> <p>イ 大規模氾濫に対する「防災・減災対策事業」</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">河道掘削、築堤、護岸などの改修工事や堤防強化工事を実施し、治水安全度の向上を図った。</p> <p style="padding-left: 20px;">令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p style="padding-left: 20px;">河川整備完了延長（km）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>目標</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td></td> <td>15.5</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>実績</td> <td>16.2</td> <td>19</td> <td>21.3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平30	目標	令元	令2	令3	目標値	達成状況	基準		15.5	18	20	22	91.3%	14	実績	16.2	19	21.3		
平30	目標	令元	令2	令3	目標値	達成状況																
基準		15.5	18	20	22	91.3%																
14	実績	16.2	19	21.3																		

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>(2) 維持管理の推進            ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修）            土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。</p> <p>(3) 水防活動の推進            ア 水防活動費            水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。            また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図られ、地域防災力が向上した。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業            「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールの検討などに対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進め、4地区について浸水警戒区域に指定した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標            水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） ※（ ）書きが累計</p> <table border="1" data-bbox="705 874 1848 981"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>3(5)</td> <td>4(9)</td> <td>5(14)</td> <td>6(20)</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実績</td> <td>0(2)</td> <td>5(7)</td> <td>4(11)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 河川改修の推進            平成31年3月に策定・公表した「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、計画的に事業に必要な用地を確保するとともに、天井川の切下げやJR横過部の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。</p> <p>(2) 維持管理の推進            限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供に基づく対応、さらには近年の豪雨の激甚化・頻発化への対応など、非常に多くの箇所で維持管理が必要となる。</p> <p>(3) 水防活動の推進            近年、頻発する集中豪雨に対して、関係機関・県民等へ迅速かつ安定的に情報提供を行う必要がある。</p>	平30		令元	令2	令3	目標値	達成状況	基準	目標	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	50.0%	2	実績	0(2)	5(7)	4(11)		
平30		令元	令2	令3	目標値	達成状況																
基準	目標	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	50.0%																
2	実績	0(2)	5(7)	4(11)																		



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 水害に強い地域づくり事業 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大人数が集まる取組に対する地域住民の不安から、浸水警戒区域指定に向けた地域への取組が困難となり、水害に対する意識の低下が懸念される。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、河川改修事業の進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」により治水予算の確保に努めるとともに、早期に用地取得を行い、計画的に事業を進めていく。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和2年度からの5年間で計画的に実施していく。さらに、新技術である航空レーザー測量の活用など、より効率的に事業を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和2年度からの5年間で計画的に実施していく。さらに、新技術である航空レーザー測量の活用など、より効率的に事業を実施していく。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 土木防災情報システムの冗長化を行い、観測情報の迅速かつ安定的な配信を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ伝達するため、関係機関が連携強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>① 令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、感染防止対策を講じ住民説明会等を実施するなど、市町と連携しながら関係者に丁寧な説明を行い、早期の指定に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>15 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 790,000円</p> <p>決 算 額 790,000円</p>	<p>② 次年度以降の対応  浸水のリスクが高い地区において、浸水警戒区域の指定を行うために、令和3年3月に策定した「滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく浸水警戒区域の指定に係る重点地区の取組方針」に基づき、迅速に安全な住まい方への転換を図る。  (流域政策局)</p> <p>1 事業実績  (1) ハザードマップ活用支援事業 790,000円  ハザードマップの周知に対する補助 対象市町：草津市  浸水危険度表示標識等の設置に対する補助 対象市町：湖南市</p> <p>2 施策成果  (1) ハザードマップ活用支援事業  ハザードマップの周知や想定される浸水深を明示することにより、住民の主体的な避難行動の促進が図られ、地域の防災力が向上した。</p> <p>3 今後の課題  (1) ハザードマップ活用支援事業  更なる地域の防災力の向上を図るため、市町に対して、今後も継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  (1) ハザードマップ活用支援事業  ① 令和4年度における対応  地域の防災力の向上を図るため、引き続き支援する。  ② 次年度以降の対応  市町が作成したハザードマップを活用できるようにするため、今後も支援を継続する。  (流域政策局)</p>

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>予 算 額 249,571,000円</p> <p>決 算 額 181,797,000円</p> <p>(翌年度繰越額 67,774,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 181,797,000円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 32,602,000円</p> <p>新海浜 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 129,295,000円</p> <p>琵琶湖（マイアミ浜） 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p> <p>ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 19,900,000円</p> <p>琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>砂浜湖岸の侵食対策、南湖の水草刈取により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討を進める必要がある。水草刈取においては、引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討、調査を実施する。水草刈取においては、琵琶湖環境部と連携し、対策必要箇所を見極めながら対応を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策</p> <p>予 算 額 141,429,000 円</p> <p>決 算 額 97,476,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 43,953,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 97,476,000円</p> <p>ア 河川浄化対策の推進 97,476,000円</p> <p>(ア) 補助河川環境整備事業 97,476,000円</p> <p>琵琶湖（赤野井湾） 内湖拡幅工</p> <p>琵琶湖（木浜内湖） 護岸工、植生工</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>ア 河川浄化対策の推進</p> <p>赤野井湾においては、流入負荷削減に寄与している。</p> <p>木浜内湖においては、底質改善に向け護岸工および植生工を行い、水質保全を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>赤野井湾においては、下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、モニタリング結果等で総合的な検証を行い、対策手法や優先順位を慎重に判断しながら水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>木浜内湖においては、対策手法について漁協等関係機関と協議を行いながら水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>赤野井湾においては、流入負荷削減に向け小津袋内湖拡幅工事を継続させ事業進捗を図る。</p> <p>木浜内湖においては、底質改善に向け護岸工および植生工を継続させ事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>赤野井湾においては、モニタリング調査を行い、効果検証を行う。</p> <p>木浜内湖においては、対策手法を関係機関と協議しながら水質浄化事業を進める。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会  
令和4年9月定例会議提出

[ 警察部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	497
IV 環 境	該当なし





### Ⅲ 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額            2,353,000 円</p> <p>決 算 額            2,174,614 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪被害者への公費負担実績 初診料 83件、検査等費用 76件、診断書料 75件、精神科医によるカウンセリング費用 18件等 計 294 件</p> <p>(2) 被害者の手引の作成 被害者の手引 2 種類（「犯罪の被害にあわれた方へ」・「交通事故被害者その家族のために」）を作成した。 計 7,000部</p> <p>(3) 外国人用被害者の手引の作成 英語、ポルトガル語、中国語および韓国語の計 4 カ国の外国語に翻訳しているものを一部改正し公表した。</p> <p>(4) 犯罪被害者直接支援業務の委託 直接支援実績 114回</p> <p>(5) 研修会の開催 被害者支援要員講習会および滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会特別講演を開催</p> <p>(6) 司法面接研修会の開催および参加 児童虐待をはじめ児童が被害者や目撃者となる事件・事故の聴取に際し、児童への暗示や誘導を排して自然な発話を促す「客観的聴取技法」を用いる必要があり、事情聴取に当たる捜査員等の技能習得のための専門家による研修を行うとともに、NPO法人主催の研修会へ参加した。 N I C H D プロトコル研修会の開催 1回 32人 NPO法人が主催する C h i l d F i r s t プロトコル研修への参加 3回 3人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 犯罪被害者等への公費負担の充実 犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(2) カウンセリングの積極的な運用 カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対して、部内の被害者カウンセラーによるカウンセリングを行う（令和 3 年度 138 件）とともに、精神科医等によるカウンセリング制度の教示と適切かつ積極的な運用に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 性犯罪被害の潜在化の防止 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の関係職員に対する教養、24時間対応の「性犯罪被害相談電話」の設置等により、犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施し、警察への届出の促進・被害の潜在化防止に寄与した。</p> <p>(4) 犯罪被害者直接支援業務の委託 犯罪被害者サポートテレフォンを公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターに委託しているが、これに付随する直接支援（警察署、裁判所、弁護士事務所等への同行、公判への同行等）についても同団体に業務委託した結果、114件の直接支援が行われた。</p> <p>(5) 研修会の開催 犯罪被害者等支援要員に対して、本部担当者が集合教養を行い、適切な犯罪被害者等支援を実施できるよう努めるとともに、遺族講演を10月に開催し、犯罪被害者遺族等の心情や現状等について周知を図った。</p> <p>(6) 被害児童等に対する適切な対応 司法面接の研修を受講した捜査員等が被害児童等への事情聴取に際して、その特性、心情に配慮した適切な対応を行った。 司法面接実施回数 19回</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 犯罪被害者への支援強化 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中で平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度を適切に運用することに加え、継続的に支援関係機関や相談窓口の周知に係る活動と各種支援制度の充実を図っていく必要がある。 また、犯罪被害者の負担軽減と民間被害者支援団体の活動支援を目的としており、真に被害者等の負担軽減となるよう現場の意見も取り入れたうえで行うとともに、関係団体の意見や現状を把握し制度の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 司法面接研修会の継続開催 児童虐待をはじめとした児童が被害者となる事件、事故が多く発生しているなか被害児童等の対応に当たる職員の対処能力の向上は必須であり、客観的聴取技法を習得した職員を多く育成し、支援体制の確立を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 犯罪被害者への支援強化</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>公費負担制度および各種支援制度の運用などに関して犯罪被害者等支援要員への集合教養を実施しており、犯罪被害者等に対応する際に、適切かつ分かりやすい説明を行い、被害者等の満足を得られるような支援が出来るように指導を進めている。</p> <p>警察における公費負担制度や「性犯罪被害相談電話」等の各種相談窓口について、FM放送、県警ホームページ等による情報提供や、関係団体との連携を強化することにより、広く県民への周知に努める。</p> <p>犯罪被害者直接支援業務の委託については、被害者支援に欠くことのできないものであり、民間被害者支援団体と連携し、被害者のニーズに合った支援に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、性犯罪被害相談電話等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を高める必要性から、県が行う広報等に加えて、県警ホームページ・フェイスブック・各種冊子の活用、警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に進めるとともに、新たな支援制度や支援方法について検討を行うなど支援制度の充実に努めていく。</p> <p>犯罪被害者直接支援業務の委託については、もはや被害者支援に欠くことのできないものであり、直接支援の方法や民間被害者支援団体の負担等も考慮して事業を進めるとともに、同団体に対する指導教養の実施や連携の強化により、被害者のニーズに沿った直接支援を適切に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 司法面接研修会の継続開催</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>犯罪捜査に従事する捜査員のうち、未受講者を中心に司法面接研修会に参加させ、犯罪被害者等の支援体制を強化していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>継続して犯罪被害者等支援体制の強化に向けた研修会を開催する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 社会全体で犯罪被害者等を支える取り組み推進事業</p> <p>予 算 額                    60,000 円</p> <p>決 算 額                    33,440 円</p>	<p>1 事業実績            中学校、高等学校に対する「命の大切さを学ぶ教室」開催状況            実施場所                    2カ所（中学校2校）            受講生徒数                590人（中学校590人）</p> <p>2 施策成果            遺族の様々な痛みや思いを直接聞くことで「命の大切さ」を個々に考えてもらい、被害者も加害者も出さない社会づくりを目指して行っているものである。受講生徒に対するアンケート調査から、「小説や漫画などで読むよりも、実際に遺族の方のお話を聞いた事でより話が身に入った。今までは事故に遭われた遺族の方を「自分とは関係のない人」と見ていたが、より身近に思うことができた。」等、命の大切さを再認識した旨の感想が多くを占めていたことから、犯罪被害者遺族の思いや痛みの理解、共感を深めるとともに、規範意識の醸成ができた。</p> <p>3 今後の課題            当該事業を実施することで犯罪被害者遺族を思いやり、同遺族の協力をもって中学生・高校生等に対して人の痛み等を知る機会を与えて「人の気持ちが分かる学生」を増やす活動を継続的に実施することにより、県民に犯罪被害者等の実情について広く理解を深めるための活動を展開する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応            ①令和4年度における対応            令和3年度に実施できなかった学校の中から希望調査を実施した結果4校の希望があり、すでに中学校1校で実施しており、犯罪被害者等を支える意識の向上と理解の増進に努めるとともに、担当職員や責任者に対し、本事業で学んだ内容を学校での指導や育成にも繋げてもらうように連携を図る予定である。            ②次年度以降の対応            開催にあたっては学校側に開催の意義、目的、重要性を説明し、可能な限り教職員や父兄等に対しても教室への積極的参加を促し、犯罪被害者や遺族が抱える痛み等を知る機会を提供して、子どもの意識改革だけでなく学校や家庭で被害者支援に関する会話等が行える環境を醸成する。            また、滋賀県犯罪被害者等支援条例の目的である県民の理解を得るため、さらには中学生・高校生に対しては規範意識を向上させるため、大学生、専門学校生等に対しては犯罪被害者支援に関する社会活動への参加を促進するため、被害者支援に係る広報啓発活動の一環としても「命の大切さを学ぶ教室」を県教育委員会と連携して継続実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 子ども安全対策事業</p> <p>予 算 額            355,000 円</p> <p>決 算 額            307,499 円</p>	<p>1 事業実績            新型コロナウイルス感染症の影響により、参加予定であった近畿圏内の防犯研修会が中止となったものの、街頭啓発や防犯動画制作、ラジオ広報などの各種子ども安全対策活動を実施した。            防犯活動 7回            内訳（街頭啓発3回、防犯教室1回、合同パトロール1回、ラジオ広報1回、防犯動画制作1回）</p> <p>2 施策成果            街頭活動やラジオ出演による防犯活動を実施するとともに、募集活動や若い世代に対して防犯活動を推奨するなど、ヤング防犯ボランティアの裾野を広げる活動を行った。            令和3年度 13人（うち新規加入 8人）</p> <p>3 今後の課題            学生が中心となる団体であることから、毎年度ごとに人員確保が必要である。また、コロナ禍における新しい活動方法の企画が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応            ①令和4年度における対応            ホームページのほか、メールやラジオ放送等の情報発信ツールを活用して参加を呼びかけ、ヤング防犯ボランティアの人員を確保する。            ②次年度以降の対応            魅力のある防犯活動の動画制作、配信により人員の確保を行い、防犯ボランティアの裾野を広げる。また、リモートによる情報交換会を行うなどして、他府県のヤング防犯ボランティアとの情報交換や連携を深め、活動の活性化を図る。</p>
<p>4 常時留守番電話「留守番ボタンをポチっと作戦」事業</p> <p>予 算 額            796,000 円</p> <p>決 算 額            794,497 円</p>	<p>1 事業実績            常時留守番電話設定による特殊詐欺被害の防止（留守番ボタンをポチっと作戦）を推進させるために、通話や留守番電話等が実際に使用できる模擬電話機を活用し実演参加体験型の防犯教室を実施した。            防犯教室 111回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>予 算 額            1,551,000 円</p> <p>決 算 額            1,491,393 円</p>	<p>2 施策成果 防犯教室の受講者からは常時留守番電話設定による被害防止対策について、その効果を実感したとの意見が多くあり、受講後に家族や知人に注意を呼びかけるなどの波及的な効果があった。 令和3年 被害総数 104件 固定電話が契機の被害件数 58件 被害額 約7,400万円（前年比－約700万円）</p> <p>3 今後の課題 防犯教室の受講者については、常時留守番電話設定による被害防止対策の効果が得られたが、固定電話を契機とする被害が依然として高い状況にあることから、同対策をさらに推進させていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 常時留守番電話設定による被害防止対策を推進するため、継続して実演参加体験型の防犯教室を実施するとともに、より一層、施策の浸透を図るため、広く県民に向けた情報発信を行う。 ②次年度以降の対応 特殊詐欺については、様々な手口による被害が発生していることから、本事業を継続しつつ、情勢に応じた対策を推進する。</p> <p>1 事業実績 特殊詐欺の予兆電話を認知した段階で、オートコール（自動電話）委託先を通じて、金融機関やタクシー協会に対する迅速な情報発信による注意喚起や被疑者情報の提供により、水際阻止活動の活性化、警戒活動の促進を図った。 オートコールについては、電話がかかってから間がない進行中の特殊詐欺の予兆電話を対象とし、さらに予兆電話の内容により架電先を選定して実施することにより、ピンポイントな水際阻止対策を展開した。 令和3年度 オートコール実施回数 65回（金融機関 50回、タクシー協会 15回）</p> <p>2 施策成果 (1) 令和3年中の特殊詐欺の発生状況 認知件数        104件（前年比＋16件）、被害額 約1億4,100万円（前年比－約1,000万円） 高齢者被害     74件（前年比＋14件）、被害額 約9,800万円（前年比－約1,100万円） 高齢者率        約71.2%（前年比＋3.0%）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 行方不明事案未然防止対策事業</p> <p>予 算 額           132,000 円</p> <p>決 算 額           132,000 円</p>	<p>(2) 水際阻止状況 水際阻止率   約67.0%（前年比+ 1.9 %）   ※阻止件数   211件（前年比+47件）</p> <p>3 今後の課題 警察等が行う被害防止対策に対抗し、犯人グループも犯行手口を次々に変化させていることから、オートコールをはじめとする各種情報発信の迅速な対応や拡充を行い、地域全体における水際阻止環境を整備していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 金融機関やタクシー協会に加え、コンビニ業界に対しても、特殊詐欺の発生状況や日々変化する犯行手口の情報を発信する。 ②次年度以降の対応 次年度以降も迅速な情報発信等による水際阻止を推進していく。</p> <p>1 事業実績 (1) 実施期間 57日間 前期：令和3年7月21日から同年8月31日（42日間） 後期：令和3年12月23日から令和4年1月6日（15日間） (2) 実施結果 T w i t t e r 上で行方不明事案に発展するおそれのある投稿や投稿を検索したアカウントに対し、家出等を思い留まらせる内容の注意喚起文と関連する内容を掲載した県警ホームページのURLを記載したプロモツイートを約29万回発信・表示（インプレッション）し幅広い注意喚起を行った。 総数 インプレッション数 288,765 回、クリック数 1,343 回、クリック率0.47% うち前期 インプレッション数 139,115 回、クリック数 755 回、クリック率0.54% うち後期 インプレッション数 149,650 回、クリック数 588 回、クリック率0.39% うち未成年者 インプレッション数 23,745 回、クリック数 117 回、クリック率0.49%</p> <p>2 施策成果 本事業の実施期間中T w i t t e r に起因する行方不明事案は発生しなかった。 また、インプレッション全体の0.47%となる 1,343 回が、上記県警ホームページのURLをクリックし、これらの者は</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 非行少年を生まない社会づくり支援事業</p> <p>予 算 額 412,000 円</p> <p>決 算 額 411,620 円</p>	<p>特に強い関心があると認められ、内訳を分析するとインプレッション数、クリック数ともに、年代別では20歳代と30歳代が全体の約60%、性別でも約65%が男性と、家出少年に対する加害者側となり得る成人男性に多く反応があったことで、結果として本事業を通じて加害者側にも多くの警鐘を鳴らすこととなり、未成年者の誘い出しの未然防止が図れた。</p> <p>3 今後の課題            未成年者を中心にSNSの利用者は年々増加し、利用するSNSの種類も増加している。SNSごとに主な利用目的や使用する検索キーワード等が異なることから、未成年者がどのようなSNSを利用しているのか現状把握が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応            ①令和4年度における対応            各種警察活動を通じて、未成年者が利用するSNSや利用目的、使用するキーワード等の把握に努め、防犯教室等の機会を通じてSNSに潜む危険性を周知する。            ②次年度以降の対応            各種警察活動を通じて把握した未成年者によるSNSの利用状況を分析し、防犯教室等あらゆる機会を通じて未成年者のSNS利用による誘拐等の被害防止について周知と理解を図る。</p> <p>1 事業実績            非行防止教材「あじさい」（平成16年～）、「ひだまり」（平成18年～）の作成配布            県内の小学5年生および中学1年生を対象に、非行防止をはじめ、SNSに起因する被害防止に向けたインターネットの安全利用や大麻等の違法薬物の乱用防止等、現在の少年を取り巻く環境に焦点を当てた非行防止教材「あじさい」（児童用）およびこれに連動した非行防止マニュアル「ひだまり」（同保護者用）を総計74,000部作成し、各市町教育委員会を通じて対象学年の生徒とその保護者に配布した。</p> <p>2 施策成果            (1) 非行少年等の減少            非行少年等（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年）の検挙・補導人員は、過去5年間で減少傾向であるものの、令和3年中に検挙・補導した非行少年等の総数は、2,330人（前年比+6.3%）であった。            H29: 2,865人、H30: 2,794人、R1:2,316人、R2:2,193人、R3:2,330人            (2) 初発型非行の減少            非行の入口と呼ばれる初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）による検挙・補導人員は、</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>過去5年間で概ね減少傾向にあり、令和3年中は、刑法犯少年全体の約4割が初発型非行であった。 H29: 242人、H30: 268人、R1:165人、R2:167人、R3:149人</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 非行防止教材の配布対象等について より効果的な非行防止教育の観点から、現行の対象学年（小学5年生、中学1年生）だけでなく、配布対象の拡大等を検討する必要がある。</p> <p>(2) 継続実施の必要性 各学校においては、同教材を活用して非行防止に関する学習が実施されているほか、少年警察ボランティアによる非行防止教室等でも使用され、学校等の関係機関との協働による青少年の健全育成活動に活かされており、今後も長期的な視点を持って、内容の充実等を図りながら継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 令和3年中の非行および被害状況（SNSに起因する非行・被害の増加、大麻のまん延、特殊詐欺の加担防止等）を踏まえた編集内容とし、各市町教育委員会を通じて対象学年の児童とその保護者に配布する。</p> <p>②次年度以降の対応 長年の実績から、学校、少年警察ボランティア等に対して本施策が定着し、今後の継続要望の声も広く聞かれることから、常に非行情勢に即した内容のものとしながら、教育機関との協働のもとに広範な周知を図り、継続して実施していく。また、電子版を作成するなど配布媒体を多様化し、配布対象の拡大を図る。</p>
<p>8 少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業</p> <p>予 算 額                    373,000 円</p> <p>決 算 額                    370,308 円</p>	<p>1 事業実績（人数については延べ人数）</p> <p>(1) 農業体験 プランター野菜づくり（年間通して実施） 支援対象少年35人、兄弟姉妹5人、保護者26人、大学生ボランティア2人、少年補導員2人が参加し、33回実施</p> <p>(2) 社会貢献活動 清掃活動（10月、12月）、外来魚駆除（12月、3月）、啓発物品制作等（9月、10月、11月、12月、2月、3月） 支援対象少年14人、保護者2人、大学生ボランティア3人が参加し、合計14回実施</p> <p>(3) 地域文化・スポーツ体験活動 ホースセラピー（6月、11月）、折り紙体験（8月、12月）、唐橋焼体験（8月）、座禅体験（10月）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>支援対象少年12人、兄弟姉妹6人、保護者11人、大学生ボランティア13人、指導者7人が参加し、合計6回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 立ち直り支援活動参加少年の規範意識の向上と社会の一員としての意識の涵養</p> <p>対象少年は、大学生ボランティア等とコミュニケーションを図りながら活動することにより、社会性や協調性が養われた。また、自身の頑張りを披露することで「自信と達成感」を得ることとなり、その結果、少年の「自己肯定感」や「社会の一員としての意識」が生まれ、やがて一緒に活動参加していた保護者との「親子関係」にも良い変化をもたらす機会となった。</p> <p>ホースセラピーに参加した少年からは、「はじめは（馬が）怖かったけど、大学生ボランティアの人と一緒にだったから大丈夫だった。楽しかった。」といった声が聞かれたほか、保護者からは、「家で今日のことをゆっくり話すのが楽しみです。」等と多くの肯定的な意見が得られ、馬を通して相手への怖さを克服し、交互にコミュニケーションを図る楽しさを経験できた。また、馬を介して少年が大学生ボランティアと自然に交流する中で、人の温かさや優しさに触れることができた。</p> <p>(2) 積極的な啓発活動の実施</p> <p>本事業内容について広く県民に理解してもらうため、大学生ボランティアが中心となってSNS等被害防止・非行防止に関するキャッチコピーやデザインを考案し、それに支援対象少年が社会貢献活動として色付けし、非行防止啓発マスクケースを作成した。また、これらを活用して、県内の各学校において積極的に非行防止教室を開催した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 事業内容のさらなる充実</p> <p>個別の少年に対して柔軟な支援が出来るよう、少年の持つ特性や支援プログラムの進行度に応じ、時機を逸することなく効果的な活動を実施する必要がある。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透</p> <p>少年の特性や非行に走る要因・背景等について理解を深め、厳しくも温かい目で少年を見守る等「少年を見守る社会気運の醸成」を図る必要があるため、これらの活動について積極的に広報活動を推進する。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 事業内容のさらなる充実</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>基軸となる立ち直り支援活動を継続的に実施することに加え、少年それぞれの支援プログラムの進行度に合わせ、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 安全・安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>予 算 額            5,925,000 円</p> <p>決 算 額            5,789,239 円</p>	<p>より柔軟で効果的な活動が取り入れられるよう、個別実施できる活動の充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 令和4年度に実施した活動について少年警察ボランティア等の意見を積極的に取り入れながら見直しを図り、少年にとってより効果的な支援を取り入れる。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透</p> <p>①令和4年度における対応 参加少年等の活動後の感想や反響を踏まえた広報を積極的に実施し、県民への周知と理解の浸透を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 令和4年度に引き続き、フェイスブック等SNSを含めたあらゆる広報媒体を通じて県民への周知と理解を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県内事業者に対する体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 セミナー専用端末31台を調達・整備し、これを活用して県内事業者に対して体験型のサイバーセキュリティセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型サイバーセキュリティセミナー 7回実施（受講総数 177人）</li> </ul> <p>(2) サイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 県内の小学校、中学校を中心にサイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室を実施するとともに、県内の量販店における街頭啓発活動やFMラジオ出演による啓発活動を実施した。また、サイバーボランティアによる定例会を通じて各種活動に係る研修、情報交換やサイバーパトロールを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害防止教室 38回実施（受講総数 5,031人）</li> <li>・街頭啓発活動等 8回実施</li> <li>・定例会（サイバーパトロール等） 7回実施</li> </ul> <p>(3) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上 悪質・巧妙化するサイバー犯罪に対処するため、高度な情報通信技術を有する民間企業が開催している研修や全国規模のシンポジウムに捜査員を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>解析技術研修 2日間 1人</li> <li>高度解析技術研修 2日間 1人</li> </ul> </li> <li>・サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 3日間 1人</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 県内事業者に対する体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 体験型セミナーでは、サイバー空間の脅威の情勢を講演した後、ウイルス感染のデモ体験、標的型メールの見分け方などについてパソコン実機を使って体験してもらっているところ、これまでの聴講形式よりも参加者の関心が非常に高く、サイバー攻撃のきっかけが身近なメール受信等による場合もあること、事業者としてのセキュリティ対策の必要性について理解が深まったものと認められた。</p> <p>(2) サイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 サイバー犯罪被害防止教室では、SNS利用に関する犯罪被害やトラブルの事例、被害に遭わないために必要な知識、対策等を講演したところ、小学生、中学生ともに身近な問題として考えることができたとの感想が述べられ、サイバー犯罪に対する危機感とセキュリティの重要性が浸透したものと認められた。</p> <p>(3) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上 全職員を対象として、サイバー犯罪等対処能力検定（初級4回、準中級1回、中級1回、上級1回）を実施し、県警察全体のレベルアップが認められたほか、既に高いレベルにある警察官に対しては、民間研修の受講により受講者本人はもとより還元教養による知識・技能の共有をすることで、捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上が認められた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県内事業者に対する体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 県内事業者の多くは、サプライチェーンとして経済活動の重要な役割を担っているなか、サイバー攻撃の対象となる恐れがますます増大しており、継続してサイバーセキュリティ対策の重要性について理解を求め、必要な対策を促す必要がある。</p> <p>(2) サイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 学校における学習用タブレットの導入等により、子どもたちにとってインターネットの利用が身近になっていることやサイバー犯罪は被疑者も被害者も児童を含む若年層が多いとの分析結果を踏まえ、今後も子どもとその保護者にサイバー犯罪の被害防止対策等の情報を提供し、情報技術の適切な利用を促進する必要がある。</p> <p>(3) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上 インターネットに絡む捜査は、あらゆる部門の捜査において必要不可欠となっており、部門を問わずサイバー犯罪対処能力を向上させる必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 在留外国人等の安全確保に向けた総合対策事業</p> <p>予 算 額                    386,000 円</p> <p>決 算 額                    148,780 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県内事業者に対する体験型サイバーセキュリティセミナーの実施</p> <p>①令和4年度における対応 事業者等関係団体とのネットワーク（サイバーコネクトSHIG@）を通じて情報発信を積極的に実施するほか、体験型セミナーの開催を働きかけ、サイバーセキュリティの重要性と具体的対策の促進を働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 ネットワークを通じた事業者との協力関係をもとに、サイバーセキュリティ対策に関する取組の活性化を図る。</p> <p>(2) サイバーボランティアと連携したサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施</p> <p>①令和4年度における対応 学習用タブレットを活用したクイズ形式のCTF教養システムを構築し、子どもたちがサイバー犯罪をより身近な問題として理解し、適切な情報技術の利用を促す内容のサイバー犯罪被害防止教室を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 学校等と協力・連携を図り、より多くの子どもや保護者を対象としたサイバー犯罪に関する注意喚起等の情報発信に取り組む。</p> <p>(3) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上</p> <p>①令和4年度における対応 捜査力強化緊急総合プランに基づき、サイバー犯罪捜査研修所の研修生を25名に増員し、各部門の捜査に必要なインターネットに関する知識、捜査要領に関する研修を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 民間の知見を取り入れる等して、新たな情報技術に関する知識や捜査要領を修得し、サイバー犯罪に関する対処能力の向上を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 在留外国人対象の安全教室の開催 実施警察署 大津署、甲賀署、近江八幡署、東近江署、長浜署、木之本署、高島署 計7署 計11回実施 対象国籍 ブラジル、中国、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、ネパール、ペルー、韓国 8国籍 計179人 他に多言語防犯DVDの視聴による参加者 9国籍 192人</p> <p>(2) 防犯啓発動画のチラシ作成配布 Y o u T u b e 防犯啓発動画を周知するチラシを4カ国語（英語、中国語、ベトナム語、トルコ語）で作成、安全教</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>室や外国人の雇用企業を通じ配布し周知を図った。</p> <p>(3) 通訳官による外国人対象のFMラジオ警察広報の実施 地域FM局であるFM彦根、FM東近江で一日2回放送（午前、午後）、ブラジル人集住地区である湖東・湖北方面のブラジル人を対象に各種啓発情報を発信した。 令和3年度 12回24テーマを収録（収録は月1回、防犯、交通安全、水難事故防止等の内容で実施）</p> <p>2 施策成果 在留外国人対象の安全教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数を制限せざるを得なかったものの、通訳を介し日本語が十分に理解できない在留外国人に対する防犯、交通安全、防災等に関する総合的な情報発信を行った。被害時やトラブルの際には警察に通報、相談等できる体制があることや、犯罪被害の防止対策について広く周知した。安全教室の参加者や防犯啓発活動のチラシを受け取った在留外国人等からは、「日本の警察が外国語で安全情報を発信してくれることに非常に驚いている。」「トラブルに遭った際にも通報や相談をすることが出来ると知り、安心した。」等の反応が寄せられた。 また、通訳官によるFMラジオ警察広報に関しても「母国語で安全情報を得ることが出来る貴重な機会であり有難い。子供にも聞かせている。」等の声が放送を行うFM局に寄せられるなど、定住ブラジル人から好評を得ている。</p> <p>3 今後の課題 今後、政府による新型コロナウイルス感染症の水際対策措置の緩和に伴い、県内の在留外国人の人口は一層の増加が予想されることから、在留外国人の国籍別割合や犯罪被害情勢に応じた各種内容の啓発、安全情報を発信する必要がある。特に近年、技能実習生を中心にベトナム人人口の増加が顕著であり、ベトナム語による各種啓発資料等の整備が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下において、オンラインによる防犯教室や防犯情報等を県内在留外国人対象の生活情報アプリへ掲載するなど、効率的かつ多人数へ周知が可能な手段により行い、在留外国人の安全確保に努める。 現在、通訳官によるブラジル人対象のポルトガル語FMラジオ広報を実施中のところ、本年度はこれに加え新たにベトナム語通訳官によるベトナム人対象の防犯、交通安全、水難事故防止等の各種警察情報の発信を行う。 令和4年度7月末現在 4回の収録を実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 新たなニーズに対応する交通安全教育事業</p> <p>予 算 額            2,800,000 円</p> <p>決 算 額            2,799,500 円</p>	<p>②次年度以降の対応 令和4年度実施の手法（オンライン、外国人向けアプリの活用）による周知効果を検証しつつ、対面式とオンライン等の併用により参加外国人数の拡大を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全啓発事業 効果的な交通安全情報を提供するために、交通安全教育動画4種類を作成し、テレビ放送、県警Y o u T u b eチャンネルおよび各施設に設置されているデジタルサイネージにより広く県民に周知した。 テレビ放送 16回、デジタルサイネージ放映 99カ所 県警Y o u T u b eチャンネル閲覧 4,734回</p> <p>(2) 非接触型交通安全教育事業 コロナ禍における非接触型の交通安全教育の一環として、学校や自治体 392カ所に交通安全教育機材（DVD）として配布した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全啓発事業 令和3年中の交通事故発生件数および負傷者数は11年連続で減少した。死者数についても、37人で前年より12人減少し、昭和26年以降最少となった。</p> <p>(2) 非接触型交通安全教育事業 令和3年中の子どもの交通死亡事故の発生はなかった。（前年比－2人）</p> <p>3 今後の課題 全事故に占める高齢ドライバー事故の割合が増加しているほか、前年に比べて飲酒運転による交通事故が大幅に増加するなど予断を許さない状況である。 今後も運転免許保有者数のうち、高齢者の割合は一層増加することが見込まれ、高齢ドライバーおよび飲酒運転対策を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 高齢ドライバー対策や飲酒運転事故防止を含む交通安全啓発動画を作成し、交通安全教育機材（DVD）として県内</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額            1,641,000 円</p> <p>決 算 額            1,504,909 円</p>	<p>事業所を対象に配布する等、交通事故の更なる減少を推進していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和4年度に作成した交通安全啓発動画を、安全運転管理者講習や交通安全教室等のあらゆる機会をとらえ、積極的に周知および放映を行う。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定と「思いやりゾーン」を活用した集中的な高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動等の実施</p> <p>高齢者が当事者となる交通事故（以下「高齢者事故」という。）の発生が予想される地域を「思いやりゾーン」に設定し、高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発等を集中的に展開した。（ゾーン設定：県下12カ所）令和3年度はコロナ禍により集合型の交通安全教室が開催しにくい状況が続いたが、令和2年度に引き続きゾーン指定範囲を小学校区に拡大し、のぼり旗、ポスターを活用した周知活動や、警察署単位で作成したオリジナルチラシを活用し、地域の自治会役員や民生委員と連携した高齢者世帯訪問による個別指導等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した活動を実施した。</p> <p>高齢者世帯訪問 8,926世帯 交通安全教室 104回 街頭啓発 155回 のぼり旗20枚、のぼり竿20本、ポスター80枚、チラシ8,500枚の活用</p> <p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動</p> <p>高齢者と若者の世代間交流の推進や、次世代の運転者教育も視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者および学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>委嘱人員 21人 従事回数 16回</p> <p>(3) 反射糸・夜光反射材の普及啓発</p> <p>高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動を通じて反射材の直接貼付など普及啓発を進めた。</p> <p>反射糸の小物作り教室 5回 受講者 52人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和3年度の思いやりゾーン全体の高齢者事故は、発生件数は減少、傷者数は増加、死者数は増減なしという結果であり、県下12ゾーン中8ゾーンで高齢者事故は減少した。</p> <p>件数 79件（前年対比-10件） 死者数 1人（前年対比±0人） 傷者数 54人（前年対比+6人）</p> <p>(2) 令和3年中の県下の高齢者事故についても、交通事故発生件数および死者数は減少した。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 高齢者対象運転免許自主返納促進事業</p> <p>予 算 額           154,000 円</p> <p>決 算 額           127,050 円</p>	<p>件数    909 件（前年対比－5 件、－0.5 %）   死者数  17人（前年対比－5 人、－22.7%）  傷者数  501 人（前年対比＋16人、＋3.3 %）</p> <p>3  今後の課題  年々高齢者事故の発生件数については減少しているものの、高齢死者数は全交通事故死者の約半数を占める状態が横ばいで推移しており、令和3年中の全事故に占める高齢者事故の割合は過去最高となる31.9%であった。今後もさらなる高齢化の進展により、この割合の増加が予想されることから、高齢者に重点を置いた交通安全対策を継続的に推進する必要がある。</p> <p>4  今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  新型コロナウイルス感染症の対策を図りながら、交通安全教育動画を活用した安全情報の提供、地域の情勢に応じて作成した交通事故発生マップを活用した民間ボランティアや自治会等と連携した高齢者世帯訪問の展開など、総合的な交通安全対策を継続していく。  ②次年度以降の対応  高齢者世帯訪問等、警察からの積極的な呼びかけは重要であることから、歩行者および自転車対策を中心とした「思いやりゾーン」事業から拡充し、高齢ドライバー対策も併せた総合的な高齢者対策を実施していく予定である。</p> <p>1  事業実績  (1) 事業の周知  免許自主返納促進にかかる広報啓発と支援メニューを一本化した「運転免許証自主返納高齢者支援制度案内チラシ」（各警察施設窓口等に備え付けA5版8ページカラー刷り、年1回発行：10,000部）を活用し、本制度の周知徹底を図った。  (2) 自主返納協賛店  平成23年：198店舗 → 令和4年3月末現在：459店舗</p> <p>2  施策成果  (1) 令和3年中の65歳以上の高齢者の自主返納者数については5,198人（前年対比－227人）で、前年よりは減少したものの、5,000人を超える高水準で推移している。  (2) 令和3年中の高齢ドライバー事故については、交通事故発生件数および死傷者数とも減少した。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>傷者91人（前年比+10人）</p> <p>(2) 令和3年中の交通事故による登下校中の小学生の死傷者数  死者0人（前年比±0人）  傷者16人（前年比+10人）</p> <p>3 今後の課題  アドバイザーによる交通安全総点検への参加を促進するとともに、アドバイザーの各種事故防止にも配慮する。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応  通学路点検におけるアドバイザーからのアドバイスを通学路の安全対策に活用する。また、アドバイザーに対して日頃の活動を労う感謝の手紙を送るほか、通学路における見守り活動中の各種事故防止に向けた研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応  アドバイザーの活動がより効果的に実施されるよう継続支援する。</p>



令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会  
令和4年9月定例会議提出

[ 教育部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	517
II 経 済	該当なし
III 社 会	570
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。



I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 28,128,000円</p> <p>決 算 額 26,209,233円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 253 人 中学校 235 人</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進 小学校45校、中学校22校を指定対象校として非常勤講師を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校25人 中学校 9 人 県立学校 6 人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校59人 中学校29人（在籍外国人児童生徒 2 人以上週 4 時間、5 人以上週 6 時間、10人以上週 9 時間、30人を超える場合上記に加え週 9 時間）</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 9,418,445円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校40校 中学校18校 のべ 564 回派遣</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト 745,180円 ア モデル校の取組 ・ 県立高等学校17校をモデル校に指定し、大学教授等による講義・実習、「学びの変革」セミナーでの取組の発表を行った。 イ 「学びの変革」セミナー ・ 全県立高等学校の「学びの変革」研究主任を対象にした「学びの変革」セミナー（大学教授等による講義や実習）を年 3 回開催し、各研究主任がその内容を校内に普及させた。 ウ コアティーチャーの活用 ・ 授業力に定評のある11人の教員（国語 3 人・数学 4 人・英語 4 人）をコアティーチャーとし、コアティーチャー連絡協議会の開催、各教科の公開授業および授業研究会の開催、将来教科指導の中核を担う若手教員（コアアソ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>シエイト) の育成を行った。</p> <p>(6) しがグローバル人材育成事業 <span style="float: right;">868,906円</span>            グローバル化や情報化が進展していく中で、4技能5領域をバランスよく伸ばし、英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションを行う力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成することを目的に、英語発信力育成事業や英語インプルーブメントセミナー、小学校英語パイオニア実践プロジェクト、教育課程実践研修協力校事業などの研修を実施した。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト <span style="float: right;">1,374,045円</span>            ア 「読み解く力」の向上            ・県立高等学校17校を指定し、リーディングスキルテストを実施            ・読み解く力育成セミナーを教員対象に2回開催（2回とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催）            イ 探究的な学習の推進            ・探究する力育成セミナーを教員対象に2回、生徒対象に1回開催（3回とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催）            ・探究的な学習発表会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催）</p> <p>(8) 「読み解く力」育成拡大プロジェクト <span style="float: right;">5,950,821円</span>            県と市町が連携して研修を行うことにより、滋賀の子ども1人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒の「読み解く力」向上のための指導内容や指導方法を明らかにする研修や、所属校での実践的な研究を通して、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めた。また、その研究成果を所属校や近隣地域の学校改善にも役立つよう普及を図った。            ア 「読み解く力」向上を図るための研修            1人1台端末を有効に活用した「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善、協議会、講演会をセットにした研修を小中学校別に4回実施した。さらに、「読み解く力推進委員」は各市町において伝達研修をのべ19会場で実施し、取組の普及に努めた。971人の参加があった。            イ 「読み解く力」向上を図るための研究            県内小中学校から研究協力校（小中各5校）を指定し、研究協力校から推薦された研究委員が小中学校別に研究チームを編成し、「読み解く力」向上のための授業の在り方について実践的な研究（プロジェクト研究）を進めた。研究委員は上記の最終の研修会において、公開授業をした。のべ10会場で実施し、268人の参加があった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 学びの基礎ステップアップ事業  小学校4年生から中学校2年生の児童生徒を対象として、各学年までに身に付けておくべき教科（国語、算数・数学）に関する知識・技能や知識・技能を活用する力について、定着状況をみるための「学びの基礎チャレンジ」を作成し、県内公立全小・中学校に配付した。また、課題の分析・検証を行い、児童生徒の状況に応じて、補充学習や授業、朝学習、放課後の学習で活用できる補充学習プリント「ガッテンプリント」を作成し、データの提供を行った。</p> <p>エ 学ぶ力向上学校訪問  県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。総訪問回数は777回であり、うち事業訪問が371回、教育課程訪問が406回であった。</p> <p>オ 学びに向かう力推進事業  県内幼稚園等幼児教育施設および小学校の教員を対象に公開保育・公開授業、研究会（指定校園からの研究発表、大学教授の講義等）を実施した。</p> <p>カ 「学ぶ力」検証モデル事業  7中学校区19校の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を実施した。調査1年目であることから、学力の伸びを把握することはできないが、1人ひとりの教科ごとの「学力のレベル」を把握し、今後の施策の指標として活用することができるように指導助言を行った。さらに、モデル校の要請に応じて、指導主事等が訪問を行い、指導助言を行った。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進 <span style="float: right;">7,851,836円</span>  ・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」の策定に向けて、「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」（教育委員会附属機関）を4回開催し、これからの県立高等学校の在り方について検討を進めた。  ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づいて、高島高校と安曇川高校の学科改編等を実施した。さらに、学科改編等を周知するため、県教育委員会および高島市教育委員会の共催で両校合同説明会を開催した。説明会には、中学生や保護者等計98人の参加があった。</p> <p>2 施策成果  (1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進  法律で義務付けられている小1・小2に加え、小3～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指定対象校の小学校3年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた40校中31校で正答率が上がった。</li><li>・小学校の指定対象校で、算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（89.4%）が非指定校（87.5%）を1.9ポイント上回った。</li><li>・指定対象校の中学校1年生に行った「学びの基礎チャレンジ」の結果では、データ比較ができた16校中8校で正答率が上がった。</li><li>・中学校の指定対象校で、数学のアンケートを行ったところ、「新しい問題を解くとき、どんな考え方をすればいいかわかる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（76.8%）が非指定校（69.5%）を7.3ポイント上回った。</li></ul> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動や生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができる児童生徒が増えた。</li><li>・また、保護者宛文書の翻訳や、懇談時の通訳なども行い、保護者と学校をつなぐための支援も行った。</li></ul> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・昨年度作成した評価指標を用いた授業づくりの研究をさらに推進することができた。</li><li>・授業改善への意識の向上と具体的な取組を各校で進めることができた。</li></ul> <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学習評価について、研究主任自身が理解を深めることができた。</li><li>・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校での取組を推進することができた。</li><li>・セミナーの内容が、各校における学習評価についての校内研修における材料となり、教員の授業改革への意識を</li></ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>高めることができた。</p> <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル授業を公開し、各校の授業改善に生かすことができた。</li> <li>・コアアソシエイトの授業力向上の支援をすることができた。</li> <li>・コアティーチャー連絡協議会を開催することにより、コアティーチャー自身の研修の機会を持つことができた。</li> </ul> <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語発信力育成事業については、小学校、中学校、高等学校の各校種を北部・南部に分け、グループごとの研究推進委員会や研究授業を実施した。また、大学教授を指導助言者として招へいし、専門的な指導を受けながら、研究を通して得られた成果と課題を域内の英語担当・英語科教諭へ周知した。</li> <li>・英語インプループメントセミナーについては、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を目指し、研修を実施した。外国語教育を専門とする大学教授を講師として、英語スピーキング力や授業で活用できる言語活動に特化した研修を行うことで、教員の英語力と指導力の向上を目指した。なお、中学校と高等学校については予定どおり本研修を実施することができたが、小学校については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和4年度に延期することとした。</li> <li>・小学校英語パイオニア実践プロジェクトでは、学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い授業の実践を目指し、各市町に配置されている英語専科指導教員を活用し、57回の公開授業および授業研究会を行った。</li> <li>・令和3年度に実施された「英語教育実施状況調査」の「生徒の英語力の状況」の項目の調査結果は次のとおり。 (調査結果「生徒の英語力の状況」)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合 高等学校：40.3%（令和元年度41.8%）</li> <li>・CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合 中学校：42.3%（令和元年度38.0%）</li> </ul> </li> </ul> <p>※CEFRは英語をはじめとした外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際標準であり、A2レベルは英語検定試験準2級相当、A1レベルは英語検定試験3級相当の英語力レベルである。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>ア 「読み解く力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校の教員に「読み解く力」の必要性の周知ができた。</li> <li>・リーディングスキルテストの実施校で、教員が自校の生徒の「読み解く力」の現状を把握し、3年間の結果の推移を分析することにより、その力の育成を意識した授業改善に取り組むことができた。また、セミナーにおいて、</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																																						
	<p>リーディングスキルテストの実施校が各校の取組を発表し、お互いの取組を共有することができた。</p> <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究活動の進め方や指導方法について、研究主任自身の理解を深めることができた。</li> <li>・県内の公立高校出身の大学助教や大学院生による探究活動に関する講義、大学助教や大学院生とのディスカッション、探究的な学習発表会における他校の生徒との意見交換等を通じて、生徒の探究活動への興味関心を高めるとともに、参加した教員が探究活動の必要性を感じる事ができた。</li> </ul> <p>(8) 「読み解く力」育成拡大プロジェクト</p> <p>ア 各学校における「読み解く力」の周知については、学ぶ力向上学校訪問等で管理職に確認することや、教職員に対して「読み解く力」のイメージ図を使って説明することにより、一定の理解が進んだ。</p> <p>イ 推進委員の所属校では、校内研究の主軸に「読み解く力」の育成を取り上げて実施したり、普段から「読み解く力」の視点を踏まえた授業展開を実施したりしており、「読み解く力」を広める取組が展開された。</p> <p>ウ 校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、校内研究パッケージを県教育委員会が作成し、全公立小中学校へ配付した。</p> <p>エ 「学びの基礎チャレンジ」および「ガッテンプリント」により、児童生徒1人ひとりの学習状況を把握し、指導に生かすための方法を示すことができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（単位：ポイント）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>▲2.3</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲3.7</td> <td>▲0.3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>▲3.2</td> <td>▲1.6</td> <td>未実施</td> <td>▲2.2</td> <td>▲0.5</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>▲1.6</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲1.6</td> <td>+0.2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>▲1.3</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲1.2</td> <td>+0.8</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>86.9</td> <td>88.2</td> <td>89.3</td> <td>88.9</td> <td>84.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>82.6</td> <td>82.5</td> <td>84.5</td> <td>84.4</td> <td>84.5</td> <td>94.7</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>76.6</td> <td>79.9</td> <td>81.5</td> <td>83.5</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>70.5</td> <td>69.9</td> <td>77.2</td> <td>77.6</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	小学校国語	▲2.3	▲2.8	未実施	▲3.7	▲0.3	0	小学校算数	▲3.2	▲1.6	未実施	▲2.2	▲0.5	37.0	中学校国語	▲1.6	▲2.8	未実施	▲1.6	+0.2	0	中学校数学	▲1.3	▲2.8	未実施	▲1.2	+0.8	4.8		平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	小学校国語	86.9	88.2	89.3	88.9	84.5	100	小学校算数	82.6	82.5	84.5	84.4	84.5	94.7	中学校国語	76.6	79.9	81.5	83.5	74.0	100	中学校数学	70.5	69.9	77.2	77.6	74.0	100
	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率																																																																	
小学校国語	▲2.3	▲2.8	未実施	▲3.7	▲0.3	0																																																																	
小学校算数	▲3.2	▲1.6	未実施	▲2.2	▲0.5	37.0																																																																	
中学校国語	▲1.6	▲2.8	未実施	▲1.6	+0.2	0																																																																	
中学校数学	▲1.3	▲2.8	未実施	▲1.2	+0.8	4.8																																																																	
	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率																																																																	
小学校国語	86.9	88.2	89.3	88.9	84.5	100																																																																	
小学校算数	82.6	82.5	84.5	84.4	84.5	94.7																																																																	
中学校国語	76.6	79.9	81.5	83.5	74.0	100																																																																	
中学校数学	70.5	69.9	77.2	77.6	74.0	100																																																																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年10月に滋賀県立高等学校在り方検討委員会から答申があり、令和4年3月に「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定した。</li> <li>・高島高校は、定員200人に対して194人(97%)の入学となり、安曇川高校は、定員120人に対して95人(79%)の入学となった。</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数級編制・少人数指導の推進</p> <p>複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>外国人児童生徒等に対する日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。また、順次日本語指導等対応加配が基礎定数化されることに伴い、次年度の対象児童生徒数の的確な把握が必要である。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スペイン語、中国語、タガログ語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援が必要である。</li> <li>・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。</li> <li>・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。</li> <li>・支援を要する児童生徒が増えており、学校からの要請件数も増えている。また、近年ベトナム語をはじめとするその他の言語のニーズも高まっている。</li> </ul> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目指す生徒像を校内で共有し、より効果的に取組を推進する必要がある。</li> <li>・校内向けの公開授業を活発化させ、授業改善をさらに進める必要がある。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究主任だけでなく、学校全体の意識改革が必要である。</li> <li>・新学習指導要領の実施や高大接続改革の動向等を踏まえ、より効果的なセミナーとなるよう、内容を検討する必要がある。</li> <li>・コロナ禍におけるセミナー開催について、状況に応じてZ o o mによるオンライン研修を実施する必要がある。</li> </ul> <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業におけるコアティーチャーの活用は令和3年度で終了したが、これまでの成果を踏まえ、I C T機器を活用した授業改善に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <p>令和3年度の英語教育実施状況調査では、生徒の英語力について、中学校では上昇が見られたが、中学校、高等学校ともに本県の目標としている45%には到達していない。その原因として、言語活動を通じた系統的な指導が十分に行われてないことや生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を示した「CAN-DOリスト」が指導と評価の一体化のために十分活用されていないことが挙げられる。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>ア 「読み解く力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディングスキルテストを3年間受検した生徒の結果の推移をもとに、各実施校が「読み解く力」の育成に有効な取組や授業改善の方法を研究し、その成果を県内の高等学校に普及する必要がある。</li> <li>・リーディングスキルテスト実施校の取組を実施校以外の学校にも普及し、「読み解く力」の育成に向けて実践する必要がある。</li> </ul> <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が、探究的な学びをより深めるためには、教師のさらなる授業改善が必要である。</li> <li>・他県で先進的な取組をしている教員の具体的な事例発表など、参加した教員がすぐ実践できるよう、セミナーの内容を検討し、充実させる必要がある。</li> <li>・授業等の中で探究的な活動を実践するだけでなく、校内での探究学習発表会を実施し、生徒の探究活動への興味関心をさらに高める取組を全県に普及させる必要がある。</li> <li>・「学びの変革」拡充プロジェクトと連携した取組が必要となる。</li> <li>・コロナ禍により、I C Tの環境整備が進んだことから、I C Tを活用した、より効果的な学びが必要になる。</li> </ul> <p>ウ I C Tコアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から1人1台端末の本格的な導入が始まっていることから、I C T機器を活用した教科指導のモデル</li> </ul>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>となる授業づくりの研究、さらにその研究成果を全県へ普及する必要がある。</p> <p>(8) 「読み解く力」育成拡大プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全ての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりに取り組んでいけるように、さらなる普及を図る。</li> </ul> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県の視野から多様な選択肢や特徴的な学びの配置を示し、個別の学校の魅力化につなげる必要がある。</li> <li>・ 学科改編等を実施した高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を引き続き注視する必要がある。</li> </ul> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>引き続き、小中学校全校で35人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が1人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。</li> <li>・ 法改正により、令和3年度から5年かけて、小学校全学年について35人学級編制が実施されることとなったが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。</li> </ul> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高めるため、教員の指導力向上を目的とした研修会を年2回実施するとともに、指導主事が指定校を年1回訪問して指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導に努める。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教育の推進体制の確保に努める。また、次年度の対象児童生徒を的確に把握できるよう県内各校への報告を求めていく。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 今年度は小学校45校、中学校21校からの要請があり、令和3年度は1か月に一度支援員が訪問していたところ、令和4年度は1か月に一度半日の訪問にしたり、2か月に一度の訪問にしたりするなどして要請校の全てに対応している。</p> <p>②次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア モデル校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・校内研修等により、各校で生徒に付けたい力を共有し、それを育成する授業づくりを行う。</li><li>・リーディングスキルテストを分析し、課題を見つけ、授業改善の方策を考える。</li><li>・リーディングスキルテストの分析を踏まえ、「読み解く力」を育み、その力をもとに探究する力を育成する。</li></ul> <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・研究主任だけでなく、複数での参加、管理職や授業改善の中核となる教員の参加を促す。</li><li>・講師が会場で講演できない場合は、Z o o mを用いた講演で対応する。</li></ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新学習指導要領や高大接続改革についての理解をさらに深めることができるよう、検討を進める。</li><li>・引き続き「学びの変革」セミナー等を通して、モデル校の取組を共有し全校で改善を行う。</li></ul> <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・感染症対策に配慮しながら、4技能5領域をバランスよく伸長する言語活動の充実を図る。</li></ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「CAN-DOリスト」を活用した指導と評価の一体化を推進するために、「CAN-DOリスト」に基づいた目標の設定と言語活動の実施、パフォーマンステストによる達成状況の把握を行うことで、指導と評価の一体化を図り、児童生徒の英語力向上に取り組む。</li> <li>・ICTを効果的に活用した言語活動の授業研究を行い、授業改善モデルとして示す。</li> <li>・小学校、中学校、高等学校の系統的な英語教育推進のため、共通の研究テーマによる実践研究や、校種を越えて参加できる研修会等を実施するとともに、各校種の取組や県内の英語教育課題について情報を記載した英語科通信を全ての県内公立学校に発行し、英語教育の充実を図る。</li> <li>・本事業は令和4年度以降、「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」に事業名を変更して実施している。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校、高等学校の系統的な指導を行うために、「CAN-DOリスト」の見直しやその活用を進めるとともに、言語活動を通じた指導を、校種間を越えて行うための研修の機会を設ける。</li> <li>・英語による豊かなコミュニケーションを通じた指導が行えるよう、教員の英語力向上を図るための研修を引き続き実施するとともに、外部検定試験受験に係る特別受験制度の周知を図り、英語力向上に向けた自主研修の機会の充実を図る。</li> <li>・言語活動の充実につながるICTを効果的に活用した授業実践の開発とその成果の周知を図る。</li> </ul> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア 「読み解く力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間実施したリーディングスキルテストの結果を踏まえ、「読み解く力」の育成について協議を行う。</li> </ul> <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台端末等のICT機器を学校でどのように活用し、「読み解く力」をもとにした探究的な学びにつなげていくかについて、各学校で研究・実践を進める。</li> <li>・ICT研究校を指定し、ICT機器を活用し、「読み解く力」をもとにして、生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」をどのように進めていくかについて、研究・実践を進める。</li> </ul> <p>ウ ICTコアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT研究校において、ICTコアティーチャーを選出し、「読み解く力」を育むICT機器を活用した教科指導のモデルとなる授業づくりの研究を進めるとともに、モデル授業を全県に公開し、研究成果の普及に努める。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の内容を踏まえながら、ICT機器の活用方法を全県に普及する。</li> <li>・ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を促す。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 「読み解く力」育成拡大プロジェクト</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」において、「学びを実感できる授業づくり」「学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり」「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」の3つの視点からの取組の焦点化を図り、すべての教職員による「共通理解・共通実践」に重点を置いている。</li><li>・令和4年度は、各学校の校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、令和3年度作成・配付の校内研究パッケージを活用しながら、年間通じて校内研究を支援する。</li><li>・全小中学校から、学ぶ力推進リーダーおよび校内研究主任を集め、パネルディスカッションや大学教授による講義、各校の「学ぶ力向上策」を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の推進につなげている。</li></ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「読み解く力」に関わり、これまでの市町教育委員会や各学校での「学ぶ力向上策」について振り返り、取組の成果と課題を検証するとともに改善策を取りまとめ、「読み解く力」に係る継続的な取組につなげる。</li><li>・また、学ぶ力向上学校訪問等を行い、校内研究と関連付けた「読み解く力」に係る学校全体の取組の改善が着実に進むよう、学校の状況に合わせた具体的な指導助言を行っていく。これらの取組によって「読み解く力」の普及・定着につなげる。</li></ul> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢や特徴的な学びの配置を示す「(仮称)滋賀の県立高等学校魅力化プラン」を作成するとともに、学科・コース改編等に係る具体的取組を検討し、必要に応じて実施計画の策定を検討する。</li><li>・高島高校と安曇川高校の学科改編等に必要となる備品の購入や教室の整備を実施するとともに、中学生や保護者等への周知の取組を継続する。</li></ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「(仮称)滋賀の県立高等学校魅力化プラン」に基づき、学科・コース改編等に係る具体的取組を検討し、必要に応じて実施計画の策定を検討する。</li><li>・生徒数の減少が見込まれる中、高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を踏まえて、引き続き高島市教育委員会等と連携して、両校の魅力化を図る。</li></ul> <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 164,662,000円</p> <p>決 算 額 163,025,820円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 159,458,227円 臨床心理士、公認心理師、学校心理士を配置、派遣。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初から配置時間を拡充して活用した。</p> <p>ア 高等学校 : 43校に配置 合計 5,492 時間</p> <p>イ 中学校・義務教育学校 : 98校に配置 (常駐校4校を含む) 合計 20,290 時間 (うち常駐校2,952 時間)</p> <p>ウ 小学校 : 35校に配置 (重点校) 合計 3,778 時間</p> <p>※その他の小学校には中学校より派遣</p> <p>エ 子どもナイトだいやる 子ども・青少年局が開設する「こころんだいやる」と合わせて24時間体制で実施。355件の相談に対応。</p> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業 3,567,593円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向け連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。(委託先:14市町30学区)</li> <li>推進学区事務局会を1回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。</li> <li>県内の2会場で交流研究会を開催し、前年度の取組報告やアドバイザーの講演、参加者同士の交流をとおして、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。(参加者126名)</li> <li>全推進学区において前期・後期の年間2回共通アンケートを実施し、アンケートの結果と、自尊感情の育成につながる効果的な取組の関連について分析を行った。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーをすべての公立小学校・中学校・義務教育学校および高等学校等に配置・派遣することで、学校におけるカウンセリング機能が充実し、教職員の資質向上が図られ、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。</li> <li>スクールカウンセラーが不登校の児童生徒に関わることで、教室復帰できた児童生徒が166人にのぼるなど、多くの不登校児童生徒の状況が好転した。</li> <li>スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で92.0%、中学校で82.4%、高等学校で80.8%の割合で早期対応、解決につながった。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、コロナ禍にあっても、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した実践活動を推進し、自尊感情を育む取組を進めることができた。</li> <li>・交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援の在り方に関わって、実践報告、講演、グループ交流を行い、参加者の9割から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。</li> </ul> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="813 587 1926 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>85.2</td> <td>81.5</td> <td>未実施</td> <td>77.2</td> <td>86.6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>75.8</td> <td>71.2</td> <td>未実施</td> <td>74.3</td> <td>79.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小学校での暴力行為の発生件数が増加していることや不登校児童数が依然として全国より高い在籍率であることから、小学校からの支援が重要であり、スクールカウンセラーによる早期の見立て、小学校の段階からの相談体制の充実、児童・教員・保護者への支援の充実が必要である。</li> <li>・スクールカウンセラーが専門性を発揮し児童生徒の心理的支援にあたるために、担当教員（コーディネーター）の力量を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、目標値を下回った。その要因として、コロナ禍が長引く中、他者との関わりを持たせることが難しくなっており、従来の手法で自尊感情を育成することが困難になってきていることに課題があると捉えている。今後も状況を注視しつつ、このような状況にあっても、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく取組や、引き続き、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関が連携して、自尊感情を高める取組を推進することが重要である。</li> <li>・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。</li> </ul>		平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	小学校	85.2	81.5	未実施	77.2	86.6	0	中学校	75.8	71.2	未実施	74.3	79.0	0
	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率																
小学校	85.2	81.5	未実施	77.2	86.6	0																
中学校	75.8	71.2	未実施	74.3	79.0	0																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。</li> <li>・いじめ等の未然防止のために、アンガーマネジメントやアサーショントレーニングに関する心理授業や、教職員に対する研修の充実を図る。</li> <li>・校内において、より効果的に協働・連携するために、スクールカウンセラーやコーディネーターの役割について整理し、スクールカウンセラーやコーディネーター、管理職に周知する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールカウンセラーによる支援の充実を図る。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校段階から相談体制や教職員に対する研修を充実することで、児童・教員・保護者への支援の充実や教員の資質向上を図る。</li> </ul> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進学区において自尊感情の育成につながった好事例（困難な状況にある子どもの「居場所」と「出番」のある学校づくりのための学区連携、みんなで決めた安心ルールにより自己存在感を感じられる居場所づくり等の取組）を整理し、県内全域に広げていく。</li> <li>・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度までの実績を踏まえ、困難な状況にある子どもに対する効果的な取組手法や、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した有効な実践について、県内に広げていく。</li> <li>・学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関が連携し、引き続き、1人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課、人権教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額 31,850,000円</p> <p>決 算 額 25,665,714円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業 <span style="float: right;">2,378,350円</span>  「健やかタイム」の実施拡充 実 施 校 220校  「チャレンジランキング」の実施 種 目 シーズンⅠ クラス対抗リレー  参加校数 13校 参加学級数50学級 のべ参加児童数 1,936人  種 目 シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等  参加校数 8校 参加学級数68学級 のべ参加児童数 1,681人</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業 <span style="float: right;">631,214円</span>  研究委員会 開催回数 7回  「元気アップ教室」の実施 実 施 校 9校  「体育の出前講座」の実施 実 施 校 8校</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業 <span style="float: right;">22,530,698円</span>  市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数50人（運動部）49人  （文化部）1人  県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数50人（運動部）26人  （文化部）24人</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業 <span style="float: right;">125,452円</span>  食に関する指導研修会の実施 開催回数 1回 受講者数 88人  安心・安全な学校給食推進講習会 開催回数 1回 受講者数 157人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業  体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるように各学校に働きかけるとともに、教員の資質向上のため専門的な指導者を招き体育の授業力を向上させる研修を実施するなど、子どもの体力向上を図った。</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業  健やか元気アップ推進委員会において、運動への愛好的態度を育成するための授業改善モデルである「滋賀モデ</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ル」の開発に取り組んだ。また、小学校10校に専門的な知識と指導力をもつ健康運動指導士を派遣し、小学校3年生の保健体育と関連付けた運動教室を実施し、児童だけでなく保護者、教職員の健康に対する意識向上を図った。</p> <p>【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】  令和3年度実績値  小5男 67.2% (-3.3%) 小5女 50.1% (-1.2%) 中2男 58.8% (-2.6%) 中2女 39.5% (-5.2%)  ※ ( ) 内は、令和元年度比 (令和2年度は全国調査なし)</p> <p>令和4年度目標  小5男 79.0% 小5女 63.0% 中2男 72.0% 中2女 53.0%</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業  部活動指導員を中学校39校、県立学校運動部23校、同文化部18校に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業  市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、実践事例の紹介や大学教授による講義を行い、学校における具体的な食育の進め方を学んだ。</p> <p>【朝食摂取状況調査：毎日食べると回答した割合】  令和3年度実績値：小5 83.9% (+0.3%) 中2 82.3% (+0.6%) 高2 75.2% (-0.3%)  ※ ( ) 内は、前年度比</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、スクリーンタイム（学習以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、特に、2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、令和元年度よりも高い状況である。</li> </ul> <p>【2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合】  令和3年度実績値  小5男 63.5% (+1.1%) 小5女 54.2% (+7.6%) 中2男 75.2% (+5.8%) 中2女 72.8% (+6.1%)  ※ ( ) 内は、令和元年度比 (令和2年度は全国調査なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、スクリーンタイムの長時間化が進む一方で、スマートフォンなどがより身近な存在となったことを踏まえ、そうした機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業 生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の働き方改革へ向けて、国の地域部活動推進事業を活用して地域連携等を含めた部活動の在り方について検討が必要である。</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業 朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣の改善には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・体育の授業の時間だけでなく、運動の機会・時間を確保できるよう、家庭でもできる運動の動画や関連情報について、保護者向け情報誌「教育しが」等を通じて、保護者、地域への発信を行い、家庭や地域での運動遊びの推進に努める。また、授業改善に向けて作成した学習カードや授業改善モデルとして作成した「滋賀モデル」について、体育科主任研修会や学校訪問・授業改善サポートを通じて、効果的な活用を促す。</li><li>・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「P D C Aシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。</li></ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「チャレンジランキング」「元気アップチャンネル」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。</li><li>・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。</li><li>・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。</li></ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 健やか元気アップ事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ掲載等により周知する。また、健康運動指導士による運動教室、教職員対象研修会を開催し、運動遊びの重要性を啓発する。</li> <li>・各校園種の運動の取組を集約し、研修会等で紹介し、運動遊びを経験できる環境の充実を図る。</li> <li>・楽しい体育・保健体育科授業づくり講座を実施することで、授業改善による運動への愛好的態度を育成する。</li> </ul> <p>小学校：要望があった学校に県内の大学教授等を招へいし、体育科学習の助言を行うとともに授業の考察・研究協議から授業改善を図る。</p> <p>中学校：「滋賀モデル」の実施に向けた啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童ほど体力合計点が高い傾向があり、児童生徒の主体的な取組を促し、「気づく」「わかる」「できた」「のびた」が実感できる機会を学習の中で増やすとともに、個々の児童生徒の取組の変化・成果に対する評価が適切に行えるよう引き続き授業改善を行う。</li> <li>・授業以外における運動の習慣化につながる取組について、学校・幼稚園のみならず地域・家庭への周知を図る。</li> </ul> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。</li> </ul> <p>市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数：55人（運動部）：51人（うち県立中学校2人） （文化部）：4人</p> <p>県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数：61人（運動部）：35人 （文化部）：26人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の在り方検討会を実施し、顧問の負担軽減や働き方改革の検証とともに、2市で実施する地域部活動推進事業における課題を検証し、持続可能な部活動に向けた取組（地域との連携等）について検討する。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一方策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食レシピや調理動画を家庭や地域に周知し、意識変容や行動変容につなげる。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 特別支援教育の推進</p> <p>予 算 額        50,534,000円</p> <p>決 算 額        48,040,729円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、県内小中学校での食育の取組の事例発表や食育専門の大学助教授より「これからの時代の学校における食育推進」の講義を受け、今後の学校における食育の進め方を学ぶ。</li> <li>②次年度以降の対応 学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。 <span style="float: right;">(高校教育課、保健体育課)</span></li> </ul> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 <span style="float: right;">23,496,541円</span></p> <p>ア 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への合理的配慮コーディネーター・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付） 15市町 合理的配慮コーディネーター18人、看護師32人</p> <p>イ 県内すべての地域において、市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修とともに専門研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修会（2回：全てオンラインで実施） 特別支援教育の現状と課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談を進め、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施</li> <li>・専門研修会（3回：うち2回オンライン、1回対面で実施） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談の在り方と個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用について学ぶ研修を実施</li> </ul> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 <span style="float: right;">22,786,848円</span></p> <p>ア 県立高等学校への特別支援教育支援員の配置 <span style="float: right;">14校 14人</span></p> <p>イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 <span style="float: right;">10校 各10回のほか、前年度派遣校などにも複数回派遣</span></p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業 <span style="float: right;">1,757,340円</span></p> <p>市町の拠点校への発達障害支援アドバイザー等の派遣 <span style="float: right;">2市8校に6人を派遣</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護師を配置した、支援体制づくりを進めることができた。</li> <li>・障害のある子どもへのきめ細やかな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用が重要であるとの認識を浸透させることができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。</li> </ul> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や、個別の教育支援計画等の作成支援をすることができた。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業</p> <p>発達障害支援アドバイザー等の派遣により、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <p>各学校において、個別の指導計画と個別の教育支援計画を必要とするすべての子どもに対して作成・活用するまでには至っておらず、引き続き作成率を向上するとともに、活用の推進を図る必要がある。</p> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>障害のある子どもが在籍する県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図る必要がある、高等学校における個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成率の向上と両計画の活用に向けた情報交換が必要である。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業</p> <p>学びにくさや「読み解く力」の向上につまづきがある等、通常の学級において専門的指導を必要とする児童生徒に対しての指導・支援について研究・推進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <p>①令和4年度における対応 障害のある児童生徒への切れ目ない指導・支援の充実を図るため、市町特別支援教育担当者協議会や就学相談に関する研修会を継続して実施し、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成率の向上を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実のため、就学相談に係る研修会等を通して、両計画の作成・活用を推進していく。</p> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 高等学校に支援員を配置し、肢体不自由のある生徒への生活介助や発達障害のある生徒への学習支援を行うほか、特別支援教育の知識が豊富な専門家指導員を定期的に高等学校に派遣し、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成および活用に係る指導助言を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、専門家指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育に係る校内支援体制の充実に努める。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業</p> <p>①令和4年度における対応 令和4年度からは、特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業として、発達障害支援アドバイザー等を派遣し、1人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに応じた教科指導に対応できるよう教員の専門性向上を図るとともに、個別の指導計画と教科指導を密接につなぐことで指導・支援の質の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 学びにくさや「読み解く力」の向上につまずきのある児童生徒の「個別最適な学び」を目指した指導・支援について、県内への普及を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(特別支援教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 情報活用能力の育成</p> <p>予 算 額 761,499,036円</p> <p>決 算 額 748,506,806円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報教育環境の整備 <span style="float: right;">720,230,612円</span></p> <p>ア 県立学校 I C T 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内無線 L A N や高速インターネット回線の運用保守</li> <li>・無線アクセスポイントの取替、新規設置</li> <li>・情報教育支援員の継続配置</li> <li>・電子黒板機能付きプロジェクター等の整備</li> <li>・教員用タブレット端末、モバイルルータ、特別支援学校の児童生徒のための入出力支援装置等の追加整備</li> <li>・授業支援ソフトの試験導入および活用研修の実施</li> <li>・県立高等学校、県立特別支援学校高等部の児童生徒用の貸出用タブレット端末の整備</li> </ul> <p>イ 教育用コンピュータの整備 高等学校 6 校、特別支援学校 3 校において機器更新を実施</p> <p>ウ 産業教育用コンピュータの整備 職業教育を主とする専門学科および総合学科 6 校において機器更新を実施</p> <p>エ 教育情報ネットワークの保守・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバ機器やアカウントの運用</li> <li>・各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供</li> <li>・安全対策の実施（ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供）</li> </ul> <p>オ 学校図書館のネットワーク化 クラウド型の蔵書検索システム（ライブファインダークラウド）の導入</p> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 <span style="float: right;">28,276,194円</span></p> <p>ア W e b サイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施</p> <p>イ サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、講師として出向いての研修の実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子黒板機能付きプロジェクターを各 H R 教室および各校 3 室程度の特別教室に整備したことにより、1 人 1 台端末での授業に適した I C T 環境が整った。</li> <li>・教員向けに授業支援ソフトの基本操作研修や教科別活用研修を実施したことで、円滑に授業支援ソフトが導入でき、令和 4 年度新入生から始まる 1 人 1 台端末での授業に活用できる体制を整えた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 教員用タブレット端末を追加整備したことにより、授業や教材作成時に教員用タブレット端末を十分に活用できる環境が整った。</li><li>・ 県立高等学校、県立特別支援学校高等部の児童生徒用の貸出用タブレット端末を整備したことにより、経済的に困窮する家庭にタブレット端末を貸与できるようになり、令和4年度新入生から始まるBYODが円滑に始動できる環境が整った。</li><li>・ 県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。</li><li>・ クラウド型の蔵書検索システムの導入により、県立高等学校が所蔵する図書資料の情報を生徒が相互に検索することが可能となり、県立高等学校間での図書資料の相互貸借を促すことができた。</li></ul> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 総合教育センターWebサイト（教育学習情報を含む）の更新や情報機器等を活用することで、研究・研修環境の整備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 各学校でICTを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。</li><li>・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学習履歴の蓄積方法や授業支援ソフトウェアの導入・活用方法について研究する必要がある。</li><li>・ 常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、今後、各学校におけるICTを活用した教育を推進するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。</li><li>・ クラウド型の蔵書検索システムを活用した事例を蓄積し、利用の普及について啓発を図るとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化を長期的に分析する必要がある。</li></ul> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 児童生徒の1人1台端末を活用した教育への対応が喫緊の課題であり、その内容や重要性を周知し、教科での位置付けや具体的な指導場面を明確にするために、総合教育センターの研究成果物等を活用し、研修を行っていく必要がある。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)学校教育情報化推進計画」を作成し、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進できる体制を整える。</li> <li>・各学校でICTを活用した学びが進むよう、ガイドブックの作成や教員向けセミナーの実施等により、普及啓発を図っている。</li> <li>・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応を行い、安全で安定した情報教育環境を維持している。</li> <li>・クラウド型の蔵書検索システムを活用する方法について周知するとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化に関するデータを収集している。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>各学校の状況や、国や他都道府県の動向に注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、授業支援ソフトウェアの導入・活用方法について研究を進める。</p> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の1人1台端末を活用した教育に関する教育学習情報をホームページに掲載するとともに、教員研修等の様々な機会に周知している。</li> <li>・サテライト研修において、1人1台端末を活用した授業、授業動画コンテンツ作成およびオンライン授業のための研修を実施している。</li> <li>・県立学校教員を対象に、BYODで導入する端末やアプリに対応したICT活用の研修を実施している。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研修等の様々な機会を通じて、児童生徒の1人1台端末を活用した教育に関する教育学習情報の活用について引き続き周知を図り、教育学習情報のコンテンツの充実に努めるとともに、課題に応じた研修を実施していく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(教育総務課、高校教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 滋賀ならではの本物体験感動体験の推進</p> <p>予 算 額 292,312,000円</p> <p>決 算 額 290,655,336円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】びわ湖フローティングスクールの実施 <span style="float: right;">290,655,336円</span>            新型コロナウイルス感染症の影響で、すべて1日航海として実施。また、感染拡大防止（緊急事態宣言発令、休校・学級閉鎖等）のため、46航海を延期して別日に実施した。            総航海数 102 航海（うち 児童学習航海 101 航海、「湖の子」体験航海 1 航海）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】びわ湖フローティングスクールの実施            「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている(95.3%)。特に乗船前の学習で乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけ(84.9%)、乗船中に今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができたとの感想を持った児童が多くいた(90.3%)。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】びわ湖フローティングスクールの実施            感染症対策を実施しながらの航海では、今までの航海と比べると乗船校同士の交流活動が制約されるため、乗船校からも交流できなくて残念だったとの感想が多く聞かれた。コロナ禍に対応し、密を避けながらもICTを使った新たな交流の方法を模索していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】びわ湖フローティングスクールの実施</p> <p>①令和4年度における対応            乗船校同士の交流の機会を確保するため、全員が集まった交流は難しいが、ICTを使ったリモートでの開閉校式や「湖の子の集い」等での学校紹介、学習のまとめの交流などを乗船校に提案し実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応            宿泊を想定したさらなる感染症対策など、1泊2日再開に向けて航海の在り方を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 多様な進路就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額      30,653,000円</p> <p>決 算 額      25,891,433円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 <span style="float: right;">5,546,655円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップや企業見学について、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの学校が受入先事業所の確保に苦慮したが、オンラインを活用した事業所や大学との交流会等の実施、企業関係者を講師として学校へ招へいする等の取組を通じて、生徒の学習活動の機会を確保した。</li> <li>・大学や地元企業、自治体などと連携し、その知を活用した商品開発、調査研究や最先端の機器を利用したものづくりなどに取り組み、地域の活性化を図るとともに、高度な知識・技術を身に付けた滋賀の産業を支える職業人を育成した。</li> <li>・農業・工業・商業および総合学科がそれぞれの専門性を生かし、学科の枠を超えて連携することで、専門教科を学ぶ意義や実学としての有効性を再認識し、それぞれの学科の専門学習の深化を図った。</li> </ul> <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業 <span style="float: right;">224,763円</span></p> <p>中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。県内すべての公立中学校および義務教育学校98校の中学2年生を対象に5日間程度、地域の事業所で職場体験を実施する予定だったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のため、多くの学校で実施を見送った。実施したのは、8市町および県立の16校のみである。また、県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会についてもコロナ禍の影響で中止となった。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 <span style="float: right;">3,024,106円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組んだ。</li> <li>・社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる基礎的・汎用的能力の育成を図った。</li> <li>・「キャリアプランニング」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを柱としてキャリア教育を実施し、就業体験等を行った。</li> <li>・「キャリアプランニング」「インターンシップ」「課題解決型実習」において、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期が発生したが、ICT機器を活用したZoom等による大学連携講座やリモートインタビューの実施、外部講師の講義等により、就業体験等の機会の確保を図った。</li> </ul> <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 <span style="float: right;">6,155,292円</span></p> <p>ア 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施</li> <li>・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「しがしごと検定」の実施 4種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施            ウ 「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 305 件（令和3年度末）</p> <p>運搬陳列は2回、その他の種目は各1回実施 受検者計 209 人</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業 3,687,836円</p> <p>ア 県立特別支援学校における作業学習等の取組状況を調査</p> <p>イ 就農・農業教育マネージャーによる農作業研修先および雇用先の開拓 36件</p> <p>ウ 農業関係者等への授業公開や意見交換会等の開催 3校 計7回</p> <p>(6) マイスター・ハイスクール事業 7,252,781円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授等の講師によるカーボンニュートラルやSDGsの学習および避難所開設訓練などの防災教育を通じたリーダー養成を行った。</li> <li>・小グループで模擬会社を設立し、デザインシンキングをテーマに不満やイライラを解消する製品のアイデア企画を行った。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校間連携活動では、各産業とのつながりを知るとともに自らの産業学習を深めることができた。            （取組事例）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜農業高校のトウモロコシの栽培、彦根工業高校のポップコーン製造機の製作を融合させた活動の発表</li> <li>・甲南高校の科学工作、八幡商業高校の販売実習による近江鉄道ジョイント企画の実施</li> <li>・甲南高校の卵、信楽高校のごはん茶碗、牛飼地区の米を融合させた卵かけご飯セットの販売</li> </ul> </li> <li>・研究指定校における令和4年3月卒業高校生の県内就職率は90.1%であり、目標値（90%以上）を達成できた。</li> </ul> <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16校については、3日～5日間の職場体験を実施した。</li> <li>・コロナ禍の影響により多くの学校で職場体験を実施できなかったが、地域や学校の状況に応じて、地元の事業所へのインタビューや、講師招へいによる学習など、キャリア教育の一環として取り組めた学校も多数あった。</li> <li>・中止となった県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会については、講演内容の動画と資料を配信し、参加対象外の学校にも広く周知することができた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高校3年間で1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合」は、令和3年度は40.0%であり、令和2年度の38.1%より数値が上がったものの、目標値の46%以上には到達しなかった。</li> <li>・ICT機器を活用するなど、コロナ禍においても実現可能な取組を模索し、実施できた。また、これらの取組を通じて、生徒が進路や自己実現のための課題について考えることができた。</li> </ul> <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <p>企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業</p> <p>就農・農業教育マネージャーによる農業関係者等への訪問や研修により、農福連携の理解が進み、農作業実習先および雇用先の開拓が進んでいる。また、各学校においても農業分野での就業体験を希望する生徒や、作業学習において農業を希望する生徒が増加するなど、生徒にも農業に関する取組への意欲向上が見られるようになってきている。</p> <p>(6) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・彦根商工会議所、彦根市、近隣大学との協働ネットワークの構築が進んだ。</li> <li>・自主参加型のイベントに参加した生徒など、次年度以降リーダーとして活躍が期待できる生徒の発掘ができた。</li> <li>・持続可能な社会を考えるきっかけとして、社会課題の現状について学んだことで、将来のあるべき社会について興味を持つことができた。</li> <li>・ものづくりの歴史、彦根地場産業や最先端技術について学んだことで、次年度以降のインターンシップへの参加や就職に向けての具体的なイメージを持つことができた。</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍におけるインターンシップ等の受入先や実施日数の確保が困難である。</li> <li>・学校間連携活動において、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等が中止になる事例が発生しているため、生徒の主体的な活動の機会の確保が必要である。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業 職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、事前・事後の取組の充実を図る必要がある。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・社会構造の変化が著しい現代に必要とされる資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活を送れるように、「起業家精神教育」をこれまで以上に推進するなど、キャリア教育のより一層の充実を図る必要がある。</li><li>・企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現のため、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。</li><li>・活動が単なる生徒同士の交流に終わることなく、各生徒がSDGsに関わる課題等を自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような発展的な取組にしていく必要がある。</li></ul> <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、1人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、農業分野の進路先を拡充するとともに、就農に必要な知識や技能などを身に付けていくため、引き続き農業関係者等と連携しながら、職業教育をより一層充実させていく必要がある。一方で、先進校における好事例を発信するとともに、授業改善および教職員の指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>(6) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・長期インターンシップ等の取組を充実させるため、地元の企業や自治体からの協力を仰ぐ必要がある。</li><li>・本事業に係る教員の体制を見直し、教員がそれぞれの取組に積極的に参加できるような工夫が必要である。</li><li>・生徒が取り組む学習内容に係る専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。</li><li>・大学との連携における取組が、他の取組との繋がりを意識したものとなっていないため、継続して進められる学習プログラムの構築が必要である。</li></ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業等と連携して、インターンシップ等を充実させ、外部人材を活用した高度な技術指導等を推進する。</li> <li>・インターンシップ等を優先的に実施できるように、各学校の事業計画の見直しを行う。</li> <li>・マイスター・ハイスクール事業の取組を参考に、大学や企業の施設設備を活用した事業の進め方を検討する。</li> <li>・ICTを活用したWeb会議での交流会等を実施し、コロナ禍における連携校間の生徒交流を促進する。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業等との連携を継続し、インターンシップ等の課外活動の充実を図る。</li> <li>・マイスター・ハイスクール事業の取組を参考に、大学や企業の施設設備を活用した取組を実施する。</li> <li>・ICTを活用した取組事例を各校に普及し、生徒の主体的な活動の機会の充実を図る。</li> </ul> <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>令和3年度に引き続き、コロナ禍の影響が今後も続くことが予想される中、予定していた5日間の職場体験が実施できない場合、事前・事後学習の充実を図ったり、これまで系統的に積み上げてきた職場体験を含むキャリア教育の実施例を示したりしながら、キャリア教育を推進していく必要がある。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>学校や地域の実態に柔軟に対応できるよう、令和2年度に要綱を改訂し、趣旨や目的を達成するために事前・事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は、職場体験の期間を3日以上とできるようにした。こうした柔軟な取扱いにより、各校が3年間の教育課程に職場体験をしっかりと位置付けるとともに「キャリア・パスポート」を系統的に活用するなどし、また、事前・事後の取組を充実させ、中学生チャレンジウィークが意義深いものとなるように引き続き取り組んでいく。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍であっても個々のキャリア形成の推進を目指すため、感染対策を徹底し、可能な限り体験的な取組を行う。特に、大学の理系の学部において実施されている実験を中心とした取組を積極的に取り入れている。</li> <li>・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組むなど、「起業家精神教育」の取組を推進する。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や地域から講師を招へいするなど、演習や就業体験を充実させ、社会人基礎力の育成を図る。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"><li>・就職希望者だけでなく、進学希望者に対しても、インターンシップや就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。</li><li>・「インターンシップ」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを関連づけ、系統立てた取組を計画していく。</li></ul> <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①令和4年度における対応 企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の活用促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組んでいる。</li><li>②次年度以降の対応 企業の知見を積極的に学校現場に取り入れ授業改善を図るとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の利活用、就労アドバイザーによる職場開拓等に取り組むことにより、就職希望者の就職実現率90%以上を目指す。</li></ul> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①令和4年度における対応 特別支援学校において、農作業研修先および雇用先の開拓、農業従事者への授業公開や意見交換会等を開催し、就農支援や農業関係者と連携した職業教育の充実を行うほか、教員向けの研修会を実施するなど、指導力向上を図る。</li><li>②次年度以降の対応 障害のある子どもの農業分野における職業的自立を図るため、職業教育と就農支援を充実させるなど、農福連携の取組を継続して実施していく必要がある。</li></ul> <p>(6) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①令和4年度における対応<ul style="list-style-type: none"><li>・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけてもらうなど、長期インターンシップ等の取組を充実させるための協力を依頼している。</li><li>・校務分掌としてマイスター・ハイスクール推進室を組織し、事業全体の推進を担うこととしている。また、校内運営委員にマイスター・ハイスクール推進室長を加え、学校全体の運営の中における位置づけを意識するようにしている。</li><li>・大学との連携における取組を継続的なものにするには、お互いの利点を明確にする必要があるため、両者で協議</li></ul></li></ul>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 教職員の教育力を高める</p> <p>予 算 額 192,862,000円</p> <p>決 算 額 180,831,663円</p>	<p>を進めることとしている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけてもらうなど、継続した協力を依頼する。</li> <li>・マイスター・ハイスクール推進室の機能と取組の成果を検証し、その在り方について継続して検討していく。</li> <li>・大学との連携の在り方と取組の成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討を進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 <span style="float: right;">4,551,973円</span></p> <p>ア リーダー養成研修 4研修 (15日)</p> <p>イ 授業実践力向上研修 18研修 (34日)</p> <p>ウ 授業力アップ研修 21研修 (21日)</p> <p>エ 専門研修 23研修 (23日)</p> <p>オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 198人</p> <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進 <span style="float: right;">176,279,690円</span></p> <p>ア スクール・サポート・スタッフ配置(支援)事業 市町立小中学校 264校(令和2年度:230校) 県立学校 62校(令和2年度:56校)</p> <p>イ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 県立学校において統合型校務支援システムを運用するため、委託業者と要件定義、各学校の既存データの移行作業、操作研修会を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標、新学習指導要領および本県の教育課題を踏まえ、1人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる力量の形成に寄与できた。</li> <li>・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"><li>・授業実践力向上研修では、授業に関する専門性を向上させ、個性を生かした授業を実践する資質・能力を育成することができた。特に「読み解く力」授業づくり研修では、第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プランにおける理念の実現に寄与できた。</li><li>・授業力アップ研修や専門研修では、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の満足度が高く、教科指導力や専門分野の指導力を高めることにつながった。</li><li>・国の動向、県の課題を見据えた先進的・先導的な研究を推進し、成果を教育現場に還元することで、学校改善を支援することができた。</li><li>・「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀の教師を志望する学生等に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。</li></ul> <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 令和3年度は、前年度の臨時休校や新型コロナウイルス感染症対策により中止した行事等について、工夫を凝らしながら実施するとともに、引き続きスクール・サポート・スタッフ配置（支援）事業を実施し、教職員の負担を軽減することで、教職員が児童生徒の学びの保障に注力できる環境づくりに努めた。</p> <p>イ 令和4年度からの統合型校務支援システムの稼働に向けて、計画通り準備を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・滋賀県総合教育センター新型コロナウイルス感染症予防策に基づいた研修の企画・運営。</li><li>・県として推進している「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力向上。</li><li>・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。</li><li>・免許更新制度廃止に伴い、令和5年度から、教員の研修等に関する記録を作成し、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みの導入が予定されているため、研修記録の管理や活用の手法等について検討していく必要がある。</li></ul> <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、複雑多様化する学校の課題や新型コロナウイルス感染症への対応のため増大する教職員の負担を軽減し、教職員が児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。</p> <p>イ 統合型校務支援システムの円滑な運用に向けて、表出した課題を整理し、修正項目等について学校や委託業者、関係各課と密に連携を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一校に複数回訪問し、継続的に支援するサポートパック研修の対象を中学校に拡大させた。</li> <li>・「読み解く力」授業づくり研修等では、オンラインと集合、両方の良さを組み合わせたハイブリッド型の研修を推進している。</li> <li>・サテライト研修においても、オンラインで研修を進めることができるよう動画コンテンツを新たに作成し公開している。</li> <li>・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。</li> <li>・コロナ禍であっても教職員が研修を受講しやすい環境を整えるため、オンライン型と集合型、両面の良さを取り入れた研修を構築する。また、市町教育委員会や学校のニーズに合った研修とするため、サテライト研修の内容について検討を続ける。</li> </ul> <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、教職員の負担軽減および学校における新型コロナウイルス感染症対策を図る。</li> <li>・教職員向けアンケート結果等を踏まえ、「学校における働き方改革取組方針」を見直すとともに、令和5年度から3年間の「学校における働き方改革取組計画」を策定する予定。</li> <li>・各学校が円滑に統合型校務支援システムを運用できるよう、委託業者が直接対応できるヘルプデスクの充実や教員間で操作に関する情報交換ができる仕組みの構築、委託業者による操作説明会の定期的な実施などを進める。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づく取組の着実な展開を図り、学校における働き方改革を一層推進する。</li> <li>・統合型校務支援システムなど、様々なICTを活用した校務の情報化の推進を図ることで、教員の業務のさらなる効率化を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（教育総務課、教職員課、高校教育課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実</p> <p>予 算 額 32,606,000円</p> <p>決 算 額 30,407,087円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 2,143,337円</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業実施校数 102校 学校支援メニュー登録数 189団体 311メニュー</p> <p>ウ 「地域連携担当者」等新任研修の開催 3回 受講対象者 119人 5月20日～6月3日(オンデマンド研修)、学校を核とした地域力強化プラン研修会から選択、10月19日</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 28,263,750円</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 受講者数 343人 4月26日、7月8日、7月20日～8月3日(オンデマンド研修)、8月27日、1月20日</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 地域学校協働本部 12市町 119本部 (154校)</p> <p>エ 地域未来塾 6市町 32教室 (30校)</p> <p>オ 放課後子ども教室 7市町 26教室 (30校)</p> <p>カ 家庭教育支援 9市町 19活動 (53校)</p> <p>キ 土曜日の教育支援 3市町 30教室 (30校)</p> <p>ク コミュニティ・スクール推進事業 県内公立学校(小中・県立)の設置割合 54.4% 県立学校におけるコミュニティ・スクール 19校：長浜北高校、瀬田工業高校、河瀬中・高校、伊香高校、彦根工業高校、守山北高校、甲西高校、草津養護学校、能登川高校、八日市南高校、愛知高校・高等養護学校、甲良養護学校、国際情報高校、大津高校、八幡高校、野洲高校、野洲養護学校</p> <p>CSアドバイザー(8人)派遣 27回(県立学校、市町教育委員会) リーフレット作成 4,000部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 「しが学校支援センター」に、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。コロナ禍ではあったが、令和2年度末にリニューアルしたホーム</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>ページ内メニューを多くの学校が活用し、実施可能な範囲で連携授業をコーディネートしたことにより、昨年度より35校、連携授業実施校数が増加した。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の対象者を明確にしたこと等により、学校運営協議会の新規設置校数は、前年度の20校を大きく上回る30校となった。また、CSアドバイザーに県立学校の元校長を新たに1名委嘱したことにより、県立学校における研修が増えた。</li> <li>・地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は、支援に関わる人材育成のための研修会や交流会、市町への伴走支援により着実に増加し、目標値を達成した。</li> </ul> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>学校運営協議会を設置する公立学校の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="918 718 1859 798"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30.6</td> <td>40.9</td> <td>46.5</td> <td>54.4</td> <td>70.0</td> <td>60.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立学校の割合】</p> <p>令和3年度目標：60％      令和3年度実績：55.0％      令和4年度目標：70.0％</p> <p>【家庭教育支援チームを組織する市町数】</p> <p>令和3年度目標：8市町      令和3年度実績：8市町      令和4年度目標：10市町</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの設置が進む中、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた連携授業の質の向上を図るため、カリキュラムとの関連を意識した研修も必要である。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続きコロナ禍が、学校運営協議会の設置に係る準備委員会や体制づくり、地域学校協働活動推進員の確保に影響し、設置率やコーディネートの割合は年次目標には至らなかった。</li> <li>・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なコミュニティ・スクール導入の推進。また、学校運営協議会の役割や運営についての正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。</li> </ul>	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	30.6	40.9	46.5	54.4	70.0	60.4
平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率								
30.6	40.9	46.5	54.4	70.0	60.4								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。</li></ul> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「地域連携担当者」等新任研修において「しが学校支援センター」の仕組みや活用について周知するとともに、「社会に開かれた教育課程」を実現するキーパーソンとして、知識の獲得や資質の向上が図れるよう研修内容を設定する。</li><li>・学校支援メニュー実施者と教職員との情報共有・交換の場については、研修会において支援者側の情報配布（チラシ等）やメールマガジン等を活用する。</li></ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>滋賀県学習情報提供システム「におねっと」をプラットフォームにした「学校支援メニュー」の情報発信を促進するため、内容や発信方法を検討していく。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解の浸透を図るとともに、CSアドバイザーの派遣や、課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進していく。</li><li>・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。</li></ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導をとおして、「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町の実態に応じた伴走支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 家庭の教育力の向上</p> <p>予 算 額 1,757,000円</p> <p>決 算 額 1,307,321円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 家庭教育力の向上 337,859円</p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・事業所等家庭教育サポート講座 2事業所 1市PTA連絡協議会 参加者数 130人</li> <li>・PTA子育て・親育ち講座（オンライン活用） 2回 24人</li> <li>・出前講座 4回 199人</li> </ul> <p>イ 企業内家庭教育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ制度）推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,495事業所</li> <li>・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 75人</li> <li>・ポスター協賛 29企業・事業所</li> <li>・家庭教育啓発ポスター制作 3,800枚 配布先 1,685カ所 （協定企業、県内の保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・県立学校・義務教育学校・中等教育学校、市町教育委員会、図書館、児童館等）</li> </ul> <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業 969,462円</p> <p>ア 市町における「訪問型家庭教育支援」のモデル的な取組の立ち上げ支援および取組の定着と拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規モデル2市町（近江八幡市、日野町）、継続モデル2市（彦根市、湖南市）への県スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣 新規市町へ30回、継続市へ10回ずつの派遣による指導助言</li> </ul> <p>イ 「訪問型家庭教育支援」の手引きの活用、県域への普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援推進協議会の開催 3回</li> </ul> <p>ウ 研修・交流会の実施（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援研修会 受講者83人（オンライン研修）</li> <li>・家庭教育支援実践交流会 受講者72人（オンライン併用研修）</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを出前講座等で活用するとともに、保護者向け情報誌「教育しが」での周知や各市町および各学校PTAを対象に広報することにより、講座開催依頼が増え、より多くの保護者への啓発機会とすることができた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"><li>・しがふぁみ企業への定期的な情報提供により、家庭教育学習講座の実施や新たな講座に係る講師、新規協定企業の紹介などにつながった。</li></ul> <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新規モデル市町である近江八幡市と日野町において、「訪問型家庭教育支援」がスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣指導と県教委担当者の定期的な訪問および伴走支援のもとに実施され、効果的な取組とすることができた。</li><li>・県家庭教育支援推進協議会を3回開催し、専門的な見地を伺いながら令和2年度に作成した「訪問型家庭教育支援」の手引きを活用した研修会、実践交流会を実施し、家庭教育支援員や民生委員・児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、幅広い分野から155名の参加者を得て、「今、求められている家庭教育」について学ぶ機会を提供することができた。</li></ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍の長期化により、家庭の教育力の向上が改めて重要視されている。効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。</li><li>・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、しがふぁみ企業等における家庭教育学習講座の実施数を増やすことが必要である。</li></ul> <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等をとおして、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。</li><li>・「訪問型支援」を県内へ普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等をとおして、周知する必要がある。</li></ul> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育を目指し、コロナ禍でニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。</li></ul>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 家庭の経済状況への対応</p> <p>予 算 額 492,425,000円</p> <p>決 算 額 450,186,866円</p>	<p>・保護者同士が語り合う講座については、各学校PTAを中心に周知し参加を呼びかけ、家庭教育出前講座については、開催場所や方法について、市町教委や学校と協力して実施することにより、幅広い参加者が得られるようにする。</p> <p>・しがふぁみ企業の新規開拓や家庭教育について学ぶ機会を増やすために、市町や商工労働部局と連携し効果的な情報提供と訪問を行う</p> <p>②次年度以降の対応 多くの保護者が、子どものインターネット利用について学ぶ必要を感じていることから、出前講座の実施や情報誌での啓発をとおして、親子の触れ合いや会話が増える機会づくりに取り組んでいく。</p> <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業</p> <p>①令和4年度における対応 各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、今後の取組拡大に向けて新たなモデル市町での取組と持続可能な体制づくり、人材育成・確保のための専門的な講座の開催、市町担当者とのネットワークづくりと伴走支援により県域への普及拡大を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施することにより、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 <span style="float: right;">90,827,830円</span></p> <p>貸付人数 269人</p> <p>貸付額 81,700,000円</p> <p>貸与金額 国公立(自宅) 月額18,000円、(自宅外) 月額 23,000円 私立(自宅) 月額30,000円、(自宅外) 月額 35,000円 入学資金 基本額 50,000円 (私立加算 限度額150,000円)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 奨学のための給付金の支給 <span style="float: right;">275,290,403円</span>  支給人数 2,457人  支給額 274,539,091円  支給金額(年額) 国公立全日制・定時制  生業扶助受給世帯 32,300円  非課税世帯(第1子) 110,100円、(第2子) 141,700円  国公立通信制  生業扶助受給世帯 32,300円  非課税世帯 48,500円</p> <p>(3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 <span style="float: right;">43,904,324円</span>  ア 社会福祉士等を20小学校に配置 合計11,740時間  イ 指導主事が、スクールソーシャルワーカーが配置された小学校を訪問  ・新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初から、配置時間を拡充して活用した。  ・令和4年2月には、補正を行い、976時間をさらに増加した。</p> <p>(4) 【感】修学旅行等キャンセル料等支援事業 <span style="float: right;">40,164,309円</span>  補助実績 高等学校 21校 4,163人 39,736,519円  特別支援学校 3校5学部 76人 427,790円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付  経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給  低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>(3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業  令和2年度よりも、多くの児童生徒の支援を行うことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>支援児童生徒実数 令3 1,787人(令2 1,616人)  ケース会議の総数 令3 1,359回(令2 1,190回)</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標  生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(単位:%)</p> <table border="1" data-bbox="739 478 1859 558"> <thead> <tr> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94.2</td> <td>98.3</td> <td>96.2</td> <td>93.6</td> <td>97.8</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 【感】修学旅行等キャンセル料等支援事業  新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行等の中止に伴うキャンセル料等について支援を行い、保護者の経済的負担軽減を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付  奨学資金返還金の収入未済額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給  低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、引き続き給付金を支給していくとともに、対象者への給付が行き渡るよう、制度の周知に取り組む必要がある。</p> <p>(3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業  スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。</p> <p>(4) 【感】修学旅行等キャンセル料等支援事業  適切な感染防止策を十分講じたうえで修学旅行等の教育活動を実施するが、感染状況等を踏まえてキャンセルや延期が発生する場合の保護者負担の軽減については、機動的に検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付  ①令和4年度における対応  きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件については、財政課債権回</p>	平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率	94.2	98.3	96.2	93.6	97.8	0
平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率								
94.2	98.3	96.2	93.6	97.8	0								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>収特別対策室との共同管理を有効に活用し、収納の促進に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルスの影響等により家計急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを引き続き実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら制度の周知を徹底するとともに、給付金支給事務の円滑な実施に努める。</p> <p>(3) 【感】 スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。</li><li>・新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実を図る。</li></ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。</li><li>・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。</li></ul> <p>(4) 【感】 修学旅行等キャンセル料等支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 感染症対策を徹底するとともに、感染状況に応じた修学旅行等の教育活動の実施状況を注視する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視し、必要な対応を見極めていく。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p style="text-align: center;">【学びの成果を地域や社会で生かしている人の割合】</p> <p style="text-align: center;">令和3年度目標：33.0%      令和3年度実績：22.1%      令和4年度目標：34.0%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響で、引き続き地域での学びの機会や地域・学校等での活動に制約があったことから、学びの成果を地域や社会のために生かしたと答えた人の割合は目標を下回る状況にある。</li> <li>・学びの成果を地域づくりの活動につないでいく仕組みに重点を置いた事業展開が必要。</li> <li>・地域づくりに関わる人材を育成していく必要がある。</li> </ul> <p>(2) 学習情報提供システム整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座情報等の収集・提供だけでなく、掲載した情報が広く活用されるよう周知を図る必要がある。あわせて、オンライン配信等の時間制約が少ない学習機会を積極的に提供し、より幅広いニーズに応じていくため、学びの成果を生かす取組につながるような発信の工夫のほか、セキュリティの脆弱性への対応、時代に合った機能の追加が必要。</li> </ul> <p>(3) 生涯学習推進事業</p> <p>視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った教材の整備や利用者の拡大が必要。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民にとって身近な学習・交流の活動拠点である図書館等の地域資源を活用し、学びの成果を社会に生かす取組への支援として、学びから始まるプロジェクト推進事業に取り組む。人材育成として社会教育関係者に学びの場の提供や社会教育・福祉・まちづくりなど他分野の連携を促進する研修会を開催する。</li> <li>・地域での学習や活動をコーディネートする社会教育士の魅力の発信等を行う。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの成果を社会に生かす取組を引き続き支援し、地域コミュニティの維持、活性化を図り、学びを通じた地域づくりを促進していく。</li> <li>・社会教育士等地域で活躍する人材づくりに取り組む。</li> </ul>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 読書ブース出展による啓発活動 16回 参加者計 969 名  ウ 子ども読書ボランティア研修会 2回 参加者計 153 名  エ 読書・家庭教育支援担当者交流会 1回 参加者 20 名</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業 1,811,812円  研修選定用図書資料 1,225 冊を整備し、関係者の利用に供した。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業 56,836,124円  図書資料18,830冊（事業で整備した図書を含む）、新聞17紙、雑誌 403 誌を購入し、県民への利用に供した。</p> <p>(6) 子どもに向けた多文化サービス推進事業 2,501,554円  19言語 1,077 冊の児童書を整備し、県民への利用に供した。</p> <p>(7) 読書バリアフリー推進事業 439,097円  「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく県計画の策定に向け、視覚障害者等の当事者団体や学識経験者等からなる検討懇話会を設置・開催した。</p> <p>(8) 読書バリアフリーのための資料整備事業 989,680円  通常の活字での読書が困難な方が利用できる、大活字図書 113 冊や録音図書（CD） 112 点、LLブック21冊を整備し、県民への利用に供した。</p> <p>(9) 公共図書館協力推進事業 3,910,071円  県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に 1 回行った。司書による巡回については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、8 月末から 9 月末まで休止し、各市町立図書館に対して年 4 回（一部館へは 5 回）の巡回を行った。</p> <p>2 施策成果  (1) 子ども読書活動推進事業  「おすすめ本」の公募では、小学生は前年の 3 倍、高校生は約 1.7 倍の応募があり、子どもたちの本への興味関心の向上につながった。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標            学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="734 379 1839 480"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>64.1</td> <td>63.6</td> <td>未実施</td> <td>59.6</td> <td>68.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>46.8</td> <td>43.8</td> <td>未実施</td> <td>43.1</td> <td>53.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町立の小中学校が自主的に行うリニューアルへの指導・助言や、リニューアル後の学校図書館活用（読書指導や読書イベント、図書館での授業実践、公共図書館との連携等）についての改善提案、指導・助言等を行い、令和3年度事業実施校アンケートにおいては、満足度88%の評価を得ることができた。</li> <li>・過去の事業で作成した学校図書館リニューアルのハンドブックについて、新学習指導要領に基づき一部改訂を行った。</li> </ul> <p>(3) 「おうちで読書」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の子どもやその保護者を対象とする「おうちで読書」推進チームによる読み聞かせブースの出展等により、コロナ禍にあっても工夫しながら啓発を行い、地域の実情に合わせた持続可能な形での実施が広がった。</li> <li>・事業終了後も各市町で継続した取組になるため、事業の趣旨やこれまで蓄積したブース出展のノウハウを書いた手引きを作成し、各市町に配布した。</li> </ul> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業</p> <p>貸出は、28件2,756冊に上り、子どもの読書に関わる人々が研修や選定を行う際に活用されたほか、関連行事への出張展示会などを35回実施した。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業</p> <p>個人貸出冊数は、716,746冊（うち児童書301,254冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は33,867冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は5,126件、図書資料等の複写は47,207枚であった。</p> <p>(6) 子どもに向けた多文化サービス推進事業</p> <p>貸出冊数は82回。事業紹介のための展示を、館外での実施を含め2回行った。</p>		平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	小学校	64.1	63.6	未実施	59.6	68.5	0	中学校	46.8	43.8	未実施	43.1	53.0	0
	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率																
小学校	64.1	63.6	未実施	59.6	68.5	0																
中学校	46.8	43.8	未実施	43.1	53.0	0																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 読書バリアフリー推進事業 視覚障害者やその支援者等、当事者の意見を反映した県計画を策定した。</p> <p>(8) 読書バリアフリーのための資料整備事業 整備した資料の年度内のべ貸出回数は 810 回であった。</p> <p>(9) 公共図書館協力推進事業 県内公共図書館に対して 33,867 冊の協力貸出、72 件のレファレンスを行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市町の図書館や読書ボランティアとの連携により、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進や、学校図書館の環境改善・機能強化を図ってきたが、コロナ禍で一斉読書の時間を補習や学力向上に向けたドリル学習等に充てた学校があったことなどから、読書する子どもの割合は目標を下回った。</li><li>・特に読書をする割合が低い中学生等に、読書の楽しさを伝えていく必要がある。</li></ul> <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業 事業終了にともない、これまで蓄積した学校図書館への支援のノウハウを市町と共有し、今後も生かしていくことが課題である。</p> <p>(3) 「おうちで読書」推進事業 「おうちで読書」の取組が各市町で自主的な取組となるよう展開していく必要がある。</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業 事業終了後の、子ども読書に関わる人々への継続した支援と、これまで整備した図書についてのさらなる周知と活用が課題である。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業 県民の幅広い資料要求への継続的な対応が課題である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 子どもに向けた多文化サービス推進事業 事業で整備した図書を対象となる子どもに届けるための提供方法の確立と、情報発信の強化が課題である。</p> <p>(7) 読書バリアフリー推進事業 図書館利用が困難な人に向けたサービスの充実とともに、様々な形態の書籍や読書の手段について広く県民に周知し、利用を促進する必要がある。</p> <p>(8) 読書バリアフリーのための資料整備事業 利用者のニーズを反映した資料の充実と、「読書バリアフリー」について、県民へ周知することが課題である。</p> <p>(9) 公共図書館協力推進事業 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速かつ確実に対応していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生等を対象に読書の楽しさを伝える交流会を実施する。</li> <li>・家庭で読書に親しむ機会がない児童生徒にとっては、学校での読書の時間が重要であり、教職員の協力体制の構築が不可欠であることから、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について、教職員の理解を深める取組を進める。</li> <li>・保護者に対し、読書活動への理解を深める取組を進める。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応 県学習情報提供システム「におねっと」等を活用し、自主的な「楽しむ読書習慣」の定着に向けて、読書の楽しさを伝える取組を進めるとともに、子どもたちに身近な学校図書館の一層の活用を図っていく。</p> <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 これまでの支援を通じて蓄積された学校図書館の活用成果や好事例を、ホームページや研修等の機会が発信することにより、学校司書の重要性を周知し、市町における学校司書の配置や充実、活用への機運を高める。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も、これまでの成果や事例の発信を継続し、市町からの相談に対しては助言を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 「おうちで読書」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①令和4年度における対応 令和3年度に作成した手引書「おうちで読書ブース出展のススメ」を活用して、県域への普及を図っていく。</li><li>②次年度以降の対応 各市町で自主的な取組としてさらに展開されるよう、手引書を活用しながら、研修等の支援を行っていく。</li></ul> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①令和4年度における対応<ul style="list-style-type: none"><li>・事業終了後も、新たに刊行される児童書の一部について、子どもの読書に関わる人々への支援を目的とした整備を行う。</li><li>・整備した図書に関する情報を、ホームページや図書の館内展示・出張展示・子ども読書に関する講習会の場などで積極的に発信し、関係者の認知度を高める。</li></ul></li><li>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、資料の整備と、様々な機会を捉えての情報発信に努めていく。</li></ul> <p>(5) 図書資料等購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①令和4年度における対応 継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信および市町立図書館への支援を通じて、県民に対して引き続いて図書資料を提供していく。</li><li>②次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・様々な情報発信・市町立図書館への支援を通じて充実した図書資料の提供を目指す。</li></ul> <p>(6) 子どもに向けた多文化サービス推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①令和4年度における対応<ul style="list-style-type: none"><li>・事業終了後も、ホームページへのリスト掲載や、資料展示などにより情報発信を強化し、学校やボランティア等、周囲の大人へ向けた周知に努める。</li><li>・市町立図書館や関係部局と連携し、対象となる子どもの手元へ資料を届けていく。</li></ul></li><li>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、継続的な情報発信と資料提供を行う。</li></ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 読書バリアフリー推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 読書バリアフリーに関するリーフレットを作成するなど周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 ・読書バリアフリー推進のため、引き続き当事者や支援者を交えた意見交換会を開催する。 ・引き続き読書バリアフリーコーディネーターを設置し、より広く周知するための普及啓発等を行う。</p> <p>(8) 読書バリアフリーのための資料整備事業</p> <p>①令和4年度における対応 利用者の要望を反映させながら継続的な図書資料の整備を行うとともに、関連資料を配置する「読書バリアフリーコーナー」を整備し、対象者への周知に加え、県民の「読書バリアフリー」への理解を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な資料の整備、ホームページによる情報発信、関連機関での利用案内の配布に加え、県民への周知を目的とした体験会等を実施する。</p> <p>(9) 公共図書館協力推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、引き続き確実な提供を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 市町立図書館では整備が難しい専門書等の学術的資料などについては、引き続き整備を行い、市町立図書館の要望に応じて迅速に協力貸出を行える体制を維持していく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

<b>III 社 会</b> <b>未来を支える 多様な社会基盤</b>	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 子どもの安全安心の確保  予 算 額 3,572,849,000円  決 算 額 2,864,406,001円  (翌年度繰越額 563,158,000円)	1 事業実績 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 66,800円 ア 学校の危機管理トップセミナー 全校種校園長を対象とした防災教育の推進や学校安全に関するセミナーの開催（8月に動画配信） イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催  (2) 学校安全総合支援事業 1,886,891円 防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、一部の県立学校と彦根市、近江八幡市内の小学校において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。 ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校・野洲養護学校） イ 学校防災アドバイザー活用事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校・甲南高等養護学校） ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校）  (3) 学校安全体制整備推進事業 4,125,000円 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。 ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 6市町34回 参加者数 延べ 1,031人 イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価 ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 令和元年度 28,216人、令和2年度 28,776人、令和3年度 25,805人  (4) 【感】県立学校施設等の整備 2,858,327,310円 ア 県立学校施設改修 県立高等学校17校（屋根・外壁改修工事、セミナーハウス整備工事、防火シャッター改修工事 等） 特別支援学校10校（屋根・外壁改修工事、ランチルーム改修工事、県立高等学校の空き教室等を改修した高等養護学校の整備工事 等）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 県立学校空調設備整備事業          県立高等学校41校、特別支援学校14校（リース契約により整備された空調設備に対する使用料支出）          県立高等学校15校（P T A等学校関係団体により設置された空調設備のうちリース料等を補助）</p> <p>ウ 県立学校トイレ整備事業          県立高等学校15校          特別支援学校 1 校</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の危機管理トップセミナーでは、防災教育の専門的知見による留意点や元教員の実体験を踏まえた指導内容を動画配信の形で実施し、危機管理能力の向上を図った。</li> <li>・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。</li> </ul> <p>(2) 学校安全総合支援事業          緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を多くの教職員が共有し、防災教育の効果的な指導方法の改善に生かすことができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の見守りについて、スクールガードがボランティア活動を実施する際の、交通安全・防犯の観点からの心構えや実践力を養うことができた。</li> <li>・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。</li> </ul> <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、分散授業や窓を開けての換気を行いながらの授業などが行われた中、各校で空調設備が効果的に活用された。</p> <p>ウ 国の新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金を活用しながら16校のトイレ整備事業を行い、加えて、新たに9校の設計業務を完了した。さらに、5校の工事について令和3年11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実するとともに、課題や先進校の取組等を各校の危機管理マニュアルの改善につなげる必要がある。</li><li>・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、児童生徒の防災教育の推進のため、研修会を通じた情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。</li></ul> <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>実施校の実践事例を様々な機会で紹介し、県内の各学校において積極的に防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>令和3年度の県内通学路等における不審者事案の報告件数は290件、交通事故の報告件数は693件あり、通学路の安全対策の充実に向け、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。</p> <p>イ 各学校で空調設備が円滑に稼働されるよう取り組むとともに、空調設備の効果的な活用についての検討を行う必要がある。</p> <p>ウ 各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化について計画的に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>管理職の危機管理能力の向上を目的とした公立の県内全校種校園長が対象の「学校の危機管理トップセミナー」は、参集型で開催する。また、「学校防災教育コーディネーター講習会」を開催し、各校のコーディネーターの知識および意識の向上を図る。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等へ適宜情報提供等を行い、資質向上を図る。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 県立学校3校を拠点校（八日市南高校、北大津養護学校、八日市養護学校）として、学校安全体制の構築や防災教育を通じた社会貢献について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。</p> <p>②次年度以降の対応 交通安全、生活安全（防犯含む）、災害安全について、県立学校から現在の3校に加えさらに拠点校を指定し、学校安全に対する取組の充実を促進させる。また、取組内容を県内の学校に広げられるよう、ホームページの活用等について検討していく。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、スクールガードの資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 スクールガードの養成確保の取組を引き続き推進するとともに、警察、保護者、PTA等の協力を得ながら、地域全体での見守りの充実へ市町教育委員会に連携して取り組んでいく。</p> <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア 安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。</p> <p>イ コロナ禍での活用を踏まえ、引き続き、各学校において効率的な空調設備の運用を行っている。</p> <p>ウ 令和3年11月補正予算により追加し、令和4年度に繰り越した5校の工事について契約を締結した。さらに令和4年度予算において5校の工事および9校の設計を実施している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、更新・改修事業等での施設設備の老朽化対策を推進する。</p> <p>イ 空調設備の今後の活用方法について検討を進めるとともに、リース期間終了後の対応方針について、しかるべき時期に検討に着手する。</p> <p>ウ 早期に全ての県立学校でトイレの老朽化対策や洋式化が進むよう、計画的な取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、保健体育課)</p>